

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 29 号 2015

後期旧石器時代初頭における石斧製作と搬出入の復元

—秋田県域を中心に— 赤星純平 1

秋田県出土のヒスイ製品集成 栗澤光男 19

最北の郡衙石崎遺跡について 村上義直 31

払田柵跡調査40周年記念講演会講演録

演題「払田柵とともに60年」 新野直吉 51

演題「東北の古代城柵と払田柵跡」 岡田茂弘 61

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡出土
の「岩偶」です。

縄文時代晚期初頭、1992年8月発見、高さ7cm、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 29 号

2015

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

序

当埋蔵文化財センターは、秋田県の埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査を実施し、調査の記録である報告書を刊行しております。こうした業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が必要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を紹介し、職員及び業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、秋田県域の後期旧石器時代初頭の石斧について検討をした「後期旧石器時代初頭における石斧製作と搬出入の復元－秋田県域を中心にして－」、秋田県内出土のヒスイを集成了した「秋田県出土ヒスイ製品集成」、秋田郡衙と推定される石崎遺跡の再評価を試みた「最北の郡衙石崎遺跡について」、及び平成26年9月7日、大仙市ふれあい文化センターを会場に開催された払田柵跡調査40周年記念講演会の講演録を掲載しております。

御一読の上、当埋蔵文化財センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成27年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 京 久 夫

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要 第29号

目 次

序

後期旧石器時代初頭における石斧製作と搬出入の復元

－秋田県域を中心に－ 赤星純平 1

秋田県出土のヒスイ製品集成 栗澤光男 19

最北の郡衙石崎遺跡について 村上義直 31

払田柵跡調査40周年記念講演会講演録

演題「払田柵とともに60年」 新野直吉 51

演題「東北の古代城柵と払田柵跡」 岡田茂弘 61

後期旧石器時代初頭における石斧製作と搬出入の復元 —秋田県域を中心に—

赤星 純平*

はじめに

日本列島の旧石器時代初頭に見られる磨製石斧は、ヨーロッパ及び世界においても他に類を見ない特徴的な石器である。この磨製石斧を研究することは、日本列島の旧石器時代の独自性とその背景を明らかにすることにつながっている。

しかし、これまでの日本列島の旧石器時代研究は、狩猟具を中心とした一方で、加工工具類の研究はあまり進展が見られなかった。そこで、本稿では秋田県域の後期旧石器時代初頭における石斧の製作工程および遺跡間の搬出入の復元を通じ、列島旧石器時代の独自性の一端を明らかにしたい。

1 研究史

(1) 岩宿遺跡の石斧の発見

日本列島における旧石器時代の石斧の発見は、1949、50年の群馬県岩宿遺跡に遡る。岩宿遺跡の報告書では、石斧がヨーロッパにおける前期旧石器時代の「ハンドアックス」に該当すると報告され、1つの文化階級を示す「準石器」として扱われた（杉原1956）。その後、岩宿遺跡の調査を行った杉原莊介と芹沢長介は、岩宿遺跡の石器をヨーロッパの旧石器時代の石器と対比し、石斧をもつ岩宿I石器文化を旧石器時代の初頭に位置づけた（杉原1953、芹沢1954）。

当時、杉原は岩宿遺跡の報告書中において、石斧に残された研磨痕を「使用による磨滅痕」と記述した（杉原1956）。芹沢も同様に、石斧の刃部に「摩耗痕」が残されていると指摘し、伐採斧の機能を推定した（芹沢1963）。

その後、当時の旧石器研究の総括が行われた『日本の考古学 I 先土器時代』において、杉原は剥片石器を伴わない石斧や礫器を中心に用いた敲打器文化の存在を主張した（杉原1965）。しかし、石斧の出土事例の増加によって、石斧単独の文化は存在せず、必ずナイフ形石器を伴うことが明らかになった。こうして、石斧はナイフ形石器文化期の最古の段階に位置づけられていった。

この時期は、石斧の発見期であった。当時、磨製石斧は旧石器時代における、特殊な石器から日本列島独自の石器として認識されていた。

(2) 石斧の編年研究

1970年代に入ると、列島改造ブームにのって全国的に発掘調査件数が急増し、旧石器時代の石斧の類例も急速に増加した。このような中、東京都野川遺跡にみられる超重層遺跡によって、層位的な出土事例から旧石器時代の編年が組み立てられた（小林ほか1971）。1973年には、東京都栗原遺跡の発掘によって、立川ローム層の最下部であるX層から磨製石斧が発見され、日本列島の旧石器時代の初頭から石斧が存在していたことが明らかになった。旧石器編年の構築と時期を同じくして、層位的出土事例をもとに、旧石器時代の石斧の時期的な変遷を明らかにする動きがおこる。小田静夫は、旧石器時代初頭の磨製石斧の集成に努め、層位ごとに石斧の変遷を整理した（小田1976）。

*秋田県埋蔵文化財センター文化財主事

80年代に入ると、小田の集成に基づいて、北陸旧石器文化研究会では石斧の全国的な集成が行われ、汎列島的な出土事例と石斧の出土時期が立川ロームX・IX層の時期に限定されることが理解された（北陸旧石器文化研究会編1989）。その上で、石斧の形が変化する過程を層位的に探ろうとした。そこで、石斧の層位的出土事例と共にナイフ形石器の型式から編年が行われた（砂田1983、麻柄1985、松村1988）。

しかし、これまで編年の基準としていた石斧の形は、使用中の破損や再加工によって、大きく変わってしまう事実が指摘され、「これまでの単純な型式論が成立しない」ことが認識された（長崎1990）。

このように、石斧の編年研究はナイフ形石器の編年研究の進展とともに、石斧の形態に注目し変遷が示された。しかし、形態の違いが時期差であるのか、再加工による差であるのかを判別することができなかったために、編年研究の障害となっていた。

（3）遺跡の構造研究

石斧の編年研究の停滞によって、石斧研究は遺跡の構造研究へと推移していった。石斧についての遺跡の構造研究は、1992年に発見された多摩ニュータウンNo72遺跡から出発し、石斧がどこで作られ、どこで使われ、どこで捨てられたのかが問題とされるようになった（鈴木1995）。しかし、当時石斧を作製した痕跡を示す遺跡の類例が少なく、研究は進展しなかった。

2000年代に入ると、石斧製作遺跡の類例が増加し、石斧製作の工程連鎖を捉えようとする動きがある。野口淳は、剥片素材の石斧製作地は丘陵地形に、礫素材の石斧製作地は台地に多く見られるため、素材によって石斧の製作される場所が異なるということを指摘した（野口2005）。しかし、製作工程の各段階を結びつける遺跡が発見されず、石斧の製作工程を遺跡に反映させることができなかつた。そのような研究状況が、遺跡の構造研究の障害となっていた。

（4）使用痕研究

石斧の機能に関する研究は、1989年の北陸旧石器文化研究会のシンポジウムにおいて初めて議論された。このシンポジウムの議論では、立川ロームX・IX層段階に石斧の出土が限定して見られるため、この時期特有の機能をもつ石器ではないかという疑問が投げかけられた（麻柄1989）。特に、このシンポジウムにおいて、春成秀爾は石斧の出土数の減少とナウマンゾウなどの大形動物の衰退時期が近似していることから、石斧の機能を大形獣の解体具ではないかとコメントしている（春成1996）。その後、石斧の形態研究の行き詰まりから機能研究に視点が移っていく。石斧の機能に関しては、木材の伐採具説（稻田2001）と大形獣の解体具説（麻柄2001）の2説が議論され、最近では、使用痕分析による石斧の機能の推定が行なわれている。

池谷勝典は、千葉県瀧水寺裏遺跡の石斧の使用痕分析を行ない、打製石斧は伐採具、磨製石斧は解体具であると推定した（池谷2004）。一方、高橋哲は千葉県南三里塚宮原第1遺跡の使用痕分析を行ない、打製石斧が伐採具、磨製石斧は伐採具と解体具の2つの機能をもつことを指摘した（高橋2004）。池谷と高橋の使用痕分析を踏まえ、堤隆は長野県日向林B遺跡の使用痕分析と破損事例の観察を行った。磨製石斧の大形品は、刃部や側部を大きく欠損し、刃縁に激しい潰れが認められることから伐採具、小形品は刃縁に直行する線状痕を伴う光沢面が認められることから解体具であると主張した（堤2006）。打製石斧についても刃部欠損事例が少量であることから、「必ずしも使用に伴うものとは言いくつれないので」と述べ、打製石斧が製作途上品である可能性を示唆した。秋田県域では、鹿又喜隆が地蔵

田遺跡出土の磨製石斧の使用痕分析を行ない、1点を解体具であると推定した（鹿又2011）

しかし、依然として石斧が何に使われたのかの確証はなく、粗粒石材が多いため使用痕が取り出しづらいという課題が残された。このため、石斧の使用痕研究も困難な状況である。

（5）研究課題の整理

これまでの研究を整理すると、石斧研究は縦年研究、遺跡の構造研究、使用痕研究の3つの方法によって研究が行なわれてきた。しかし、どの分野でも困難な状況である。特に、縦年研究と遺跡の構造研究が進展しなかった理由は、基礎的な石斧の製作工程が復元されなかったからである。

そのため、出土した石斧が製作途上品か、完成品か、再加工品かを判断することが出来なかつた。故にまず石斧の製作工程を把握し、石斧自体の分類から見直す必要性がある。次に遺跡における石斧の搬入と搬出を整理し、製作と使用のサイクルを復元していかなければならぬ。そこで、本稿では石斧製作遺跡である神奈川県津久井城遺跡の資料を中心にその工程を復元した。その上で、関東地方の石斧の搬出入のモデル（赤星 印刷中）を秋田県域の石斧出土遺跡に援用し、秋田県域における石斧の搬出入を検討する。

2 対象遺跡

秋田県域では、後期旧石器時代初頭の石斧が出土する遺跡が4遺跡存在する（第1図）。この石斧出土遺跡は、全国的には立川ロームX層とIX層段階に見られる。本稿では、対象資料数が少ないためX層とIX層段階を一括して扱う。

（1）地蔵田遺跡

地蔵田遺跡は、秋田市御所野地蔵田三丁目地内、秋田平野南部の御所野台地に所在し、標高約31mの地点に位置する。御所野台地は雄物川の支流である岩見川右岸の河岸段丘であり、地形分類を大きく見ると砂礫段丘II⁺および砂礫段丘IIに位置づけられ、地蔵田遺跡は砂礫段丘IIに位置している。地形区分では低位段丘面のL1面に立地している（秋田市教委2011）。

旧石器時代の遺物は、第IVa・IVb層から出土し、石斧、ナイフ形石器、台形様石器、サイドスクレイパー、エンドスクレイパー、ノッチ、鋸歯縁石器、二次加工のある剥片、石核、礫器、剥片、チップなどが出土し、放射性炭素年代測定で約28,000～30,000年前の年代値が得られた。出土石器の分布はブロックが14か所あり、「環状ブロック」を呈している（第2図上）。ナイフ形石器などの主要なトゥール類は環状ブロック群の中央部に集中し、石斧や礫器は環状ブロック群周辺部から出土している（秋田市教委前掲）。

石斧は4点出土し、そのうち磨製石斧が3点、打製石斧が1点である（第2図1～4）。1は剥片素材の磨製石斧である。長さ11.3cm、幅5.5cm、厚さ2.3cm。両側縁から器体中央に向かって、粗い剥離の周縁加工が施されている。その後、両面の刃部と基部に研磨が行われている。刃部角は36°である。ホルンフェルス製。2は剥片素材の打製石斧である。長さ10.5cm、幅6.1cm、厚さ1.4cm。薄手の剥片素材に両側縁から平坦な加工を行った後に、急斜度の調整加工を行っている。刃部角は30°である。緑色凝灰岩製。3は剥片素材の磨製石斧である。厚さ9.1cm、幅5.7cm、厚さ1.6cm。薄手の剥片素材に器体側面から急斜度の調整加工を行った後、基部と刃部に研磨を加えている。刃部周辺には研磨痕を切った二次加工が見られ、再加工の痕跡と考えられる。刃部角は32°である。ホルンフェルス



第1図 石斧出土遺跡

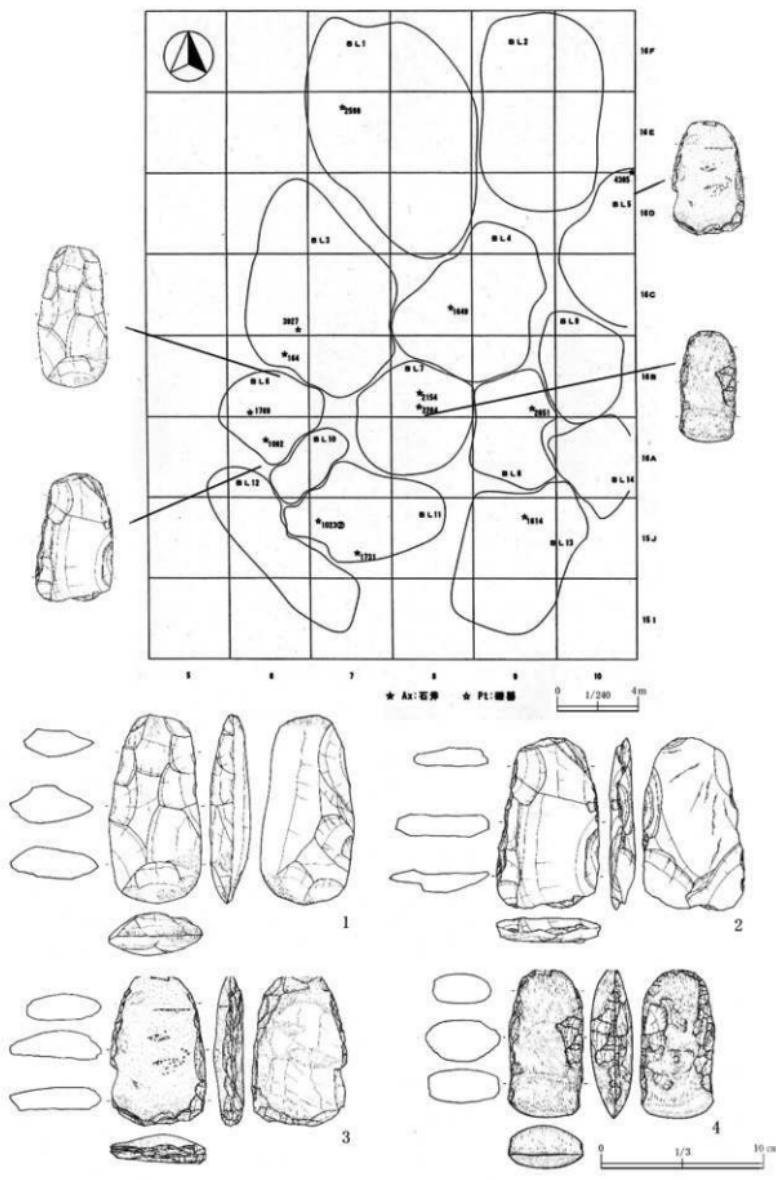
製。4は磨製石斧である。長さ9.1cm、幅4.5cm、厚さ2.5cm。厚手の素材に対し、両側縁から急斜度な調整加工を加え、その後丁寧に器体前面を研磨している。刃部角は38°である。透閃石岩製。

(2) 此掛沢II遺跡

此掛沢II遺跡は能代市浅内字此掛沢に所在する。海成段丘である成合台地の北部は浅内台地と称されており、遺跡はこの台地北縁に立地している。標高は約31m、沖積面との比高は20m程度である。遺跡は昭和58年、国営能代開拓事業に伴う発掘調査が実施され、旧石器時代の遺物集中箇所1か所が検出された（秋田県教委1984）。

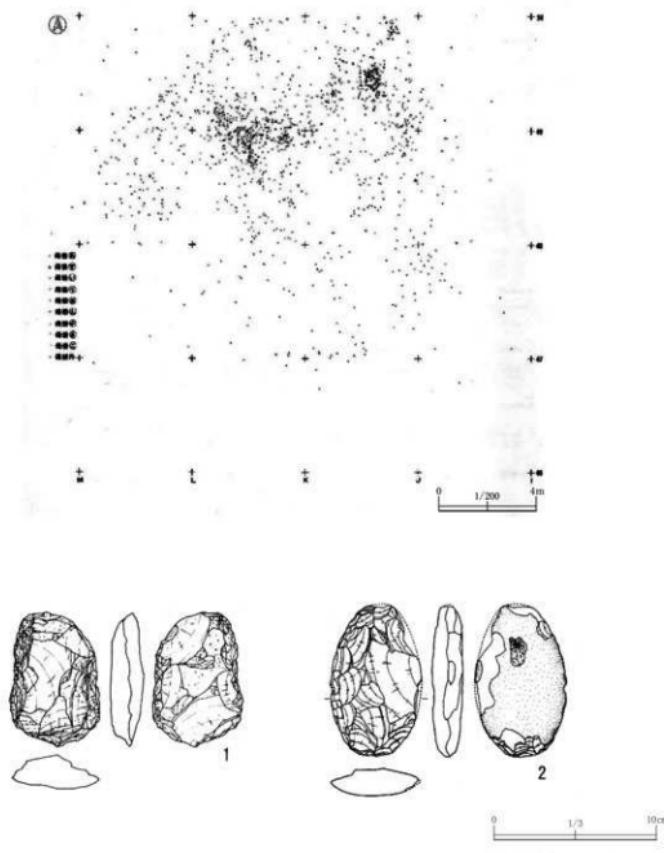
出土石器は総数で1,750点である。石器の出土層位・点数は、地山層であるⅢ層・Ⅳ層上部（明褐色火山灰土）に約1,700点、その上位層（盛土中）から約50点である。石器の分布は南北14.5m、東西15.5mの範囲内に分布する（第3図上）（秋田県教委前掲）。

石斧は磨製石斧が2点出土している（第3図1・2）。1は礫素材の磨製石斧である。長さ8.3cm、幅5.5cm、厚さ2.0cm。両側縁から交互剥離を加え、形状を整えた後に刃部に研磨を行っている。刃部周辺は、研磨痕を切った二次加工が見られ、再加工の痕跡と考えられる。刃部角は30°である。泥板岩製。2は剥片素材の磨製石斧である。長さ16.2cm、幅5.6cm、厚さ1.9cm。扁平礫から横長の剥片剥離を行った後、周縁加工を施している。刃部は潰れた痕跡があり、平坦になっているため使用による痕跡と考えられる。刃部角は26°である。流紋岩製。



第2図 地蔵田遺跡出土石斧

(秋田市教委 2011)

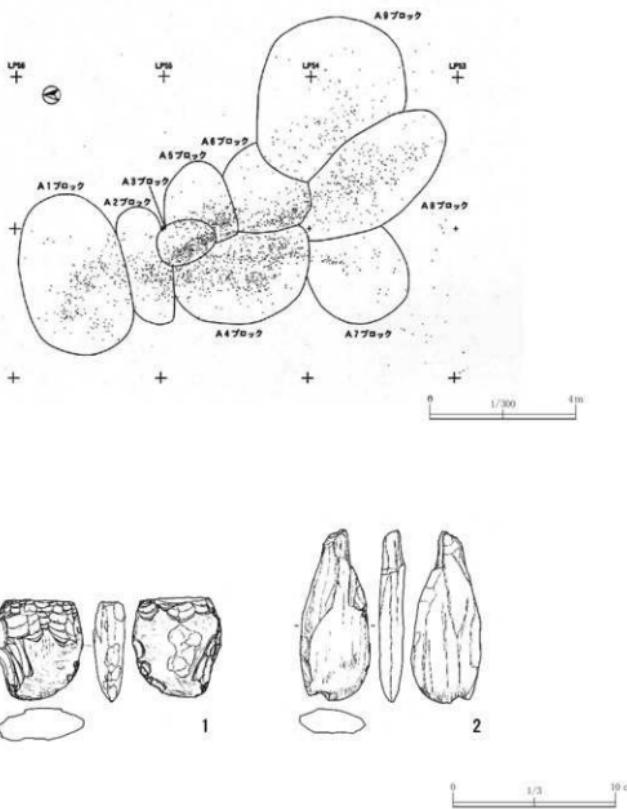


第3図 此掛沢II遺跡出土石斧

(3) 小出I遺跡

小出I遺跡は大仙市南外に所在し、横岡川の右岸に形成された標高30～70mの段丘上に立地し、この台地上にある4遺跡の中で最も南側の西縁部に位置している（秋田県教委1991）。

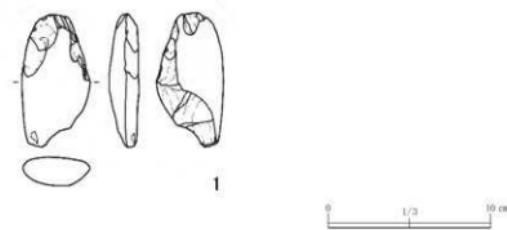
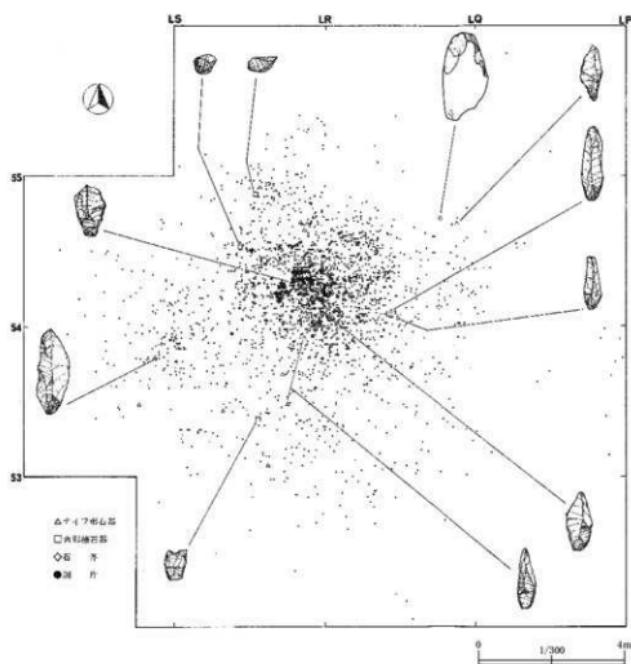
小出I遺跡の旧石器の出土地区は、ナイフ形石器と台形様石器を主体とするA・B区と槍先形尖頭器を保有するC区に大別される。A・B区の旧石器総数は2,089点で、その内訳は台形様石器63点、ナイフ形石器6点、搔器5点、彫器1点、磨製石斧1点、二次加工のある刺片3点、使用痕のある刺



第4図 小出I遺跡出土石斧

片3点が出土している。C区では、槍先形尖頭器1点、ナイフ形石器3点、撃器3点、磨製石斧1点が出土している（第4図上）。なお、2の磨製石斧は出土層位が黒色土下部であることから、A・B区に組成すると考えられる（秋田県教委前掲）。

磨製石斧が2点出土している（第4図1・2）。1は剥片素材の磨製石斧である。長さ6.2cm、幅5.5cm、厚さ1.9cm。器体中央部が折損した後、折れ面と左側縁に研磨痕を切った二次加工が見られ、器体を小形に縮小させる再加工と考えられる。刃部角は30°である。緑色凝灰岩製。2は剥片素材の磨製石斧である。長さ10.5cm、幅4.1cm、厚さ1.4cm。基部の両側縁から研磨痕を切った二次加工が見られ、器体の幅を縮小させる再加工と考えられる。刃部角は28°である。緑色凝灰岩製。



(秋田県教委 1985)

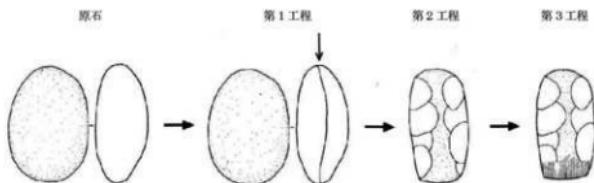
第5図 風無台I遺跡出土石斧

(4) 風無台I遺跡

風無台I遺跡は秋田市河辺に所在し、岩見川下流域の右岸、七曲台面および上野台面に立地する。それぞれの段丘面の高度は、七曲台面40~43.5m、上野台面44~48mでほぼ平坦である。本遺跡は調査区のほぼ中央部、北側に岩見川を見下ろす段丘縁邊から25~35mほど中よりの黒色土下から発見された（秋田県教委1985）。

遺物総数は6,212点が出土し、その内訳は石器、剥片、石核などが2,510点、チップが3,702点で、両者の比率は約4:6となる。出土石器のレベルのピークは第V層中（黄褐色～褐色土）にあり、ナイフ形石器もおよそその中にに入る（第5図上）。これら風無台I遺跡の石器群は第V層中に生活面をもった単一時期のものと判断される（秋田県教委前掲）。

石斧は第V層中から1点出土している（第5図1）。1は扁平礫素材の石斧である。残存している長さ7.9cm、幅4.2cm、厚さ1.8cm。器体中央が折損し、基部のみが残存している。全体的に摩滅しているため、研磨の有無が判断できなかった。緑色凝灰岩製。



(谷 1995)

第6図 従来の石斧製作モデル

3 石斧の製作工程と搬出入

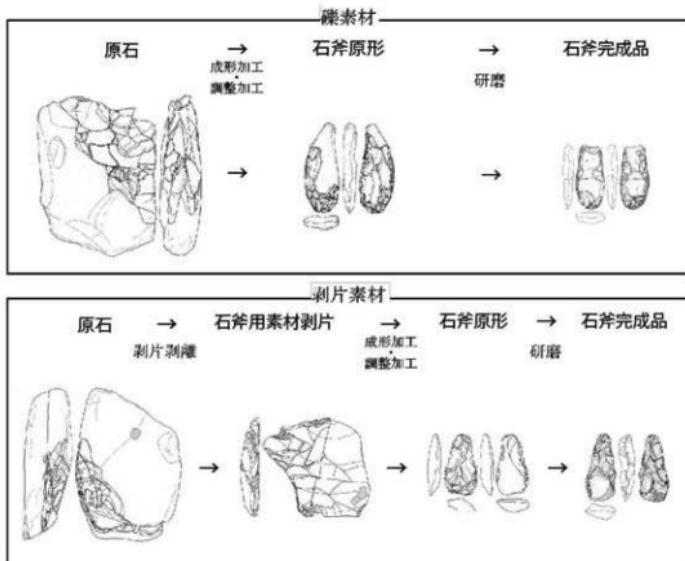
(1) 従来の石斧製作モデル

従来の石斧の分類は、長野県日向林B遺跡の磨製石斧の製作工程をもとに3段階の石斧製作モデルが示された（第6図）（谷1995）。

谷の分類では、第1工程が素材に扁平な原石か大形の剥片を用意し、第2工程において、原石か大形の剥片に加工を加え、石斧の形状を整える。そして、第3工程では、打製石斧の刃部を磨き完成させるという3段階の製作工程のモデルを復元した。しかし、日向林B遺跡には、磨製石斧とその破損品のみが見られ、製作初期段階（第1工程）を示す資料が存在しなかつたため、製作の初期工程を理解することができないという課題が残された。

(2) 石斧製作工程と分類

従来の石斧製作モデルの研究上の課題を克服するため、初期段階の石斧製作工程が残る神奈川県津久井城遺跡の資料を対象に、製作工程を復元していく。また、本文中では打製石斧を「石斧原形」、磨製石斧を「石斧完成品」として分類し、以下に梗概を述べていく。



第7図 津久井城遺跡の石斧製作工程

まず津久井城遺跡の概要について見ていく。津久井城遺跡は、神奈川県北部に位置し、関東平野を望む山地と平野の接点にあたり、相模川と串川によって形成された河岸段丘上に立地している。石斧は、ホルンフェルスと硬質細粒凝灰岩の礫、大形剥片から製作されており、接合資料がきわめて多く、石斧の製作途上品と判断できる石器も多い（畠中ほか2010）。周辺の石材調査では、ホルンフェルスは津久井城遺跡周辺に見られるが、硬質細粒凝灰岩は津久井城遺跡周辺には相模川下流域に限られることが指摘されている（柴田2010）。

津久井城遺跡の石斧製作工程を整理し、総合的に検討すると、原石自体に加工を加え、石斧を製作する礫素材の製作工程と、原石から剥離した剥片を素材に加工を加え、石斧を製作する剥片素材の製作工程の2つの製作工程が存在する（第7図）。

礫素材の製作工程は、原石に対し、器体縁辺から石斧形状に近づけるための成形加工と器体周縁に微細な調整加工を加え、石斧原形に整える。さらに石斧原形の刃部を磨き、完成させている。剥片素材の製作工程は亜角礫や亜円礫の原石に対し、横方向から分割するような剥片剥離を行い、石斧用素材剥片を作出する。その石斧用素材剥片に対して、器体縁辺から成形加工、調整加工を行い、石斧原形に整えた後、刃部を磨き、石斧完成品にしている。

これまでの谷のモデルでは、礫素材と剥片素材の石斧製作の工程が1つの製作工程の中で理解されていた（谷1995）。しかし、津久井城遺跡の製作工程をもとに見ていくと、石斧製作の工程は製作初期の原石に対する加工によって、礫素材と剥片素材の製作工程に分かれている。製作途上で、2つの

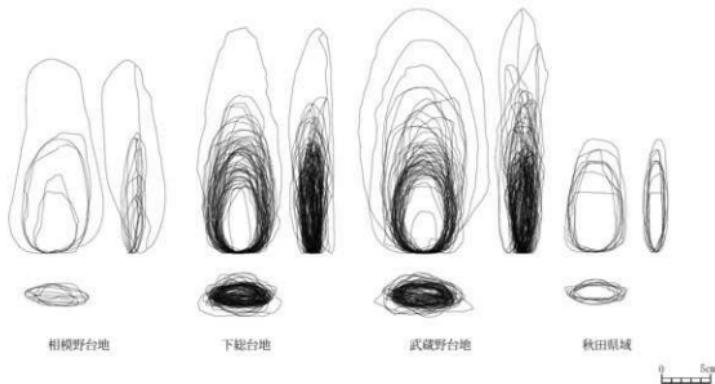
製作工程は混在しない。つまり、礫素材の石斧製作の途上において、剥片剥離によって石斧用素材剥片を作出し、剥片素材の石斧製作に転換することはない。それは、剥片素材の石斧製作工程の場合でも同様である。このような津久井城遺跡の石斧製作工程から石斧の分類を行なうと、未加工の石斧素材である「原石」と原石から剥片剥離した「石斧用素材剥片」、石斧の形状に加工し、調整加工を加えた「石斧原形」、刃部を磨いた「石斧完成品」の4つに分類できる。

(3) 完成品と製作途上品の分類

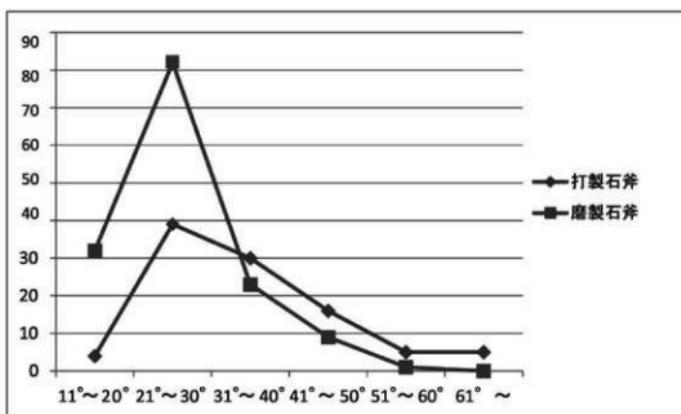
では、正しく、打製石斧が「石斧原形」で、磨製石斧が「石斧完成品」であったかどうかを関東地方の事例をもとに石斧の平面形態、刃部角、打製石斧と磨製石斧の組成、遺存状態から検討していく。石斧の形態は、平均値である長さ10cm、幅5.5cm以上の大形品と長さ10cm、幅5.5cm未満の小形品が存在する(第8図)。両者の石斧は長さ、幅ともに漸移的に大形品と小形品に分離する。打製石斧と磨製石斧のどちらも同じ傾向が見られる。すなわち、打製石斧と磨製石斧は、同一の製作工程の上で作られ、形態的なまとまりを有している。このことから打製石斧と磨製石斧は、形態的に「石斧原形」と「石斧完成品」に分類できる。

刃部形は打製石斧、磨製石斧ともに両刃、片刃が存在する。打製石斧の刃部角の平均は34.0°、磨製石斧の刃部角の平均は25.5°である(第9図)。また、両者の刃部角は21~30°台に最も集中するため、打製石斧の製作時に一定の刃部角に整えた後、研磨を施すことでより鋭角な刃部を作ることができたと考えられる。このことから、研磨の作業は刃部角の調整のために行われていたと考えられる。

遺跡から出土した石斧原形と石斧完成品の割合は、石斧原形が129点で全体の37.2%、石斧完成品は190点で、全体の54.8%が含まれている(第10図)。このことからも分かるように、石斧関連資料の半数以上が石斧完成品である。石斧原形を研磨して完成させた石斧は、使用、破損、廃棄といった一連の工程をたどり、最終的には完成品が廃棄される。そのため、石斧完成品が全体の割合の中でも多い理由と考えられる。



第8図 石斧の外形比較



関東地方

	11° ~ 20°	21° ~ 30°	31° ~ 40°	41° ~ 50°	51° ~ 60°	61° ~
打製石斧	4	39	30	16	5	5
磨製石斧	32	82	23	9	1	0

秋田県域

	11° ~ 20°	21° ~ 30°	31° ~ 40°	41° ~ 50°	51° ~ 60°	61° ~
打製石斧	0	1	0	0	0	0
磨製石斧	0	4	3	0	0	0

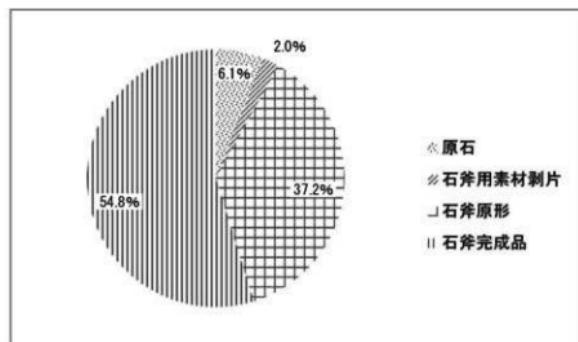
第9図 打製石斧と磨製石斧の刃部角

石斧原形と石斧完成品の遺存状態は、石斧原形の完形品が51点で全体の39.5%、破損品は78点で60.5%と破損品の割合が多い（第13図）。それに対して、石斧完成品は、完形品が93点で48.9%、破損品は97点で51.1%と完形品と破損品の割合が拮抗する。石斧原形は成形加工時の破損事例が多く、器体の横方向からの剥離によって大幅に破損するものが多い。一方、石斧完成品は使用による刃部縁辺部の破損が多く、刃部の再加工によって破損部分の修復がされているものも見られる。その差が、破損率の差として現れていると考えられる。

磨製石斧と打製石斧では、石斧の形態、組成の割合、遺存状態から磨製石斧は「石斧完成品」であり、打製石斧は「石斧原形」であると位置づけられる。また、使用痕分析においても、磨製石斧に限定して木材の伐採や大型動物の解体の使用痕が観察されており（堤2006）、磨製石斧が「石斧完成品」、打製石斧が「石斧原形」であるということを証明している。

（4）石斧の搬出入

次に、石斧製作工程を遺跡へ反映させ、石斧がどこで作られ、どこで使われ、どこで捨てられたのかを明らかにする。具体的に、津久井城遺跡に残された石斧製作工程を見ていこう（第14図）。礫素



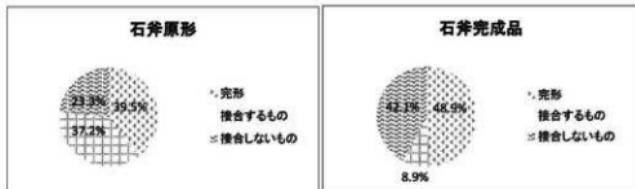
関東地方

	製作途上品			石斧完成品	合計
	原石	石斧用素材剥片	石斧原形		
点数	21	7	129	190	347

秋田県域

	製作途上品			石斧完成品	合計
	原石	石斧用素材剥片	石斧原形		
点数	0	0	1	7	8

第 10 図 製作工程の分類の割合



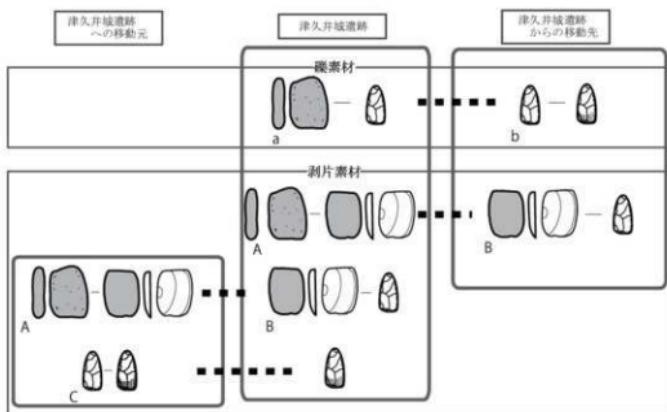
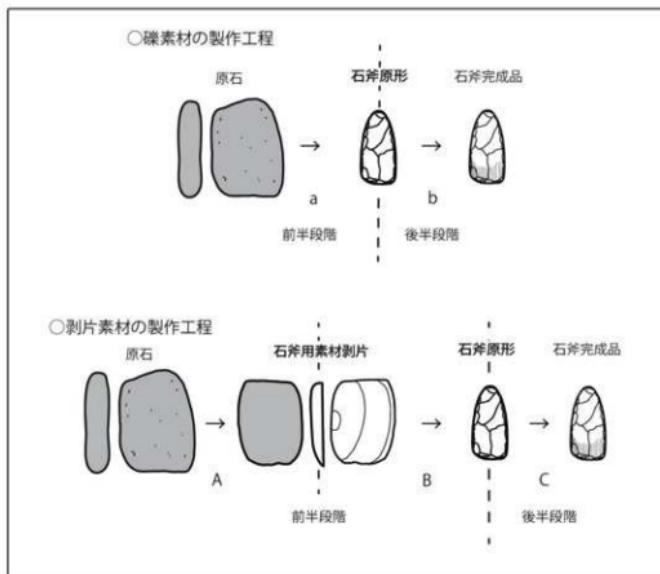
関東地方

	完形	破損		合計
		接合するもの	接合しないもの	
石斧原形	51	48	30	129
石斧完成品	93	17	80	190

秋田県域

	完形	破損		合計
		接合するもの	接合しないもの	
石斧原形	1	0	0	1
石斧完成品	5	0	2	7

第 11 図 石斧原形と完成品の完形、破損の割合



第12図 石斧製作工程と搬出入

材の石斧製作の場合、原石を津久井城遺跡に搬入し、成形加工、調整加工を加え、石斧原形を製作した後、石斧原形を移動先に搬出している。このため、津久井城遺跡には、礫素材の石斧原形は残されておらず、調整加工を行った時にできた調整片と石斧原形の製作途上で破損した石斧だけが残されている。津久井城遺跡に残された石斧関連資料は、多数の原石と5点の石斧用素材剥片、13点の石斧原形、2点の石斧完成品である。

これに対し、剥片素材の場合、石斧用素材剥片は接合しない。つまり、搬入した原石を打ち割り、石斧用素材剥片を剥離した後、剥離した片方の石斧用素材剥片を遺跡の外へ持ち出している。その反対に、津久井城遺跡の移動元で剥片剥離された石斧用素材剥片が津久井城遺跡に搬入されている。加えて、津久井城遺跡には移動元で製作された石斧完成品の搬入品もある⁽¹⁾。

これらを整理すると、礫素材と剥片素材の製作工程には、前半段階と後半段階の製作工程の区切りが認められる。礫素材の製作工程は、原石から石斧原形までの前半段階と石斧原形から石斧完成品を作る後半段階の2つの製作工程が存在する。原石から石斧原形までの前半段階が津久井城遺跡には残されているが、石斧原形から石斧完成品を作る後半段階の製作工程は残されていない。

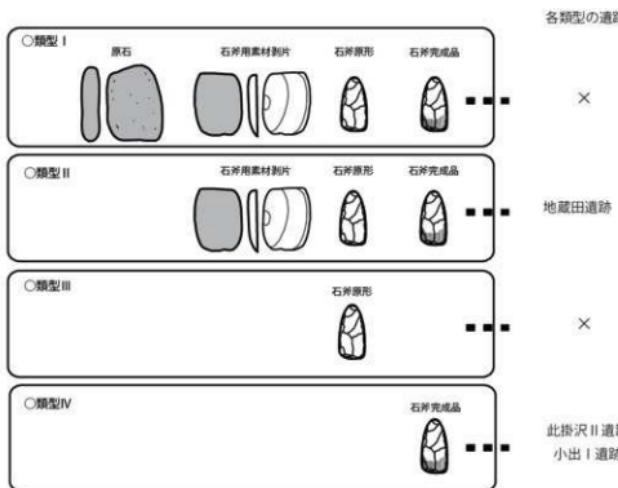
剥片素材の製作工程は、原石から石斧用素材剥片を製作する前半段階Aと石斧用素材剥片から石斧原形までを製作する前半段階B、石斧原形から石斧完成品を製作する後半段階の3つの工程が存在する。原石から石斧用素材剥片を製作する前半段階Aと、石斧用素材剥片から石斧原形までを製作する前半段階Bの2つの製作工程が残されており、石斧原形から石斧完成品までの後半段階は津久井城遺跡にはない。つまり、津久井城遺跡は原石から石斧原形までの製作工程の前半段階が残されている遺跡であると言える。

3 秋田県域の石斧出土遺跡の類型

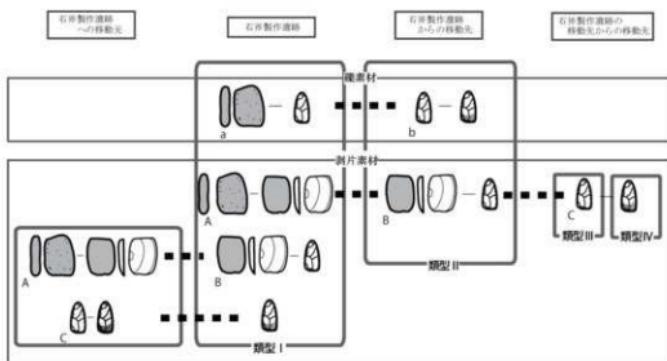
(1) 石斧出土遺跡の類型

遺跡に残された石斧を製作工程の連鎖の中に当てはめ整理し、以下の4類型に分類した（第13図）。類型Iは原石、石斧用素材剥片、石斧原形、石斧完成品が共伴して出土する遺跡である。この遺跡は、原石、石斧用素材剥片を搬入しているため、製作工程の初期段階に位置づけられる。次に、類型IIは、石斧用素材剥片と石斧原形と石斧完成品が共伴して出土する遺跡である⁽²⁾。この類型IIの遺跡は、類型Iの遺跡から石斧用素材剥片を搬入しているため、類型Iの後に続く、製作工程の遺跡である。類型IIは、環状ブロックを伴うことが多く、再加工品の出土事例も多い。類型IIIは、石斧原形のみが出土する遺跡である。この類型IIIの遺跡は、類型IIの遺跡から石斧原形を搬入しているため、類型IIの後に続く。類型IVは石斧完成品が出土する遺跡である。類型IVの遺跡は、石斧原形から石斧完成品が製作されるため、類型IIIの後に続く遺跡である。これらの遺跡の類型を整理すると、類型I、II、III、IVの順番で遺跡間の工程連鎖が見られる（第14図）。

秋田県域の遺跡では、類型Iの遺跡は現在確認されていない。類型IIの遺跡は、地蔵田遺跡が当てはまり、大形の環状ブロックを伴っていることからも関東地方との共通点が多い（赤星 印刷中）。類型IIIの遺跡は確認されておらず、類型IVの遺跡が此掛沢II遺跡と小出I遺跡に当てはまる⁽³⁾。この2つの遺跡の磨製石斧は、再加工が頻繁に行われ、元の形状よりも大幅に形状が縮小しており、極限まで石斧が使用されたのだろう。



第13図 石斧製作工程の類型分類



第14図 石斧製作工程の類型と工程連鎖

(2) 秋田県域における石斧製作遺跡と使用遺跡の予察

秋田県域では、主に石斧完成品を搬入した石斧使用遺跡が見つかっている。これらの使用遺跡に見られる石斧石材は緑色凝灰岩やホルンフェルスなどの在地石材が主体的である。そのため、在地産石材で石斧を製作し、使用するサイクルが存在している。その一方で、地蔵田遺跡では新潟・長野・富山県境の青梅蓮華地域を産地とする透閃石岩製の石斧の利用が認められる（中村2014a）。

これは、石斧製作が在地を主体にしながらも、遠隔地で製作された石斧を搬入し、使用している実態を明らかにしている。透閃石岩製の石斧の搬入は、新潟県正面ヶ原D遺跡（佐藤2013）や富山県古沢遺跡、寺町草山II遺跡（中村2014b）などでも確認されている。このような石斧製作と使用的サイクルが、日本海沿岸地帯における特徴ではないだろうか。

おわりに

本稿では、秋田県域の石斧の製作と使用に限定して検討を行ったが、今後東北地方全体での石斧製作と使用的サイクルを検討しなければならない。併せて、石材調査によって、在地石材の石材採取可能地を明らかにする必要がある。

【謝辞】

本稿を草するにあたって下記の方々、機関から支援・助言を得た。記して感謝申し上げます。

五十嵐一治、石川恵美子、神田和彦、長崎潤一、吉川耕太郎、秋田県立博物館、秋田市教育委員会。

【註】

- (1) 津久井城遺跡出土の石斧完成品は、硬質細粒凝灰岩製であり、この石材は津久井城遺跡周辺では見られず、相模川の下流域に限定して見られる。そのため、この削製石斧は、津久井城遺跡以外で製作され、搬入されたと理解できる。
- (2) 類型IIの遺跡の中には、移動元から搬入された石斧用素材剥片に加工を加え、石斧原形を製作し、さらに石斧原形を遺跡外へ搬出しているため、搬入品である石斧用素材剥片が見られない遺跡も存在する。
- (3) 風無台I遺跡出土の石斧は表面の摩耗が激しく、摩滅と研磨の判断ができなかつたため本分類から除外した。

【引用文献】

- 赤星純平 印刷中 「旧石器時代初頭における石斧の製作と移動生活の復元的研究」『駿台史学』154号 駿台史学会
 秋田県教育委員会 1984『此掛II遺跡・上の山II遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第114集
 秋田県教育委員会 1985『七曲台遺跡群発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第125集
 秋田県教育委員会 1991『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅲ-小出I遺跡・小出II遺跡・小出III遺跡・小出IV遺跡-』秋田県文化財調査報告書第206集
 秋田市教育委員会 2011『秋田市地蔵田遺跡-旧石器時代編-』
 池谷勝典 2004『龍水寺裏遺跡出土斧形石器の使用痕分析』『龍水寺裏遺跡』財團法人印旛都市文化財センター pp162-180 財團法人印旛都市文化財センター
 稲田孝司 2001『運動する旧石器人』岩波書店
 大野憲司 1995『此掛II遺跡』『能代市史資料編考古』能代市史編さん委員会 pp84-103
 小田静夫 1976『日本最古の磨製石斧』『季刊どるめん』JICC出版局 pp96-109
 小林達雄・小田静夫・羽鳥謙三・鈴木正男 1971『野川先土器時代遺跡の研究』『第四紀研究』10-4 pp231-252 日本国第四紀学会
 鹿又喜隆 2011『付編3 地蔵田遺跡出土石器の機能研究と環状ブロック群形成の解釈』『地蔵田遺跡-旧石器時代編-』秋

田市教育委員会 pp182-192

佐藤信之 2013「津南町正面ヶ原D遺跡の出土局部磨製石斧 一石材分析結果について」『越佐補遺些』第13号 越佐補遺些の会 pp1-5

柴田徹 2010「Ⅱ、津久井城跡馬込地区出土礫石材鑑定結果」『神奈川考古学財團調査報告249 津久井城遺跡馬込地区』(財)かながわ考古学財團 pp536-539

鈴木美保 1995「関東西南部の石斧と石斧製作址」『考古学ジャーナル』No385 ニュー・サイエンス社 pp9-14

杉原莊介 1953「日本における石器文化の階層について」『考古学雑誌』39-2 日本考古学会 pp21-25

杉原莊介 1956『群馬県岩宿発見の石器文化』 明治大学文学部研究報告考古学第一冊

杉原莊介 1965「先土器時代の日本」『日本の考古学 I 先土器時代』 河出書房新社 pp2-24

砂田佳弘 1983「石斧について」『神奈川考古』第15号 神奈川考古同人会 pp1-15

関口博幸 1994「天引孤崎遺跡1」 群馬県埋蔵文化財調査事業団

芹沢長介 1954「関東及中部地方に於ける無土器文化の終末と縄文文化の発生とに関する予察」『駿台史学』4 pp65-106

駿台史学会

芹沢長介 1963「無土器時代の地方色」『国文学解説と鑑賞』 至文堂 pp18-27

谷 和隆 1995「野尻湖遺跡群と石斧」『月刊考古学ジャーナル』No.385 ニュー・サイエンス社 pp22-28

高橋 哲 2004「南三里塚宮原第1遺跡出土石斧の使用痕分析」『南三里塚宮原第1遺跡 南三里塚宮原第2遺跡』財團法人印旛都市文化財センター 別添CD-ROM

堤 隆 2006「後期旧石器時代初頭の石斧の機能を考える 一日向林B遺跡の石器使用痕分析から」『長野県考古学会誌』118号 長野県考古学会 pp 1-12

長崎潤一 1990「後期旧石器時代前半期の石斧—形態変化論を視点として—」『先史考古学研究』3 阿佐ヶ谷先史学研究会 pp 1-33

中村由克 2010「旧石器時代における石斧の石材選択—とくに「蛇紋岩」とされた石材の再検討—」『シンポジウム・日本列島における酸素同位体ステージ3の古環境と現代人的行動の起源』八ヶ岳旧石器研究グループ pp16-19

中村由克 2014a「旧石器時代における北陸系石斧石材のひろがり」『日本旧石器学会第12回講演・研究発表・シンポジウム予稿集 石材の獲得・消費と遺跡群の形成』日本旧石器学会 pp19-20

中村由克 2014b「富山市域の旧石器時代石斧の石材」『富山市考古資料館紀要 第33号』富山市考古資料館 pp1-6

南外村史編集委員会 2003『南外村史【通史編】』南外村 pp30-32

野口 淳 2005「立川ローム層下部の石斧—武藏野台南部野川流域を中心として—」『明治大学校地内遺跡調査団年報』2

明治大学校地内遺跡調査団 pp88-100

畠中俊明・謐谷正信・櫻井真貴・小川岳人・鈴木次郎・砂田佳弘・中田 英・宮坂淳一 2010「津久井城跡馬込地区」

かながわ考古学財團調査報告249集

春成秀爾 1996「骨製スケレイバーから刃部磨製石斧へ—葛生町大叶出土の旧石器時代の骨器—」『旧石器考古学』53 旧石器文化談話会 pp1-18

北陸旧石器文化研究会 1989「後期旧石器時代の斧形石器について」『旧石器時代の石斧（斧形石器）をめぐって』 pp9-11

麻柄一志 1985「局部磨製石斧を作う石器群について」『旧石器考古学』31 旧石器考古談話会 pp61-75

麻柄一志 1989「後期旧石器時代の斧形石器について」『旧石器時代の石斧（斧形石器）をめぐって』北陸旧石器文化研究会 pp9-11

麻柄一志 2001「斧形石器の用途」『旧石器考古学』31 旧石器文化談話会 pp53-60

松村和男 1988「先土器時代の局部磨製石斧について—その1—」『群馬の考古学』群馬県考古学資料普及会 pp31-50

秋田県出土のヒスイ製品集成

栗澤 光男*

秋田県におけるヒスイ（硬玉）製品に関する報告は、武藤鉄城氏（武藤1949）、磯村朝次郎氏（磯村1955）、桜田隆氏（桜田1993）の順に行われ、この後、筆者がこれらの報告を基にして当センター研究紀要第11号に「秋田県のヒスイ出土遺跡」と題して報告を行った（栗澤1996）。あれから18年が経ち、この間に実施されてきた発掘調査によりヒスイ製品の出土報告例が増えて、その資料も蓄積されてきた。そこで、今後も出土例の増加を見据えてデータベース化することと、いまだ見逃されているヒスイ資料を見いだすため、研究者に限らず広く一般にも認知してもらうことを目的として、これまでの発掘調査等で出土したヒスイ製品と、その出土地を集成することとした。

なお、掲載したヒスイ製品図は、発掘調査報告書、秋田県史、研究論文等から転載したものであり、その縮尺も各転載図のスケールを用いた。

秋田県内におけるヒスイ（硬玉）製品の出土地は、32か所（第1図・第1表）である。ヒスイ製品出土地の分布は、秋田県の三大河川である米代川・雄物川・子吉川と各河川の支流に点在しており、ほぼ県内全域にわたっている。もっとも多く分布する地域は米代川とその流域で、次いで男鹿市と秋田市周辺、雄物川とその支流域、子吉川とその支流域の順である。

ヒスイ製品の年代は縄文時代と奈良・平安時代で、その大半は縄文時代に属する。現在最も古い時期のものは、縄文時代中期の秋田市下堤A遺跡の大珠（第3図28）と大仙市野口II遺跡の大珠（図版3-27）である。縄文時代以後の出土例は、今のところ奈良・平安時代の古墳遺跡の五城目町岩野山古墳群と横手市雄物川町蝦夷塚古墳群の2遺跡より出土した勾玉である。前者では2点、後者では3点出土している。

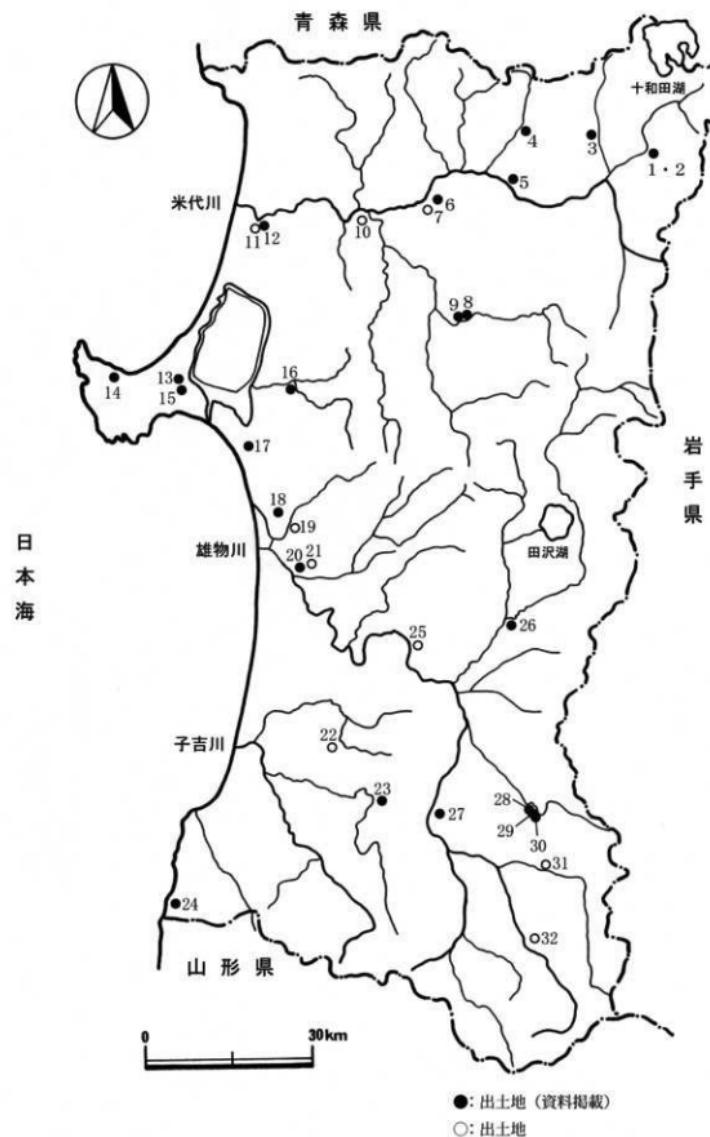
各遺跡から出土した玉類の種別は、大珠、勾玉、丸玉、小玉、块状耳飾、玉斧であり、製品ではないがこれにヒスイ原石（図版1-1）を加えて、今回集成したヒスイ資料の全数量は86点である。これらの内訳は大珠9点、勾玉30点（うち縄文時代25点、奈良・平安時代5点）、丸玉10点、小玉23点、块状耳飾1点、玉斧1点、玉類11点（種別確認できず）、原石1点である（第2・3表）。

玉に施された孔の穿孔方向は、そのほとんどは片面穿孔のもので占められるが、両面穿孔のものも認められる。両面穿孔は勾玉と大珠に見られ、片面穿孔の玉は縄文晩期のものが多いようである。

また、萩ノ台II遺跡出土のヒスイ大珠3点のうち2点（第2図4・5）の大珠には、両面と片側面に溝が彫られている。4の溝は幅3～4mm、深さ約0.5mmで、5の溝は幅5.5mm、深さ0.3～0.5mmである。このように溝をもつ大珠は県内では同遺跡のみであるが、類例としては青森県黒石市牡丹平遺跡で出土したヒスイ大珠がある。

【謝辞】本稿を作成するにあたり、資料・情報を提供していただいた鶴影壯憲氏（大館市教育委員会郷土博物館）、齋藤浩志氏（大仙市教育委員会）、大仙市立中仙公民館長野分館、児玉準氏、挿図作成に協力していただいた伊豆俊祐氏に心より感謝申しあげます。

*秋田県埋蔵文化財センター副主幹

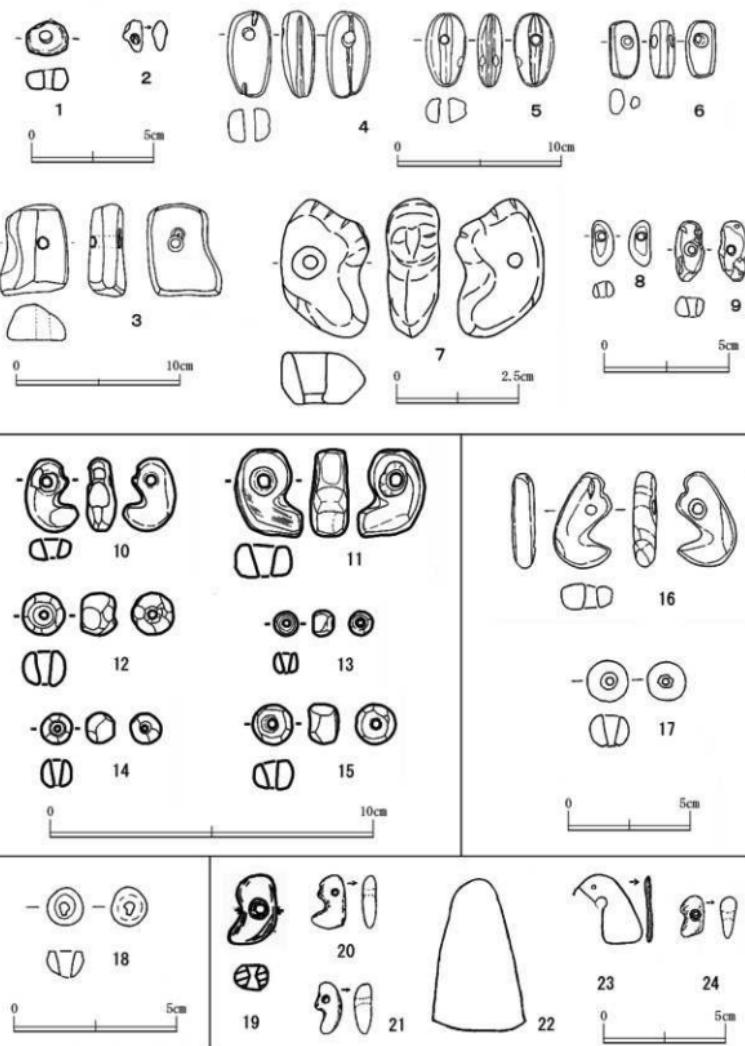


第1図 秋田県のヒスイ製品出土位置図

第1表 秋田県のヒスイ製品出土地一覧

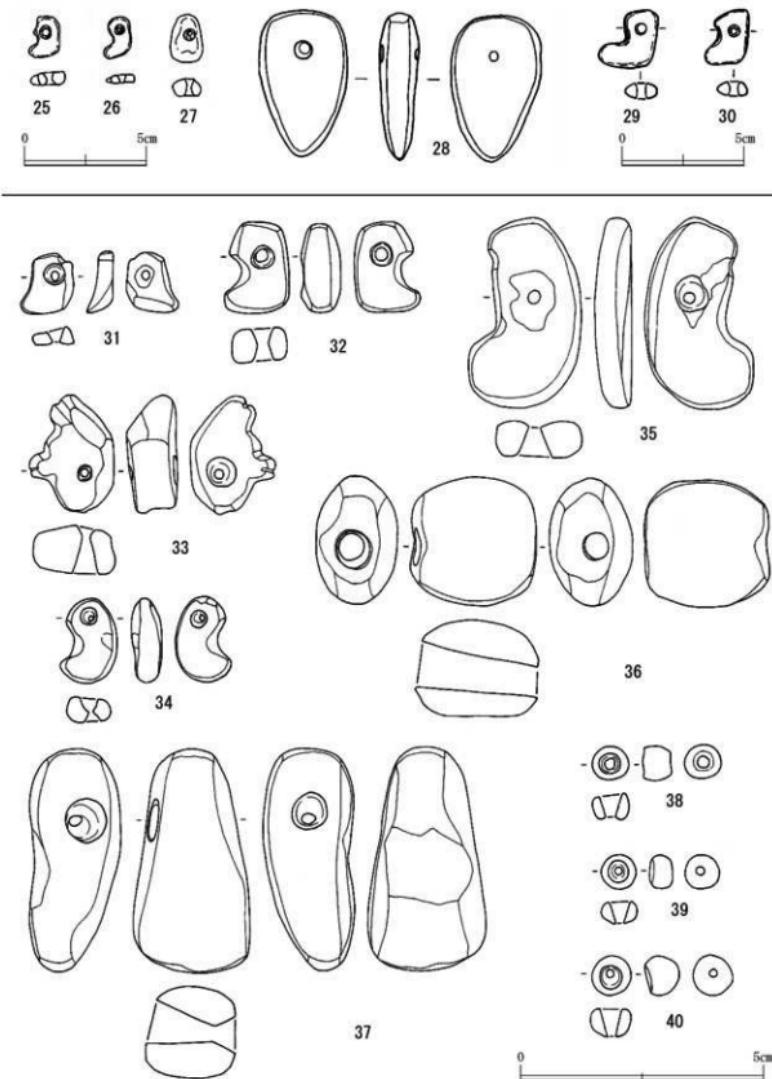
遺跡番号	出土地	所在地	ヒスイの出土点数	時代(時期)	文献番号
1	大潟環状列石	鹿角市十和田大潟字万座ほか	小玉1点	縄文(後期)	1
2	(旧)鹿角部大潟町聞野	鹿角市十和田大潟	勾玉1点	縄文(後期)	13
3	はりま館遺跡	鹿角郡小坂町小坂字上下ノ山	大珠1点	縄文・弥生	2
4	駅池池遺跡	大館市商人留字大沢口	原石1点	縄文・弥生	3
5	萩ノ台Ⅱ遺跡	大館市小鶴花字萩ノ台	大珠3点	縄文(後期)	4
6	大沢倉下遺跡	北秋田市榮字大沢倉下	勾玉1点	縄文(後期)	5
7	藤株遺跡	北秋田市脇神字藤株塚ノ岱	小玉1点	縄文(後・晚期)	6
8	向様田A遺跡	北秋田市森吉字向様田家ノ下モ	勾玉2点、小玉6点	縄文(晚期)	7・8
9	向様田D遺跡	北秋田市森吉字向様田家ノ下モ	勾玉1点、小玉1点	縄文(晚期)	9
10	麻生遺跡	能代市二ツ井町麻生字上ノ山	丸玉1点	縄文(晚期)	10
11	柏子所貝塚	能代市柏子所ほか	小玉3点	縄文(晚期)	11
12	柏子所II遺跡	能代市柏子所	小玉1点	縄文(後期)	12
13	男鹿市(滝の頭)	男鹿市五里合鰯川滝の頭付近畠地	勾玉3点	縄文(晚期)	13・14
14	男鹿市(北浦)	男鹿市北浦	勾玉3点	縄文(晚期)	13
15	坂の上II遺跡	男鹿市脇田浦田字坂の上	勾玉1点	縄文(晚期)	※
16	岩野山古墳群	南秋田郡五城目町上種口字樽沢	勾玉2点	奈良・平安	14・15
17	井川町	南秋田郡井川町の坂本、大野地付近	勾玉1点	縄文	13
18	上新城中学校遺跡	秋田市上新城五十丁字小林	勾玉2点、小玉1点	縄文(晚期)	16
19	戸平川遺跡	秋田市添川字戸平川	玉類11点	縄文(晚期)	17
20	下堤A遺跡	秋田市御所野下堤五丁目	大珠1点	縄文(中期)	18
21	地方遺跡	秋田市上北手猿田字堤ノ沢	勾玉1点	縄文	11
22	鹿ノ爪遺跡	由利本荘市岩野目沢字鹿の爪	勾玉1点	縄文(後期)	11
23	湯出野遺跡	由利本荘市東由利老方字山谷	勾玉2点	縄文(晚期)	19
24	ヲフキ遺跡	にかほ市象潟町大沢川字ヲフキ	大珠3・勾玉4点、小玉9点	縄文(後期)	20
25	殿屋敷遺跡	大仙市土川字栗木沢	勾玉1点	縄文(晚期)	11
26	野口II遺跡	大仙市清水字野口田中	大珠1点	縄文(中期)	14・15
27	蝦夷塚古墳群	横手市雄物川町造山字蝦夷塚	勾玉3点	奈良・平安	14・15
28	小田IV遺跡	横手市山内土渕字小田	小玉1点	縄文(後・晚期)	21
29	虫内I遺跡	横手市山内土渕字虫内	小玉5点、翼形石器1点	縄文(後・晚期)	22
30	虫内III遺跡	横手市山内土渕字虫内	勾玉2点、小玉3点	縄文(晚期)	23
31	上柿遺跡	雄勝郡東成瀬村田子内字上柿	勾玉1点	縄文	11
32	女夫沼遺跡	湯沢市三梨町字女夫沼	勾玉1点	縄文(晚期)	11

・遺跡番号13については、上鉤川(かみしづかわ)I遺跡と思われる。その所在地は、男鹿市五里合鰯川字上鉤川50である。



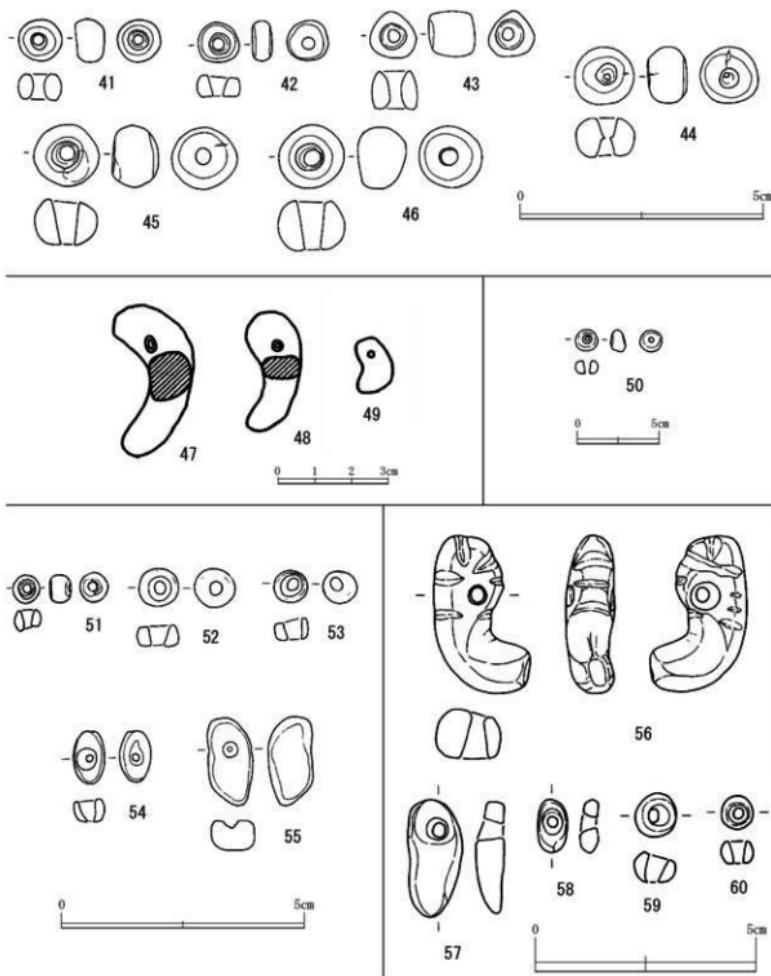
1 (鹿角市大湯環状列石)、2 (旧鹿角郡大湯町間野)、3 (小坂町はりま館遺跡) 4～6 (大館市萩ノ台II遺跡)、
7 (北秋田市大沢倉下遺跡)、8～15 (北秋田市向様田A遺跡)、16・17 (北秋田市向様田D遺跡)、18 (能代市柏子
所II遺跡)、19～21 (男鹿市滻の頭)、22・23 (男鹿市北浦地区)、24 (南秋田郡井川町)

第2図 秋田県出土のヒスイ製品（1）



25～27（秋田市上新城中学校遺跡）、28（秋田市下堤A遺跡）、29・30（由利本荘市湯出野遺跡）、31～40（にかほ市ヲフキ遺跡）

第3図 秋田県出土のヒスイ製品（2）



41～46（にかほ市ヲフキ遺跡）、47～49（横手市蛭夷塚古墳群）、50（横手市小田IV遺跡）、51～55（横手市虫内I遺跡）、56～60（横手市虫内III遺跡）

第4図 秋田県出土のヒスイ製品（3）

第2表 秋田県出土のヒスイ製品一覧（1）

種類No	図版No	出土地	出土状況	種別	長さ	幅	厚さ	重さ	備考
2-1	—	大潟環状列石	遺構外	小玉	—	—	—	—	片面穿孔
2	—	旧鹿角郡大潟町間野	遺構外	勾玉	19	—	9	—	
3	—	はりま館遺跡	遺構外	大珠	22	—	—	—	
—	1-1	鶴淵池遺跡		原石	47	33	11	26	
4	2	萩ノ台Ⅱ遺跡	捨て場	大珠	51.5	26.5	20	55.51	片面穿孔
5	3	萩ノ台Ⅱ遺跡	捨て場	大珠	44.5	24	16	30.47	片面穿孔
6	4	萩ノ台Ⅱ遺跡	捨て場	大珠	34.5	17.5	15	17.38	両面穿孔
7	6	大沢倉下遺跡	トレンチ	勾玉	29	19	11	10	片面穿孔
—	—	藤株遺跡	トレンチ	小玉	—	—	—	—	片面穿孔
8	—	向様田A遺跡	配石墓	小玉	18.5	9	6.5	2.2	片面穿孔
9	—	向様田A遺跡	土坑墓	小玉	8	8.5	7	4.1	片面穿孔
10	—	向様田A遺跡	捨て場	勾玉	22	16	7	—	片面穿孔
11	—	向様田A遺跡	捨て場	勾玉	27	21	11	—	片面穿孔
12	—	向様田A遺跡	遺構外	小玉	13	—	11	—	片面穿孔
13	—	向様田A遺跡	遺構外	小玉	8	—	6	—	片面穿孔
14	—	向様田A遺跡	捨て場	小玉	9	—	8	—	片面穿孔
15	—	向様田A遺跡	遺構外	小玉	12	—	9	—	片面穿孔
16	—	向様田D遺跡	盛土	勾玉	—	—	—	16	片面穿孔
17	—	向様田D遺跡	盛土	小玉	—	—	—	6.1	片面穿孔
—	—	麻生遺跡		丸玉	—	—	—	—	
—	—	柏子所貝塚	土坑墓？	小玉	—	—	—	—	
—	—	柏子所貝塚	土坑墓？	小玉	—	—	—	—	
—	—	柏子所貝塚	土坑墓？	小玉	—	—	—	—	
18	7	柏子所Ⅱ遺跡	遺構外	小玉	8	8	2~4	4	片面穿孔
19	—	男鹿市（滝の頭）	烟地	勾玉	—	—	—	—	両面穿孔
20	—	男鹿市（滝の頭）	烟地	勾玉	32.4	—	8.5	10.01	片面穿孔
21	—	男鹿市（滝の頭）	烟地	勾玉	31	—	15	9.581	
22	—	男鹿市（北浦）	北浦地区	玉斧	61.5	—	2.5	—	
23	—	男鹿市（北浦）	北浦地区	玦状耳飾	42	—	3.5	—	
—	8	坂の上II遺跡	表面採取	勾玉	31	11	6.5	4.2	両面穿孔
—	9	岩野山古墳群		勾玉	21.6	13.9	—	—	
—	10	岩野山古墳群		勾玉	35.2	22	—	—	
24	—	井川町	坂木、大野地	勾玉	24.5	—	9.8	4.795	
3-25	—	上新城中学校遺跡	土坑墓	勾玉	—	—	—	—	両面穿孔
26	—	上新城中学校遺跡	土坑墓	勾玉	—	—	—	—	片面穿孔
27	—	上新城中学校遺跡	土坑墓	小玉	—	—	—	—	両面穿孔
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	

※ 長さ・幅・厚さの単位はmmで、重さの単位はgである。

第3表 秋田県出土のヒスイ製品一覧（2）

博団No	図版No	出土地	出土状況	種別	長さ	幅	厚さ	重さ	備考
—	—	戸平川遺跡	遺構外	玉類	—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
—	—	戸平川遺跡	遺構外		—	—	—	—	
3-28	—	下堤A遺跡	住居跡	大珠	—	—	—	—	片面穿孔
—	—	地方遺跡		勾玉	—	—	—	—	
—	—	鹿ノ爪遺跡		勾玉	—	—	—	—	
29	—	湯出野遺跡	土坑墓	勾玉	—	—	—	—	両面穿孔
30	—	湯出野遺跡	土坑墓	勾玉	—	—	—	—	両面穿孔
31	2-11	ヲフキ遺跡	遺構外	勾玉	13	10	6	0.7	片面穿孔
32	12	ヲフキ遺跡	遺構外	勾玉	19	14	8	3.8	両面穿孔
33	13	ヲフキ遺跡	遺構外	勾玉	24	18	10	6.5	両面穿孔
34	14	ヲフキ遺跡	遺構外	勾玉	17	12	6	1.9	両面穿孔
35	15	ヲフキ遺跡	遺構外	大珠	39	23	8	12.5	片面穿孔
36	16	ヲフキ遺跡	遺構外	大珠	24	27	17	21	片面穿孔
37	17	ヲフキ遺跡	遺構外	大珠	46	25	19	37.8	両面穿孔
38	3-18	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	7	8	6	0.4	片面穿孔
39	19	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	7	7	4	0.3	片面穿孔
40	20	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	8	8	7	0.6	片面穿孔
4-41	21	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	9	9	6	0.7	両面穿孔
42	22	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	9	9	4	0.4	片面穿孔
43	23	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	9.6	9.5	9.5	1.3	両面穿孔
44	24	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	12	12	8	2.1	両面穿孔
45	25	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	13	13	9	2.6	片面穿孔
46	26	ヲフキ遺跡	遺構外	丸玉	13	14	11	3.1	片面穿孔
—	—	殿屋敷遺跡		勾玉	—	—	—	—	
—	27	野口II遺跡		大珠	69.3	67.3	—	—	片面穿孔
47	—	蝦夷塚古墳群	畦道	勾玉	49.5	—	—	—	片面穿孔
48	—	蝦夷塚古墳群	畦道	勾玉	41	—	—	—	片面穿孔
49	—	蝦夷塚古墳群	畦道	勾玉	14	—	—	—	片面穿孔
50	—	小田IV遺跡	土坑墓	小玉	12.5	13.5	8.5	2.56	片面穿孔
51	—	虫内I遺跡	土坑墓	小玉	—	—	—	0.7	片面穿孔
52	—	虫内I遺跡	遺構外	小玉	—	—	—	0.5	片面穿孔 赤色顔料付
53	—	虫内I遺跡	遺構外	小玉	—	—	—	0.3	片面穿孔 赤色顔料付
54	—	虫内I遺跡	遺構外	小玉	—	—	—	0.6	片面穿孔
55	—	虫内I遺跡	遺構外	小玉	—	—	—	1.5	片面に回転穿孔痕 未製品
56	28	虫内III遺跡	土坑墓	勾玉	36	16	11	12.4	片面穿孔
57	30	虫内III遺跡	土坑墓	勾玉	28.5	12	6.5	—	片面穿孔
58	31	虫内III遺跡	土坑墓	小玉	13	7	4.5	0.5	片面穿孔
59	32	虫内III遺跡	土坑墓	小玉	—	—	—	—	片面穿孔
60	33	虫内III遺跡	土坑墓	小玉	—	—	—	—	片面穿孔
—	—	上柳遺跡		勾玉	—	—	—	—	
—	—	女夫沼遺跡		勾玉	—	—	—	—	

※ 長さ・幅・厚さの単位はmmで、重さの単位はgである。



1 ヒスイ原石
大館市糸池遺跡



2 大珠
大館市糸ノ台II遺跡



3 大珠
大館市糸ノ台II遺跡



4 大珠
大館市糸ノ台II遺跡



5 (右写真) 3の大珠出土状況

縄文後期の壺形土器と共に



6 勾玉
北秋田市大沢倉下遺跡



7 小玉
能代市柏子所II遺跡



8 勾玉
男鹿市坂の上II遺跡



9 勾玉
五城目町岩野山古墳群



10 勾玉
五城目町岩野山古墳群

図版
2



11 勾玉
にかほ市ヲフキ遺跡



13 勾玉　にかほ市ヲフキ遺跡



12 勾玉
にかほ市ヲフキ遺跡



14 勾玉
にかほ市ヲフキ遺跡



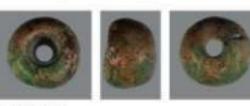
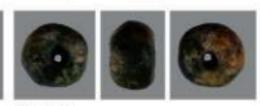
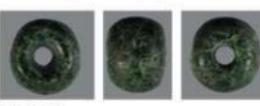
15 大珠　にかほ市ヲフキ遺跡



16 大珠
にかほ市ヲフキ遺跡



17 大珠
にかほ市ヲフキ遺跡

18 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡19 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡20 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡21 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡22 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡23 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡24 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡25 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡26 丸玉
にかほ市ヲフキ遺跡

27 大珠 大仙市野口Ⅱ遺跡

28 勾玉
横手市虫内Ⅲ遺跡30 勾玉
横手市虫内Ⅲ遺跡31 勾玉
横手市虫内Ⅲ遺跡

29 繩文晚期の土坑墓から28の勾玉が石剣と共に出土

32 小玉
横手市虫内Ⅲ遺跡33 小玉
横手市虫内Ⅲ遺跡

引用・参考文献

- 1 秋田県鹿角市教育委員会 1997『特別史跡 大湯環状列石発掘調査報告書(13)』鹿角市文化財調査資料58
- 2 秋田県教育委員会 1984『東北縱貫自動車道発掘調査報告書X -はりま館-』秋田県文化財報告書第109集
- 3 大館市教育委員会 1990『秋田県大館市 遺跡詳細分布調査報告書』
- 4 秋田県教育委員会 1993『国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書VII -萩ノ台Ⅱ遺跡-』秋田県文化財調査報告書第236集
- 5 秋田県教育委員会 2010『折戸遺跡・大沢倉下遺跡 -一般国道7号鹿角大館道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書III-』秋田県文化財調査報告書第459集
- 6 秋田県鹿角町教育委員会 1991『藤株遺跡発掘調査報告書II』
- 7 秋田県教育委員会 2003『向様田A遺跡 -森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書VI-』秋田県文化財調査報告書第346集
- 8 宇田川浩一・小林 克 2006『向様田A遺跡出土の石製品』『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』20号
- 9 秋田県教育委員会 2005『向様田D遺跡 -森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XIII-』秋田県文化財調査報告書第392集
- 10 森 浩一編 1978『シンボジウム古代翡翠の謎』新人物往来社
- 11 能代市 1995『能代市史資料編考古』
- 12 秋田県教育委員会 2005『柏子所Ⅱ遺跡 -一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 XIV-』秋田県文化財調査報告書第398集
- 13 磐村朝次郎 1955『秋田県における先史硬玉製品』『秋田考古学』第二号 秋田考古学協会
- 14 奈良修介・豊島 昌 1967『秋田県の考古学』郷土考古学選書3 吉川弘文館
- 15 秋田県 1977『秋田県史』考古編
- 16 秋田市教育委員会 1980『上新城中学校遺跡 林道工事・小组赛成に伴う緊急発掘調査報告書』
- 17 秋田県教育委員会 2000『戸平川遺跡 -東北横断自動車秋田線建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XXIV-』秋田県文化財調査報告書第294集
- 18 秋田県教育委員会 1988『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書 下堤A遺跡・下堤遺跡』
- 19 秋田県教育委員会 1978『湯出野遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第53集
- 20 秋田県教育委員会 2003『ツブキ遺跡 -県営ほ場整備事業(大砂川地区)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書II-』秋田県文化財調査報告書第352集
- 21 秋田県教育委員会 1994『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書 XVII -小田IV遺跡-』秋田県文化財調査報告書第243集
- 22 秋田県教育委員会 1988『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書 XXIII -虫内I遺跡-』秋田県文化財調査報告書第274集
- 23 秋田県教育委員会 1994『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書 XVII -虫内III遺跡-』秋田県文化財調査報告書第242集
- 24 栗澤光男 1996『秋田県のヒスイ出土遺跡』『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第11号
- 25 青森県立郷土館 2001『火炎土器と翡翠の大珠 -土の芸術、石の美、そして広域交流-』
- ※ 坂の上II遺跡表採資料(個人蔵)

最北の郡衙石崎遺跡について

村上 義直*

はじめに

石崎遺跡は、八郎潟東岸の五城目町大川下樋口字道ノ下に所在する古代の官衙遺跡である。昭和42・47・48年に行われた第1～3次発掘調査では、高橋富雄氏（当時東北大学教授）らによって秋田郡衙および創建期秋田城説⁽¹⁾が示され、大きな注目を浴びた。しかしながら、出土遺物の年代観やトレンチ調査に対しての慎重論から、現在では、秋田城説は否定され、秋田郡衙説も低調な評価となっている。1960年代後半から70年代前半にかけて、幾度となく新聞等に取り上げられ注目された遺跡も、今では関係者や周辺住民を除き関心を抱いている人はほとんどいない。こうした現状の背景には、秋田城跡と払田柵跡の県内2大城柵官衙に対する人々の関心の高まりもあったとみられる。石崎遺跡は、二つの遺跡から毎年のように発信される調査成果に押されるかたちで、いつの間にか注目されることなく現在に至っているのが実際のところであろう。

石崎遺跡の調査から約30年後、高速道路等の建設事業に伴い八郎潟東岸部の遺跡調査が立て続けに行われ、石崎遺跡周辺地域の古代の様相が明らかになってきた。中でも石崎遺跡の東南東1kmにある中谷地遺跡からは、大量の木製品、墨書き土器等が出土し、律令的祭祀が行われた場所であるとともに、田下駄や鋤、柵等の農耕具の存在から周辺で本格的な水田耕作を行っていたことが明らかとなり、大きな成果をもたらした。その後、神田和彦氏によって石崎遺跡を含む八郎潟沿岸の古代遺跡の分布や特徴が明らかにされたが⁽²⁾、石崎遺跡をめぐる状況に変化はみられない。本稿では、これまでの調査研究の成果を踏まえ、石崎遺跡の再評価を試みたいと思う。

1 石崎遺跡の立地（第1図）

石崎遺跡は、馬場目川下流域左岸の標高5mの沖積地に立地している。この沖積地の所々には自然堤防が見られ、遺跡の中心部と想定される石崎地区はこの自然堤防上にある⁽³⁾。馬場目川は、標高1,037mの馬場目岳を源とする流路長47.5kmの河川で、下流域の「大川」という地名が示すように八郎潟に注ぐ河川の中では最も大きい。流域には水田が営まれ、特に八郎潟に近い下流域では広大な水田地帯を形成している。馬場目川下流域には、いくつかの旧河道の痕跡が見られ、頻繁に流路を変えてきたことがわかる。この川の河口は、中世の大洪水により流路が変わり現位置に移ったとされている⁽⁴⁾。以前の河口は現在地から3km北の八郎潟町夜叉袋地区にあったと言われており、それを裏付けるよう当地には蝦夷港という興味深い小字名が残っている。

石崎遺跡が立地する馬場目川流域は、『和名類聚抄』にある率浦（いそうら）郷の比定地である。率浦郷は8世紀末には存在していたとされる秋田村・秋田郡を形成した郷の一つであり⁽⁵⁾、後の元慶の乱で反乱軍の拠点となった賊地十二村の一つ大河村もこの地域に含まれる。また、馬場目川上中流域の馬場目地区は、姉刀森や姉刀神社の所在地であり、当地旧家に残る江戸時代初期の文書においても姉刀邑の名称が確認できる⁽⁶⁾ことから、この地も賊地十二村の一つである姉刀村に相当すると考えられている。

* 秋田県埋蔵文化財センター文化財主査



国土地理院「五城目町 5万分の1」平成21年4月1日

位置	遺跡名	所在地
1	石崎遺跡	五城目町大川下樋口字道ノ下
2	中谷地遺跡	五城目町大川谷地中字谷地
3	開防遺跡	五城目町小池字園防
4	貝保遺跡	八郎湯町川崎字貝保

位置	遺跡名	所在地
5	矢場崎B塚	五城目町小池字岡本下台
6	鶴前古代井戸	五城目町上樋口字堂社
7	岩野山古墳群	五城目町上樋口字樽沢
8	越雄遺跡	井川町黒坪字越雄

第1図 石崎遺跡と周辺の主な遺跡（奈良・平安時代）

2 石崎遺跡のこれまでの調査

石崎遺跡ではこれまで3回の調査が行われ、高橋富雄氏と門間光夫氏による1次調査の二つの概報⁽⁷⁾や五城目町教育委員会による第2次調査と3次調査の概報⁽⁸⁾、第1～3次調査の合報⁽⁹⁾に内容がまとめられている。ここではその概要を要約する。

遺跡発見の発端

昭和42年の夏、五城目町大川の考古が調査中の羽白目遺跡（潟上市旧昭和町）を見学に訪れた際、石崎の水田地内に太い柱が露出していることを調査団に報告したことが遺跡発見の発端である。その後、調査団の高橋富雄氏らの現地調査により古代に関係のある遺跡と判断され、破壊の恐れがあるため、同年11月に緊急発掘調査が行われる運びとなった⁽⁷⁾。

第1次調査（昭和42年11月3日～11日）

水路に露出している直径70cmの大柱根を手がかりに、これを起点に東～西方向に幅2m、総延長180mほどのトレーニングが設定され調査が行われた。1次調査の概報（門間報告）によれば、大柱根の東側をAトレーニング、西側をCトレーニング、中間地点の大柱根付近を南北方向に拡張した部分をBトレーニング、Cトレーニングの西端付近から北に広げた調査溝をDトレーニングとしている（第2図）。Cトレーニングで東西方向に延びる南辺の柵列、Dトレーニングで南辺柵列の西端から北に延びる西辺の柵列を確認し、柵状の建物を含む古代城柵跡であることが確認された。地表面下40～80cmの黒色粘土中にある遺物包含層からは、土師器・須恵器・陶硯・砥石・鐵破片・刀片・刀子残片・鎧の一部と見られる破片・礎板・木片等が出土した。なお、高橋氏による概報には、調査状況と大柱根を記録した4枚の写真が掲載されている。

第2次調査（昭和47年11月5日～14日）

南側柵列の追求に主眼を置き調査が行われた。第1トレーニング（幅3m、長さ50m）、第2トレーニング（幅5m、長さ50m）、第3トレーニング（幅3m、長さ60m）を設定し調査が行われた。南辺柵列と西辺柵列のコーナー部分と烽櫓跡、西辺柵列上からも烽櫓跡と思われる遺構が確認された。烽櫓跡の大柱根の下方には俎板状の礎板が3～4枚重ねられ、その下には粘土による台（基礎固めか）が確認された。湿地帯部分には、柳木質木材（しなやかな細木か）や雜木の切り株等を幾重にも重ねた敷木が確認され、上部にある柵列や施設の地盤沈下を防いでいることが判明した。出土遺物には、土師器・須恵器・陶硯・土製紡錘車・砥石・逆茂木・木簡様木片・敷木・截痕のある木片・糸車組物（糸枠を受ける支柱と台）・鉄滓等がある。

第3次調査（昭和48年10月27日～11月15日）

遺跡規模の探査を目的に調査が行われた。調査地点や規模は明らかにされていないが、南柵列の中央部柵列下で粘土による整地と築地土壠の造営が確認された。築地土壠は、築地寄柱の柱根や礎石の柱間と深さ等の違いから、大垣式木柵列から第1次築地土壠・第2次築地土壠への変遷が確認された。また、柵の西南隅から50m離れた地点では、夥しい数の加工材が確認され、材の集積所としている。2次調査同様に湿地部分では、施設の地盤沈下防止を目的とした敷木が確認された。出土遺物には、須恵器・土師器・曲物の破片・朱塗漆器断片・木簡様木片等がある。

以上がこれまでに行われた調査の概要であるが、報告書の考察で述べている遺跡の時期・性格を要約すると以下のようになる。

- (1) 時期は平安時代全般
 - (2) 一辺が400～500mほどの城柵で、柵列線や築地塀は少なくとも4期にわたる
 - (3) 創建期の秋田城を再編した秋田郡衙跡と推定される
- このような成果に対して、小松正夫氏の見解が『日本の古代遺跡24 秋田』に紹介されている⁽¹⁰⁾。それを要約すると、
- (1) 出土遺物とくに土器が8世紀中頃のものが少なすぎる
 - (2) 外郭一辺の長さが400～564m前後と推定されているが、確認されたのは南辺のみではかの三辺は不明確である
 - (3) 遺跡の立地条件から平安時代型城柵と考えられる
- この三点から、小松氏は創建期の秋田城説に疑問を投じている。
- 第1～3次の調査では重要な成果を上げたにもかかわらず、残念ながら刊行された報告書には遺構・遺物の実測図や写真等がほとんど掲載されていない。遺跡の重要性が十分に認識されていない現状を招いた要因の一つに、「考古学的な説得力を欠く報告書の体裁」にあることは否めない。特に、重要なと思われる築地塀については、実測図や写真等の情報が欠如しているため、その後の発掘調査事例との比較ができない状況となっている。背景には様々な事情や苦労があったと思うが、調査で記録された実測図や写真等の所在が判明し、いつの日か公にされることを願いたい。

3 周辺の古代遺跡の様相

前項で述べたように、石崎遺跡の報告書等の限られた情報だけで遺跡の性格を正しく評価することは困難である。そこで、周辺の遺跡から石崎遺跡の性格解明の手がかりを得ようと思う。ここでは、石崎遺跡周辺で発掘調査を行っている奈良・平安時代の遺跡をいくつか取り上げ、概要をまとめることにしたい。なお、文頭で石崎遺跡との位置関係を示すため地図上で計測した遺跡間の距離と方向を記載するが、その際の基点は、秋田県遺跡地図に示されている石崎遺跡の推定範囲（方形プラン）の中央部とし、終点は発掘調査地点の中央部もしくは遺跡範囲の中央部とした。

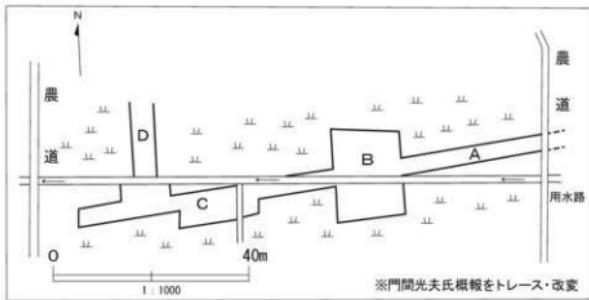
①岩野山古墳群（五城目町上樋口字樽沢）

石崎遺跡から東方2.3km、八郎潟を望む低丘陵、通称岩野山に位置する。調査地点の標高は30m前後である。昭和35年の耕作者による発見⁽¹¹⁾を発端に、昭和38・49年に奈良修介氏や五城目町教育委員会によって調査が行われた。2回の調査では、合わせて18基の墳墓が検出され、8世紀から9世紀にかけての墳墓群であることが判明した⁽¹²⁾。その重要性から、昭和38年、県史跡に指定されている。主な出土遺物には、石帶・蔽手刀・勾玉・須恵器・土師器等がある⁽¹³⁾。

なお、田中宏明氏は、石帶（完帶）が出土した岩野山古墳群と湯ノ沢F遺跡（秋田市）の例について、秋田城に近く城柵と関わり深い官人が古墓の被葬者である可能性が高いとしながらも、在地に根付く蝦夷の群集墓と結論付けている⁽¹⁴⁾。

②中谷地遺跡（五城目町大川谷地中字中谷地）

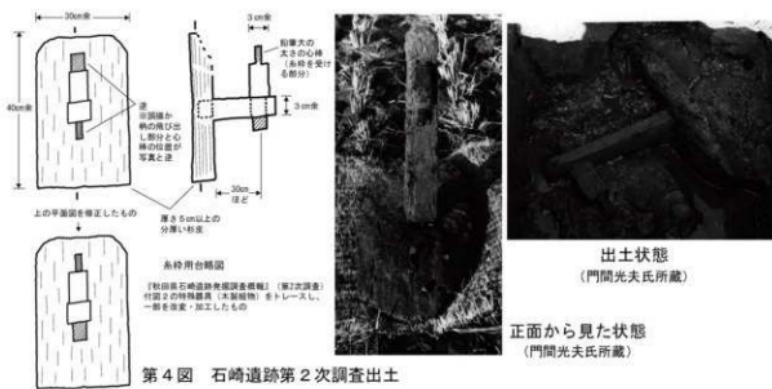
石崎遺跡から東南東1km、標高6m前後の馬場目川左岸低地に位置する。日沿道建設事業に伴う分布調査で発見された遺跡で、平成11年に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われ、掘立柱建物跡9棟・板材列4条・柱列5条・杭列1条・土坑27基・溝跡2条・河川跡3条等が検出された。遺物は、



第2図 石崎遺跡トレンチ位置図



第3図 石崎遺跡遺構配置図



第4図 石崎遺跡第2次調査出土

糸桿用台略図

墨書土器を含む須恵器・土師器といった土器類のほか、祭祀具・農具・船具・馬具・各種容器、建築材等を含む木製品が大量に出土した点が注目される。また、漆紙文書や漆付着刷毛等の漆工房の存在を示す遺物や木製の壺鎧が出土した点も特筆される。報告書では、遺跡の性格を、「官衙的性格をもった遺跡」と評価し、岩野山古墳群と石崎遺跡との比較・検討を課題として上げている⁽¹⁵⁾。時期は8世紀中頃から10世紀前葉と長いが、中心となる時期は、8世紀末から9世紀前葉と考えられる。

③開防遺跡（五城目町小池字開防）

石崎遺跡から北東1.3km、標高6～6.5mの段丘上に位置する。湖東総合病院建設事業および日沿道のアクセス道路建設事業に伴う分布調査で発見された遺跡であり、両区域とも平成13年に発掘調査が行われた。なお、両調査区を比較した場合、病院部分がアクセス道部分よりも年代的に新しいという結果が出ている。

五城目町教育委員会による病院部分の調査では、堅穴状遺構3棟・掘立柱建物跡3棟・柱穴列4条・井戸跡1基・土坑7基・溝跡6条・土器埋設遺構3基・柱穴様ピット36基等が検出された。遺物は、須恵器・赤褐色土器・土師器・金属製品・木製品等が出土している。報告書では、遺跡の性格を、「製鉄業を主体とした生産遺跡の要素が強い」と評価し、近接する古代遺跡（石崎、中谷地、雀館、北、中谷地）との編年的位置付けを把握した上で、「元慶の乱」～「天慶の乱」にかけての闘争期における関わり方の復元を課題として上げている⁽¹⁶⁾。

秋田県教育委員会によるアクセス道部分の調査では、堅穴建物跡6棟・堅穴状遺構2棟・掘立柱建物跡22棟・柱穴列4条・鍛冶炉4基・炭焼成遺構7基・カマド状遺構4基・焼土遺構21基・製鉄関連の捨て場1か所・井戸跡1基・土坑134基・溝跡36条・土器埋設遺構7基・柱穴様ピット986基等が検出された。遺物は、須恵器・土師器・土製勾玉・石製品・鉄製品・鉄滓・木製品等が出土している。報告書では、遺跡の性格を「石崎遺跡や中谷地遺跡等の官的色彩が強い遺跡と強く関連した遺跡」とし、広範囲にわたる発掘調査で墨書き土器が1点も出土しなかったことを生産遺跡の特色であると評価している⁽¹⁷⁾。遺跡の存続期間は8世紀初頭から10世紀と長いが、9世紀前葉頃が中心と考えられる。

なお、五城目町教育委員会の調査報告書では、鍋倉氏の聞き取り調査より、同町岡本と七倉にあつた須恵器窯（矢場崎B窯跡）・土師器窯（矢場崎A窯跡）の位置を明らかにするとともに、出土した須恵器等の実測図を掲載している。これらの窯は以前から言及とされているものの実態が不明であったが、場所を特定した点において、この報告書は重要な意味をもつ。なお、3基存在したと推測される土師窯（矢場早崎A窯跡）は大規模な碎石取りにより消滅している。

④貝保遺跡（八郎潟町川崎字貝保）

石崎遺跡の北東1.3km、標高7mの段丘上に位置する。日沿道のアクセス道路建設事業に伴う分布調査で発見された遺跡で、平成13・14・25・26年に秋田県教育委員会により発掘調査が行われた。平成13・14年度の調査では、掘立柱建物跡1棟・柱列2条・井戸跡1基・土坑8基・鍛冶炉1基・焼土遺構3基・溝跡4条・柱穴様ピット207基等が検出された。なお、平成25・26年度の調査成果については、現在、整理作業中で報告書は未刊行であるが、堅穴建物跡・井戸跡・土坑・柱穴様ピット等が検出されている⁽¹⁸⁾。遺物は、須恵器・土師器・鉄滓・木製品等が出土した。中心となる時期は、8世紀中頃から10世紀前葉と考えられる。報告では、遺跡の性格について、須恵器の壺や土師器の耳皿等、官衙で認められる器種が出土していることから、一般集落とは考えにくいものの、開防遺跡と一帯の在り

方を示すとし、開防遺跡同様に「石崎遺跡や中谷地遺跡と強く関連した遺跡」と評価している⁽¹⁹⁾。

以上4遺跡の調査結果についてまとめた。岩野山古墳群は墓域、開防・貝保遺跡は石崎遺跡や中谷地遺跡との関係が強い生産遺跡、中谷地遺跡は官衙的性格をもった遺跡と評価されていることがわかる。この中では、石崎遺跡に最も近い中谷地遺跡が石崎遺跡の性格を探る上で非常に重要な内容を伴う。次項では、この中谷地遺跡を中心に石崎遺跡との関連を探ることにする。

4 中谷地遺跡の出土遺物

中谷地遺跡は、祭祀関連遺物と石崎遺跡との関係から、官衙的（または官的）性格の強い祭祀遺跡として位置付けられてきた。そのためか、農具・紡織具といった生産具についてはほとんど注目されることはなかった。これらの生産具をはじめとするいくつかの遺物は、石崎遺跡の性格を考える上で大きな意味をもつ。それは、近年の研究成果により郡衙の特徴となり得る遺物が複数含まれているからである。以下において、重要と思われる、①紡織具、②農具、③漆工関連遺物、④木製鉢等の意義について触れたい。なお、これらの遺物のほとんどはS L 17・27河川跡からの出土である。規模は、S L 17が幅4.4～8.8m、深さ1.36～1.76m、S L 27が幅2.5～6.1m、深さ1.1m前後で、両河川の間隔は50mほどある。二つの河川とも蛇行し規模や底面形状にもさほど違いがないことから、報告書では触れていないが同じ河川の上流側と下流側に相当するのではないかと考える⁽²⁰⁾。この河川から出土した遺物は、近くで検出された掘立柱建物跡と関わりもある必要があるだろう。

①紡織具（第5図）

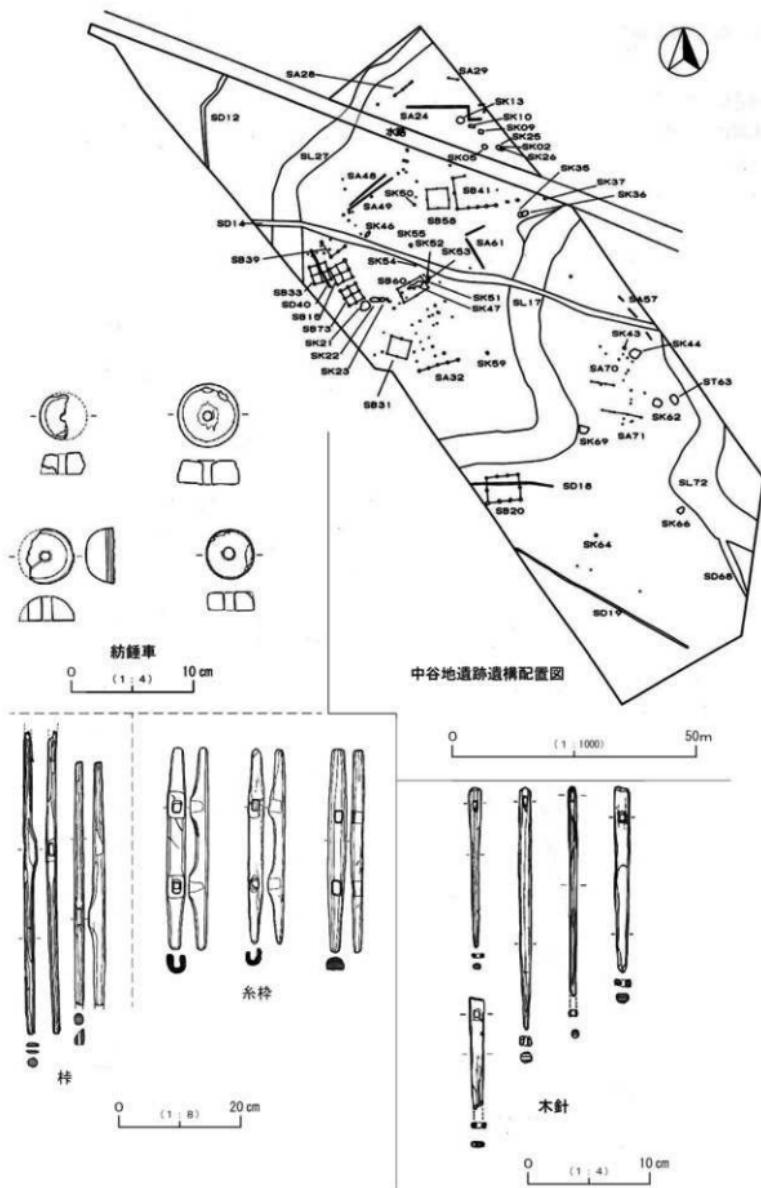
中谷地遺跡から出土した紡織具には、紡錘車・棒・糸枠等がある。糸枠は、機による効率的な織物生産を裏付けるものである。東村純子氏は、織物生産工程の製経段階で用いる「縦かけ」や「糸枠」等の紡織具が郡衙周辺で出土することが多い点について、布や絹の生産を郡司等の在地豪族が請け負っていたという説を補強するとしている⁽²¹⁾。紡錘車・棒・糸枠の存在から、中谷地遺跡付近では製糸から製織にいたる一連の紡織作業が行われていたことがわかる⁽²²⁾。東村氏は製糸から製織に至る一連の工程が郡家周辺の工房で行われる長野県屋代遺跡の例を屋代型とし、屋代型は在地有力豪族の本拠地に立地する傾向がある点を指摘している。

なお、「縦かけ」から糸枠に糸を巻き取る「糸繰り」作業で必要となる、糸枠を装着するための台（糸枠を受ける回転軸を組み込んだ支柱と台で構成）と考えられる木製組物（糸車組物）が石崎遺跡の第2次発掘調査で出土している（第4図）⁽²³⁾。この遺物は民俗資料として残る紡織具と同じ構造であり、当時の紡織作業工程を復元・立証する上で欠かせない重要な遺物である⁽²⁴⁾。この二つの遺跡から出土した紡織具は、一定規模の紡織工房が存在したことを示す物証と言える。

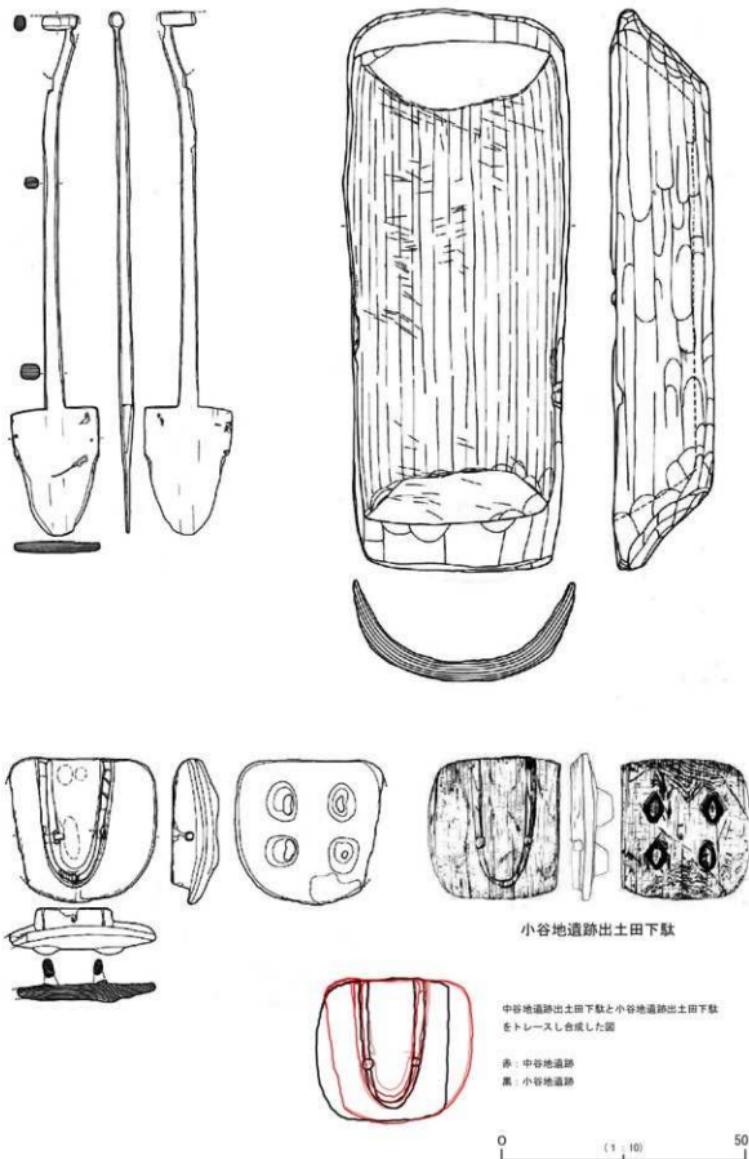
これらの紡織具のほかに中谷地遺跡からは、籠編みや藁編み等に使用したものと考えられる木針も出土している。

②農具（第6図）

中谷地遺跡からは、鍬・田下駄・田舟とみられる槽等の多様な農具が出土している。県内の古代遺跡で、複数種の農具が出土した例は極めて少ない。中谷地遺跡で出土した農具のうち、U字形の足枠をもつ田下駄については八郎潟対岸の男鹿市小谷地遺跡から、形態・足枠法量とも酷似したものが出土しており、同じ規格のもとに製作された農具である可能性が高いと考える⁽²⁵⁾。このほか、小谷地遺



第5図 中谷地遺跡遺構配置図と出土遺物（紡織具関連）



第6図 中谷地遺跡・小谷地遺跡出土木製品（農具）

跡からは、大足を含む複数の田下駄や馬鍔等の農具が出土しているため、石崎遺跡を拠点的な官衙とした場合、ここから八郎潟対岸の農地開拓のために農具が供給されていた可能性を指摘できる。広大な八郎潟の舟による横断については疑問視する見方もあるかもしれないが、潟舟による東西湖岸域の往来が干拓前までは、日常的に行われてきた歴史がある⁽²⁶⁾。

中谷地遺跡と小谷地遺跡から出土した農具は、西日本や関東で出土する農具と比べても全く遜色のない作りであり、細部の削り出しを伴う木材加工を刀子のような単純な刃物一本で行うのは不可能と思われる。つまり、これらの農具は一般集落における農民個人が製作・準備できるものではなく、製作に必要な各種工具が揃った工房で画一的に生産されたものと考えられるのである。工具の修理のためには、鍛冶工房も不可欠であり、こうした連鎖関係にある各種工房が、石崎遺跡や周辺に展開されていたと推測される。石崎遺跡の北西1kmの開防遺跡では、鍛冶炉が4基確認されており、一般集落に先行して鍛冶作業が行われている状況が看取できる。

③漆工関連遺物（第7図）

中谷地遺跡では、漆が付着した刷毛4本、漆が付着した土器3個体、漆紙文書1点が出土している。これらの遺物は、言うまでもなく漆工房と文書管理を行う場所が近くにあったことを示すものである。漆工を裏付けるといってよい刷毛・パレット・蓋紙の3点セットは、県内では秋田城跡や払田柵跡等の城柵で出土しているほかは例がない。東北地方の城柵官衙は、基本的に曹司域を伴うことがわかっているが、その中に漆工房も含まれていたと考えられる。城柵官衙における漆工の仕事として考えられているのは、武具の生産・補修、漆器の製作等である。小松正夫氏は、漆工との関連で柿渋塗布土器について、現在の漆工房で柿渋を木胎漆器の目地調整として下塗りに利用する例を挙げ、柿渋土器塗布の意味や漆工人との関連の検証が必要だとしている⁽²⁷⁾。柿渋土器塗布に関して言えば、中谷地遺跡においては内面に柿渋が塗布された土器が145点も出土していることが注目される。柿渋の塗布効果として一般的に知られているのは、防水や腐食防止および耐久性の強化、接着剤等であるが衣服の染色に使用される例もある。中谷地遺跡の柿渋土器が食器そのものなのか、それとも漆塗りに伴う柿渋塗布作業で使用するパレットとして使用されたのかは不明である。当遺跡で食器以外の柿渋の用途として考えられるのは、出土した漆器から下地塗り作業のほか、出土点数の多さから万能液としつてほかにも様々な作業において重宝されていた可能性が考えられる。

そのほかの漆工関連の遺物としては、漆で底面にX字状の記号が記された漆書土器（須恵器坏）1点や、漆の可能性がある付着物の見られる曲物蓋2点・底板1点が出土している。

④木製鎧（第8図）

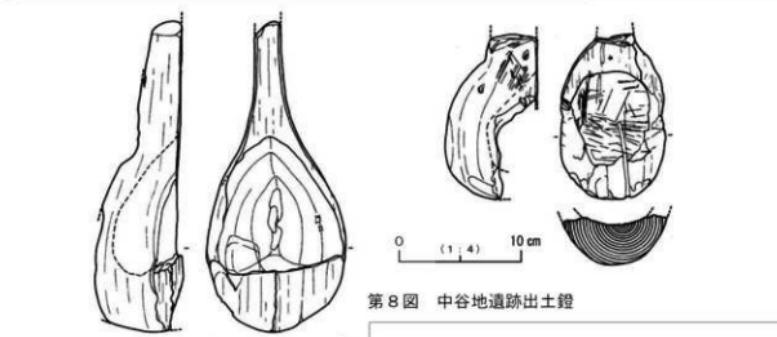
中谷地遺跡では、木製の壺鎧が2点出土している。全国的に見ても出土事例が少ない木製鎧であるが、県内もこれに漏れず、中谷地遺跡、小谷地遺跡の二遺跡計3点の出土に留まる。近年の研究では、古代の木製鎧は官衙や有力者の邸宅等で出土することが明らかとなっている⁽²⁸⁾。形態は異なるが、小谷地遺跡からも木製鎧が出土しており、農具と同様に石崎遺跡との関連性が窺われる。ちなみに小谷地遺跡の鎧は舌鎧であり、置賜郡衙とされる山形県道伝遺跡⁽²⁹⁾で類似した形状の木製舌鎧が出土している。

⑤中谷地遺跡の調査成果からわかること

以上①～④で触れた遺物の意義から、中谷地遺跡は律令祭祀を執り行う場所という從来からの評価



第7図 中谷地遺跡出土漆工関連遺物



に加え、近くには農具・紡織・漆関連品等の生産施設（工房群）があった可能性が高いことがわかる。このような多岐に亘る生産品の生産拠点としての性格は、一般集落の生産内容・規模とは一線を画すものであり、一定規模の官衙機能の存在を考えざるを得ない。

平川南氏は、農耕具の未製品が多く出土した水上郡家別院と推定される兵庫県山垣遺跡や農耕具・漁具・織物具等の生業用具が多量に発見された駿河国志太郡家跡を例に挙げ、郡家による多量の農耕具の占有は、在地稲作農耕が郡司層によって統制・管理されていたことを示すとしている⁽³⁰⁾。また三上喜孝氏は、平川氏の指摘に加え、郡家が大量の農具を所有していたことを示す記録や発掘調査事例から、郡家が農業経営の拠点であったと指摘する⁽³¹⁾。このような観点に立てば、中谷地遺跡から出土した多様な生産具は、これらの遺跡の物量に引けをとらないものと言え、農具を保管していた建物や生産拠点を構成する各種工房が近くにあった可能が高いと考えられる。そして、それらは郡衙（郡家）に伴うものであった蓋然性は高いと言えるのではないだろうか。各地の郡衙で確認されている木製鎧の出土も郡司層の存在を示唆する遺物の一つになるだろう。

以上から、中谷地遺跡の近くに郡衙が存在した可能性は高いと言え、それに該当するのは、径80cmもの大柱根や木柵列が確認され、硯もみられる石崎遺跡のほかには考えられないという結論に達する。

中谷地遺跡の調査成果は、石崎遺跡の調査成果を抜きにしても、郡衙の存在を窺わせるのに十分な内容を示しているのではないだろうか。

5 石崎遺跡の性格と周辺の遺跡との関係

前項では石崎遺跡は郡衙の可能性が高いことを示したが、その郡衙は、秋田城よりも北にあるという条件を満たし、かつ秋田平野の最北部に位置することから、高橋富雄氏や新野直吉氏が唱えたように秋田郡衙と推定される⁽³²⁾。

秋田県内では、今のところ考古学的にしっかりと認知された郡衙はない⁽³³⁾。従って本県に存在する郡衙が、他県で確認された事例と同じような施設で構成されるのか不明な状況にある。そこで、これまでの発掘調査事例を基に、川尻秋生氏が作成した郡衙周辺の景観の略図⁽³⁴⁾（第10図）と石崎遺跡周辺を比較してみることにする（以下、図中の主要項目を「」で表記）。

石崎遺跡周辺では、この図で言えば、先述したとおり「生産・工房域」、「祭祀域」、「集落」、「耕地（中谷地農具）」の存在が明らかとなっている。「郡家域」については、当然ながら石崎遺跡が想定される。「居館」の場所については不明であるが、石崎遺跡の北東2.5kmの雀館周辺の可能性が考えられる。ここには県指定史跡古代雀館井戸跡があり、井戸内からは須恵器、土師器とともに黒色土器が出土している。この井戸跡は耕地整理中に発見されたもので、周辺からは広範囲にわたって須恵器・土師器等が出土したとされる⁽³⁵⁾。雀館付近は、馬場目川の段丘と低丘陵地にあるため、石崎遺跡よりは地盤の安定した環境にあると言え、洪水等の影響も受けにくい。さらに、岩野山古墳の北0.6kmにあることも見逃せない。この雀館地域から南側の岩野・岩城地区にかけては、低丘陵の裾野に現集落が形成されているが、さらに南側に位置する井川町黒坪の越雄遺跡（9世紀中頃）も同様な立地にあることから、石崎遺跡東方の丘陵地の裾野には未発見の集落等の遺跡が存在する可能性が考えられる。ほかにも、馬場目川右岸の自然堤防や森山の裾野一帯に集落が点在する可能性が高いことが、遺跡の分布状況から考えられる。「墓域」については、岩野山古墳群を郡司一族等の墓と想定するのが自然

である。通常、郡司には地域に精通した在地有力者が任命されるため、当地においては蝦夷の首長等が郡司に任命されていたと考えられる⁽³⁶⁾。最北の郡域をまとめるためにも、在地の首長の力が必要なはずである。こうした事情から岩野山古墳群は、郡司一族の墓域であったと想定できる。

次に、「交通路」について考えてみたい。当地は、水運と陸運に恵まれた場所にあるという点が重要である。水運については、八郎潟流入河川の中では最も大きい馬場目川が大きな役目を担っていたと考えられる。馬場目川上流部は秋田杉の産地で、その恩恵を授かった五城目は古くから林業とそれに付随する打刃物・鋳造業等が発達した職人の町として栄えた。伐採された杉は、森林軌道や道路が整備されるまでは筏流しによって運ばれていた。柵木となる伐採木の搬入にとって馬場目川の水運は欠かせないはずであり、平野部の微高地を中心に広がりを見せる石崎遺跡は、水運による木材の取り込みや物資の搬入に適した場所だったと想定される⁽³⁷⁾。また下流域は、八郎潟に繋がっており、対岸の男鹿や日本海へと通じることが可能な場所にあることも重要である。東北地方の城柵官衙遺跡は、比較的大きな河川の近くに立地する例が多いことから、水運が果たす役割が大きかったことは明らかである。中谷地遺跡から出土した3本の櫂は、水上交通を如実に示す遺物と言える。

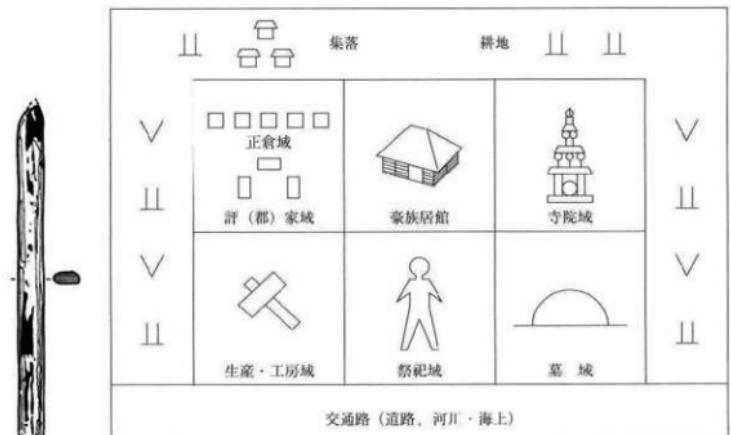
陸運に関しては、秋田城から北秋田・阿仁・鹿角方面や能代・山本方面へ至る道が五城目地域を通っていたと考えられる点が重要である。これらの道は、五城目町内川地区浅見内で分岐する。分岐点を東に進む北秋田・阿仁・鹿角方面への道が富津内川支流内川川上流の峠越である。一方、分岐点を西に進む能代・山本方面への道は、ほぼ県道4号線のルートである。低く穏やかな峠で、八郎潟町と三種町の境界付近の近世羽州街道が整備されるまでは、秋田方面から能代方面へ向かうための主要道として利用されていたと言う⁽³⁸⁾。二つの道は、物資を伴う通行人への負担が最も少ない自然発生的な古道だったと考えられる。このように石崎遺跡周辺は、水陸ともに利便性が高い交通の要所にあることがわかる。

以上、川尻氏の概念図との比較を行った結果として、未確認である「豪族居館」や「寺院城」を除いては、立地を含めて景観図にある条件が満たされていることがわかる。つまり、郡衙を構成する建物の規模・数・外觀には大小優劣があるかもしれないが、最北の地においても郡衙の構成要素や立地に大差はないと言えるだろう。むしろ、最北に位置する郡衙だからこそ国家的とも言える郡衙の景観をしっかりと演出し蝦夷と向き合う必要があったのかもしれない。

本稿では、石崎遺跡周辺に分布する古代集落の年代、岩野山古墳群に埋葬されたと推測される郡司一族、中谷地遺跡の農具・紡織具・漆工関連遺物・鏡等から石崎遺跡は秋田郡衙の可能性が高い点を指摘した。開防遺跡・貝保遺跡は、石崎遺跡の工房域と見なすには距離がありすぎるかもしれないが、郡衙の曹司域等での作業に従事した人々や、そこで技術を習得した人々の集落であった可能性が高いと言える。郡衙に依拠して生産活動を行う集落と位置付けることも可能かもしれない。また、石崎遺跡の北東1.8kmの矢場崎B須恵器窯については、石崎遺跡での供給を目的に築窯されたものと推測される。

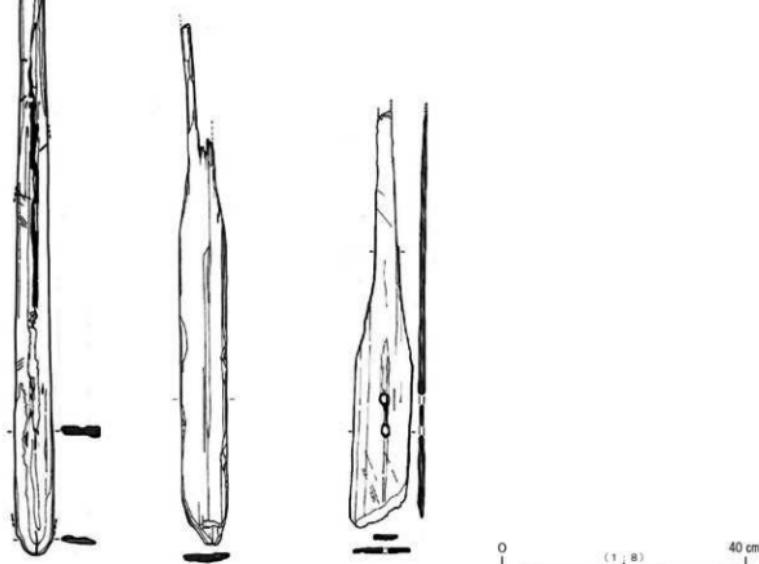
おわりに

本稿冒頭で述べたように石崎遺跡に関連した考古学的研究がほとんどない中では、前述の神田和彦氏の研究成果が注目される。神田氏は八郎潟東岸の古代集落遺跡を集成し、時期毎の分布を元に分析



川尻2010

第10図 地方豪族の生活空間（模式図）



第11図 中谷地遺跡出土櫂

を試みている⁽³⁹⁾。その結果、秋田平野全体の傾向として明らかとなった8世紀第4四半期から9世紀第1四半期に見られる集落遺跡の増加現象を秋田郡域の拡大期としている。ただし、例外的に八郎潟周辺では8世紀第2・3四半期に遺跡が増加する点を指摘し、秋田城の造営が契機となったとしている。この神田氏の分析成果をもとに、さらに遺跡出現の要因を追及することが重要と思われる。秋田城から北方に面的な展開を見せず、飛び地的に突如として出現する遺跡分布のあり方は、依拠する公的な施設が近くに存在したことを示唆しているように思える。石崎遺跡の調査が行われた半世紀ほど前と異なり、考古学的な成果が増加した現在、史学者の見解ではあるが高橋・新野両氏の論考を再確認する必要があるのではないだろうか。

石崎遺跡や中谷地遺跡の調査成果は、大きな広がりをもつと予測される官衙遺跡のわずかな範囲における成果に過ぎず、それらを含む周辺には膨大かつ重要な考古資料が眠っている点を最後に強調しておきたい。石崎遺跡の今後の課題として不可欠なのは、言うまでもなく郡庁域と全体の規模の確認である。いつの日か核心部分の調査が行われ、遺跡の重要性が証明されることを願う次第である。

本稿を執筆するにあたり、岩見誠夫氏、五城目町教育委員会の廣嶋司氏・越戸博美氏、富樫泰時氏、伊藤武士氏からは資料等の調査に際して格別の配慮を賜りました。また、東村純子氏からは、紡織関連遺物の観察方や紡織作業について丁寧な指導・解説を賜りました。皆様には深く感謝申し上げます。

註1 高橋富雄 1971「秋田城をめぐる諸問題」『日本歴史』第281号 日本歴史学会 4~6頁、新野直吉 1968「元慶の乱」

『秋大史学』15 秋田大学史学会 21頁

註2 神田和彦 2005「秋田平野周辺における集落の様相」『第31回 古代城柵官衙遺跡検討会』古代城柵官衙遺跡検討会
114・119頁

註3 秋田地学教育学会五城目地区地学教育研修会実行委員会 1990年『五城目地域の地学』

註4 五城目町 1975『五城目町史』

註5 熊田亮介 2003『古代国家と東北』 吉川弘文館 165・189頁、熊田亮介 1995「秋田城と秋田郡」『秋田市史研究』
第4号 秋田市史編さん室 11頁

註6 五城目町 1975『五城目町史』 116・131頁

註7 高橋富雄 1968『石崎遺跡発掘調査概報（昭和42年度）』、門間光夫「推定古代郡衙址「石崎遺跡」の調査概報」『秋大史学』15 秋田大学史学会

註8 五城目町『秋田県五城目町石崎遺跡発掘調査概報』※昭和47年度調査、五城目町教育委員会『秋田県五城目町石崎遺跡発掘調査概報』※昭和48年度調査

註9 五城目町教育委員会・石崎遺跡発掘調査団 1975『石崎遺跡発掘調査報告 第1~第3回合報』

註10 富樫泰時 1985『日本の古代遺跡24 秋田』 保育社 120頁 なお、この出典は秋田魁新報1979（昭和54）年2月27日掲載、「土と人の遺産－発掘を通した秋田の古代－石崎遺跡」であり、小松氏は創建期秋田城説に対しては否定的な見解を示しているものの、遺跡の重要性は十分認め、今後の調査へ期待を込めて稿を閉じている。

註11 奈良修介・豊島昂 1961「秋田県南秋田郡五城目町岩野山古墳」『秋田考古学』第19号 秋田考古学協会

註12 五城目町教育委員会 1975『岩野山－南秋田郡五城目町岩野山古墳群第3次発掘調査報告書一』

註13 現在、これらの出土品は五城目町が管理する考古展示室「文化の館」に展示・保管されている。以前は県立博物館の常

設展示物として活用されていたものである。

註14 田中宏明 2010「腰帯をつけた蝦夷」『北方世界の考古学』すいれん舎 135頁 論考では、石崎遺跡の存在については触れられていない。

註15 秋田県教育委員会 2001『中谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第316集 216頁

註16 五城目町教育委員会 2002『防開道路』五城目町埋蔵文化財調査報告書第8集 124頁

註17 秋田県教育委員会 2003『防開道路・貝保遺跡』秋田県文化財調査報告書第361集 154頁

註18 秋田県教育委員会 2015『平成26年度秋田県発掘調査報告会資料』

註19 秋田県教育委員会 2003『防開道路・貝保遺跡』秋田県文化財調査報告書第361集 200頁

秋田県教育委員会 2014『秋田県埋蔵文化財センター年報』32

註20 二つの河川からは、古代以前の遺物が出土しておらず、底面形状が平らであることから、もともとあった自然流路を深く掘削・整形し、運河として機能させた可能性がある。

註21 東村純子 2012『考古学からみた古代日本の紡織』六一書房

註22 東村氏は、製糸から製織に至る一連の工程が郡家周辺の工房で行われる屋代遺跡の例を屋代型とし、各集落から集められた製糸を郡家周辺の工房で製織する伊場遺跡の例を伊場型としている。

註23 この遺物の所在は現在不明となっている。

註24 東村氏によれば、糸枠を受ける台と支柱が組み合って出土した例は、これまでのところ確認できず、初めての例ではないかのことである。

註25 実測図を重ね合わせると足枠の形状・位置等がほぼ一致し、同一規格のもとに製作された可能性が高い。

秋田県教育委員会 2011『小谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第472集

註26 五城目町教育委員会 1975『五城目町史』男鹿市船越から潟を経由して五城目に至る舟運についての記述が227・392頁にある。

註27 小松正夫 2010『秋田城跡における漆工の展開』『北方世界の考古学』すいれん舎 69頁

註28 津野仁 2010『古代鏡の変遷とその意義』『研究紀要』第18号 財団法人とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター後述する駿河国志太郡家跡でも木製壺鏡が出土している。

註29 川西町教育委員会 1981『道伝遺跡発掘調査報告書』

註30 平川南 2003『古代地方木簡の研究』吉川弘文館 472頁、兵庫県教育委員会 1990『山垣遺跡「里長」関連遺構の調査』

註31 三上喜孝 2003『出掌・農業経営と地域社会』『歴史学研究』増刊号 歴史学研究会 43頁、藤枝市土地開発公社・藤枝市教育委員会 1981『日本住宅公団藤枝地区 埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ 奈良・平安時代編志太郡家跡(御子ヶ谷遺跡・秋合遺跡)』

註32 『日本三代実録』元慶二年四月四日の項にある「城北部南」の解釈については、高橋富雄、新野直吉両氏とともに、秋田郡の南部に秋田城があり、秋田郡の北部に秋田郡衙があったと解釈している。高橋富雄『石崎遺跡発掘調査概報』昭和42年度、高橋富雄 1971『秋田城をめぐる諸問題』『日本歴史』第281号 日本歴史学会、新野直吉 1968『元慶の亂』『秋大史学』15 秋大史学会

註33 払田柵跡を河辺郡府や山本郡衙とする説もあるが定かではない。新野直吉 1981『古代史上の秋田』秋田魁新報社、

高橋学 2009『払田柵跡 山本郡衙』『日本古代の郡衙遺跡』雄山閣 ほか

註34 川尻秋生 2010『仏教文化のはじまり』『史跡で読む日本の歴史』吉川弘文館 188頁 なお、この図については、森

公章も地方豪族である郡司の生活空間を模式図化したものとし、自身の著書に掲載している。森公章 2013『古代豪族と武士の誕生』吉川弘文館 132頁

註35 豊島昂 1963「南秋田郡五城目町発見 鶴館古代井戸址」『秋田考古学』第23号 秋田考古学協会 資料の一部と考えられる須恵器・土師器等は、五城目町教育委員会に保管されている。

註36 蝦夷が郡司に任命されていたと見られる実例としては、陸奥国陸奥の上治郡大領伊治公吉麻呂『続日本紀』宝亀11年3月22日の条や遠田郡領遠田君雄人『続日本紀』天平9年（737）4月14日の条等がよく知られている。

註37 開防遺跡の報告書作成に関わって鍋倉氏が聞き取り調査を行った石崎地区を流れる「タタラ川」は、五城目町史で触れているとおり馬場目川から石崎遺跡への引き込み運河として機能していた可能性が想定される。五城目町教育委員会 2002『開防道路』五城目町埋蔵文化財調査報告書第8集

註38 北秋田・阿仁・鹿角方面への道は、もう一つあり、浅見内より4km手前の富津内地区大手を東進するルートである。この道は、現国道285号線のルートと幾ね同じであり、菅江真澄が阿仁等に向かう際に立ち寄っていた富津内地区落合の旧家は大手から4kmほど進んだ場所にある。なお、二つの道は上小阿仁村小田瀬で合流し、ともに五城目街道とされるが、浅見内ルートが古いとする。五城目町教育委員会 1975『五城目町史』、秋田県教育委員会 1985『歴史の道調査報告Ⅴ 五城目街道』秋田県文化財調査報告書第131集

註39 註2と同じ



石崎遺跡現況（西から）



石崎遺跡第1次調査（西から）
(門間光夫氏所蔵)



石崎遺跡標柱（北西から）



標柱下の柱根（北から）



岩野山古墳群近景（南西から）



高岡山からの眺め（北から）

※門間氏所蔵写真以外は執筆者が撮影



石崎遺跡第1次調査状況（東から）
(石崎遺跡発掘調査概報S42より)



石崎遺跡第1次調査出土柱根（西から）
(門間光夫氏所蔵)



第1次調査出土枕木
(門間光夫氏所蔵)



第1次調査出土柱根
(石崎遺跡発掘調査概報S42より)



第1次調査柱根
(石崎遺跡発掘調査概報S42より)

演題「払田柵とともに60年」

新野 直吉*

1. 大曲から高梨へ、最初の独り探訪
2. 前提となった仙台での宵—送別会での伊東示唆—
3. 秋田赴任後の古巣訪問の加藤茶話—喜田博士の上田氏叱責譚—
4. 宙外説と菊村句
5. 富樫氏現地案内の痛感と、森可昭魅政治部長の理解。そして大山町長の一言
6. 雄勝城説関連論に関して

皆さんの中には、私が払田柵との長い付き合いの中で、仕事の上でお目にかかった方もいらっしゃる違いありません。89年という私の生活の歴史の中で、60年間この柵についての関わりを私自身が持ってきたと認識している話を申し上げるわけでありますけれども、先ほどからの行事儀礼の中で、ここに座っていまして、「あれ、この壇上には前にも一度立ったことがあるな」と思いました。何年何月かは覚えていませんが、まだ大仙市はできていない小西町長さんの仙北町の時代にこの壇上に立たせていただいて、どんなお話をしたかも覚えてはいませんが大変懐かしい気持ちになりました。

今日はご覧いただきますように、岡田先生とお話を致す任を頂きました。そして岡田先生には極めて明確な学問的な話の道筋をお示しになっておられるのに、私の方はご覧いただくとわかりますように、まったく項目しか書いてない要項しか提示致しておりません。

実は、先ほどもご紹介がありましたからおわかりのとおりでありますて、この柵跡の調査が現代の考古学に基づいて行われるようになった最初から岡田先生は指導者の任を担って下さっておられるのです。もう長く秋田県の各方面的顧問などをされておられますけども、宮城県の多賀城の研究所の所長という役割に就いておられる時であります。そして、もうご紹介で皆さんおわかりになりましたように、岡田先生は日本の考古学界においてリーダーであられますから、これまでにも先生のお書きになられたものやお話を身近に体験された方々が多いと存じます。

私自身は文献史学をやってきたわけでありまして、考古学についてはまったくの素人であります。もちろん大学は文科の歴史学科、昔の言葉でいうと国史学科の卒業生でありますから、考古学の単位は取りました。しかし、私が受けた考古学の単位は、これが非常に有名な藤田亮策先生という考古学の先生のkammkeramik〔北欧バルト海沿岸の新石器時代の土器形式の一種〕という櫛目文土器とでもいうことになるでしょうか、それについてのお話で、単位分の講義だけは受けた、そういう身の上であります。ですから、この払田柵というものは、もっと学問的にいえば、もちろん「払田柵跡」でありますけれども、どういう意味を持って皆さんのお聞きとしての、あるいはこの地域の方々としての誇りを全うされることに役立つかは、もう次の岡田先生のお話で充分におわかりになることができ

*秋田大学名誉教授

ます。

考古学者でもない私自身が秋田に参りましてからは、ほぼこの「60年」という言葉に該当する歳月でありますけれども、その間において、この遺跡とどういう関係を持ってきたか、ということについてお話を申し上げます。

おわかりのとおり、よほよほの爺である上に入れ歯のせいもありますし、あるいは肉体的に全部が緩んでいますから、話はお聞き取りにくいと思います。もちろん、そこでご質問いただいてもいいわけですが、寄る年波で耳もよく聞えませんので、すぐそこでご質問いただいて、「えっ」と言うだけになると思いますから、まず、もし何かご疑問がおありの場合は、後ほど文書を持ってどうぞお手続きをしていただきたいということをお願いして、話に入ることにします。

そこに「払田柵とともに60年」という表題を掲げていますけども、既に話したことの中にありますように、払田柵跡調査40周年の記念の行事であります。なぜ私の話に「柵跡」とないのか。これは、岡田先生のお話の中ではっきりしますけども、考古学という学問の上では、対象になっているのは「払田柵跡」であります。しかし、私が60年間その初めのころに知識として、あるいは、何らかの学問的な刺激として受けた対象は「払田柵」というものでありますので、やや漠然としていますが、この「払田柵とともに60年」という言い方で実際に漠然としているところもありますので、こういう題でお話をさせていただきます。

最初の項目は、「1. 大曲から高梨へ、最初の独り探訪」となっています。実は、それが一休昭和何年何月何日であったかは、今はっきりしていません。私自身は、昭和28年4月に秋田大学に転任になって赴任をしました。ですから、その年か翌年かではなかったかと思います。あるいは皆さんの中に、現職の先生でいらっしゃった時代に、自ら体験された方がおられないとは限らないですが、まあ年齢的に無理ですかなと思いますけれども、私が秋大に赴任しましたころの数年間は、現職の小・中学校の先生方に「認定講習」という講習によって単位を取っていただき、そして教員資格などについての安定を図る文教政策が行われていました。

私も当然若造の段階ですが講習講師を務めました。大曲市に参りましたときの私と一緒に来られた先生は、由利郡出身の工藤吉次郎先生という地理学の、三浦大仙市教育長の先生でいらっしゃると思いますが、ありました。ついでに申しますと、本荘には宮田先生という数学の先生と一緒に行きましたし、能代には行ったことは行ったけども、一緒に行った先生思い出せません。大館には伊達義行先生という柔道の大家の教授と一緒にきました。鹿角には北条忠雄先生という国語学の教授と一緒にきました。私は昭和28年に講師という教員資格で秋田大学に赴任をし、昭和31年の8月に助教授になりました。

その大曲に工藤先生と参りましたときは、講師身分のときであったのだと思います。このときには、そこには「最初の独り探訪」というふうに書いてありますが、きっと教育委員会にご挨拶でもするためでしょうが、大曲の市役所に行きました。多分、玄関の辺りだったと記憶していますけれども、古い木材の断片が飾ってあるというか置いてあるのが目につきました。あるいは表示もあったかもしれません、が、払田柵の柵木だったのです。それを見たときに私が、「ああ、そうだ、ここは払田柵が近い

んだ。ぜひ見に行こう」というふうに考えました。

それで、秋田県人の工藤先生もいらっしゃるわけですから、「どんなふうに行ったらそこに行けるでしょうか」というようなことを聞き、先生は地理学者ですから「こんなふうに行くといけるよ」と教えて下さったと思います。私は多分、朝早くか講義が終わった午後だったかそれは忘れましたが、独りでとぼとぼ丸子川の橋を渡って高梨村に入りました。

真山・長森の2つの丘陵の姿は望見して進んだわけですが、そのとき目についたのは、抜けた、そして積み重ねられた樅木の断片であります。「ああ、こんなふうに扱われているのか、かわいそうだな」。かわいそうはちょっと変だと思うですが、正直そんな気持ちになりました。それから、丘の麓を見て歩く中に、史跡に指定されているわけですから、ちゃんと花崗岩の標柱が立てられているんですけれども、それが倒れている。しかも個所によっては倒れたままになっている、転がっているという状況も見ました。実は、第一印象は寂しいという気持ちで、時間の件もありましたから大曲の宿舎に引き揚げました。それがこの遺跡を実見した第一印象がありました。

ところが、今度は2番目のところであります、「前提となった仙台での宵一送別会での伊東示唆」いう表現をしてあります。これは実は、私が秋田大学に赴任することになって、国史研究室の関係者が送別会を開いてくれました。多分県庁の近くの「春日」という料亭だったと記憶します。その中で、これからちょっと変なこと言うかもしれません、秋田県民の方としては怒り心頭、気に障るなどお思いになることがあるかもしれません、「僕流」にそのことをお話をいたしますが、本当は私はあまり秋田に赴任したくなかったのです。

じゆかんじなぜかというと、私は国造制という東北地方では宮城県の南、伊久（具）；亘理などという地域のところにまでにしか及んでいないような古代の地方制度のことを研究していました。そういう人間だったので、宮城県でも県南地方、今でいいたら新幹線の白石蔵王の辺りから南までしかないような制度を研究をして、西日本では対馬にも行われていましたが、そういうところにある国造遺跡をも歩き、今のようなモータリゼーションではありませんから、バスのないところは歩いて行きました。

そういう研究をしていたんだったら北の方には来なきゃよかったんじゃないと思いつになれるでしょうが、私がその若造の時代は、今みたいに人事といっても公募制なんかじゃなかったんです。先生方の間で「君のところに誰か適当な若い者いないか?」、「うん、俺のところにいるのを、あんたの方にじやあ回そうか」みたいな話だったんだろうと思うんですが、私は昭和28年1月頃の冬休みぐらいいの段階に「秋田大学から君に引き合いがきているから、4月から行きたまえ」というふうに、主任教授から言い渡されました。「そんな北方に行つてもしょうがないな」とは思ったけれども、然るべき説得や教示もあってやってきました。

もう一つ刺激的なことがあります。4月の半ばぐらいに赴任したと思うんですが、当時は今みたいな交通体系ではありませんでしたので、仙台駅を8時20分ぐらいの東北本線下りに乗ると、そこに1両だけ「秋田行き」という車両があって、黒沢尻で切り離されて、横黒線を通って横手に出て、横手で今度は奥羽本線に付け替えられて、そして秋田に着くというそういう車両です。ところでその車両で乗ってきて、黒沢尻で切り離されて横黒線に乗っていたときに、今まで乗っていた多くの相客がいなくなりました。

私のボックスではもう一人若い、私より少し若いかなという青年が乗っていました。そして「どこへ行くんですか」って聞いてきたんです。私は余り詳しくなく「秋田大学に行くんだ」といきさつを話しました。そしたらその青年は、「お気の毒だな、秋田県というところは、学問や教育にはまったく理解のないところですよ」という。えっと思ったら彼は、「私は県立秋田高等学校の生徒だったんだ」。「裏高」と呼ばれて秋田北高（秋田高女）の裏にあったそうですね。ところが、その母校の県立高等学校もあっさりと廃止された。「そういうようなところに、あなたは赴任するなんて氣の毒だね」というのがそれでした。

そのときはえっと思う気持ちで、「本当のことと言っているんだろうか、この人」とも思いましたが、でも県立の旧制高校廃止は本当のことでしょうね。河辺郡の出身だと言っておられたんで、和田辺りで降りられたかもしれません、それは定かに覚えていません。そんなこともあったんですねので、送る研究室の人々も、彼が喜び勇んでその新赴任地に行くんだというふうには思わなかったと思います。

そしたら、ここでは考古学の専門家の方がたくさんいらっしゃいますからおわかりのように、私の先輩に伊東信雄という旧制第二高等学校の教授をしている考古学者がおられました。もちろん研究室の先輩としてその席に出ておられて、いろいろ後輩からも聞いたでしょうし、様子を見て開口一番「おい新野君、気が進まなくても、秋田大学に赴任したら5年は居ろよ」と言われた。で、私「どうして先輩、5年なんですか」と聞いたら、「今は4年制になっている」、ちょっと若い人にはわからないと思いますけれども、私どもが入った東北帝国大学法文学部国史学科というような段階のその旧制の大学では、普通の学部は3年間だった。医学部だけ4年間でした。

ところがもう昭和28年ですから、今の大学制度になって、大学は4年制になっていました。それで新制の教養部教授になっておられた先輩は「今は、俺たちの時代と違って大学は4年制だから、君が行って入ってきた1年生がひど回りして4年経って卒業して、それを見送るぐらいまではしないと、教師の仁義が切れないよ」という、そういうことを先輩は諭された。私はただ「はあ」とか言ったんでしょうね。そしたらそこで「そうそう、秋田には払田柵という非常にユニークな史跡がある。僕らの学生時代に國の方で調査をしてね、僕も学生として見学に行ったよ。だけど、その後はあんまり手がついていないようだから、君、秋田に行って秋田大学に勤務したら、心に留めておいた方がいいよ」という意味のいわば助言をされたのでした。

伊東先輩は昭和6年の3月に大学を卒業していますので、当然國の調査は学生時代だった。そのころ東北帝大には、京都帝大でも講義しておられた喜田貞吉という大歴史考古学者が。しかし、身分は講師。なぜかというと、ご承知のように、あの先生は明治時代に文部省で教科書編纂をしているときに、南北朝正閏論、南朝と北朝の問題について、極めて科学的に書いたことのために、国会の政治家の反発を買って攻撃を受けたんですね。それなので、京都帝大の教授になってからも余り長くないで、教授は辞めて講師になられた。京都帝大の講師と東北帝大の講師を兼任しておられて、夏は涼しい仙台、冬は暖かくはないけど京都にという講義をしておられたようです。

だから私は「喜田先生に連れられて行ったんですか」と聞いたら、伊東先輩は「いや、そうじゃない。大類伸先生だ」。大類教授というのは西洋史の教授なんです。西洋史学者ですけれども、城郭の研究をおられた方ですが、私が入ったときにはもう大類先生も定年になっていましたから、お目

にかかったことはありません。ましてや喜田先生などはこの世にもおられなかつた筈です。

ですが、とにかくその学部で学んでいた伊東先輩は、考古学者として学生時代にもちゃんと発掘研究のところを見に行つた。上田三平さんが払田に居られて説明されたんだと思いますけれども。だから、それもあるから心に留めておくようにというふうに言われたのだと思います。私が大曲に認定講習に来て宿舎に泊まつてというかそういうときに、偶然思い出したというよりもずっと心のどこかにはありましたから、「そうだ、伊東先輩に言っていた払田柵を見ておこう」と思い立つて行つたというそういうわけあります。そういう一種の励ましを受けており、そして宿題的な言い方をされていましたという所がありましたので見に行つたんです。ですが、考古学者でない私には、積極的にそれにについて何かやろうというような気持ちもその際にはなかったわけです。

ところが一つ、秋田の古代史、歴史考古学の上で大きな展開が生じたんです。昭和34年から昭和37年にかけて、国営の秋田城跡の調査研究が行われたのです。あるいは、若いときに直接その発掘をご覧になつた方もいらっしゃると思います。“斎藤さん”と申し上げておりました斎藤忠先生という考古学者が調査団長。まだ文化庁は構成されてはなかつたらしくて、文化財保護委員会ですか、その委員会が調査の主体でした。団長はいつもいるわけではなくて、ときどき夜行の列車でやってきて、2、3日現地にいて、また夕方の夜行に乗つて東京に帰るというようにやっておられました。私は考古学者ではありませんので、はじめの昭和34年・35年はもっぱら体が空いてるときに高清水の丘に発掘調査を見に行くという日常でした。

ここでまた一人の大変大切な友人に出会いました。それは、秋田魁新報社の新鋭記者であった井上隆明さんです。すっかり井上さんと気が合つてしまつて、今のようなモータリゼーションの世の中じゃあありませんから、高清水まで行くといつても、私は東根小屋町に住んでいましたけれども、電車はありましたね。だから、電車に乗つて将軍野に行ってというようになるわけですが、井上さんは現役記者ですから、魁のジープか何かで運転手が付いて出て行くわけです。「これから高清水に行くから行かないか」と声をかけてもらえば私もジープに乗つて行けるわけですから、大変便利であるというかルンルン気分で行けたわけです。

そして、若い2人のことですから、井上さんの方が数歳は若いわけですけれども、あんなことを今言つていたけど、あれ違うんじゃないとかいう批判的なことも言つていたわけです。現に変な作業員が捻じ曲げて発表したこともありますて、それについては単細胞的な私は、すぐに斎藤先生に「あの説はおかしいです」、「先生までそれ発表したら、とんだことになりますよ」といい、「どういうふうにおかしい」、「だって、先日見た時みんなものなかつた。だからぜひ確かめたらいい」と進言したこともあります。

確かめて掘つてみたら、中からたばこの吸殻が出てきた。バットではなかつた。何だったでしょうか。だから結局、誰かが煙草の近日あそこで吸つたものの殻を中の方に埋め込むような形で作った模擬遺構なわけですね。やっぱり斎藤先生もこれはいかんと思ったらしくて、厳とした命令をきっと下されたと思います。当然今その虚構などは存在しません。

3年目のときに「おい、君」と言って、斎藤先生は多分お生まれは福島県だったと思いますけれども、ずっと東北弁の抜けないタイプの方だったんです。「君も団員に加われ」と言つた。「だけど私、考古学わからませんよ」、「わかるところで協力しなさい」というお話があり、だから昭和36年、37年

の2年間は、私も調査団員であったわけです。そういうことを経過して、「秋田にもこんなすばらしい遺跡があるんだ」と身をもって認識しました。そしたら伊東先輩に言っていた払田柵があんなに寂しい状態であったのをそのままにしていいだろうか。もうおわかりのように、5年は居るよと言われてきたんですけども、来てみたら段々に馴染んで、秋田は実に居心地のいい所でした。格別どこかに移っていこうという気がなくなっていました。

いろいろ引き合いは来ていましたけれども、そういうところももう全部断って、その頃はもう秋田にどういうふうに言つたらいいですかね、定着したというか、そういう状況になっていました。私はこういう考え方をするようになりました。払田柵跡のことを見たことで、「あんな哀れな状態でなくしなきゃいけないということに一肌脱ぐべきではないか。それが古代史をやっているものの責任だろう」とです。

そう思ったときに、ちょうどまた極めていい人が高梨出身でおられた。どなたでも知らない人はいない富樫泰時さん。富樫さんはまだ学生時代のころから、私よりも先輩の半田市太郎先生の所管で保存される考古学資料を研究するために、秋大に出入りしておられました。夏休みなんかには半ズボンで来ておられた。そういう時代から知り合いだったので、そして、富樫さんが高梨の出身であること、その段階では理解していましたから、昭和46年初秋富樫さんに「払田柵をもっと詳しく見たい。案内してくれますか」と頼みました。

そしたら「じゃあ行きましょう」というようなことで、そうですね、この資料では5番目のところに富樫さんに現地案内してもらったと書いてありますが、その前の方のところを触れないでしまいましたね。これが私の話の悪いところです。こういう話の後に、岡田先生がきちんとした學問的話があって、挽回してくださいますんで。ずうずうしい言い方ですが、今ここで次のような説明を補います。

私が秋田に赴任してきましたて、秋田大学には半田さんが考古学の理解が深くて、大湯環状列石の調査などにも関係されたようでしたけれども、専門の考古学者はいなかったんです。それで、私は最初の年は伊東先輩にお願いをして考古学の講義を連続講義、集中講義してもらいました。だけど、伊東さんは非常に忙しい。そこで、仙台にいるときから友人、友人といつても年齢的には向こうは先輩ですけれども、東北学院大学の考古学の先生である加藤孝さん、この人が、私の学生のころからずっと東北大学の考古学の赤レンガの資料館の管理をしておられた。立場は嘱託身分だったでしょうね。個人的にも付き合いを深め、考古学のこともいろいろ情報を聞いていましたので、加藤さんにその講師を代わってもらって、何年間かはやって頂きました。やがては、福島大学教授になられる工藤雅樹さんに代わりますけれども、私がまだ実働しているころは加藤さんに頼んで講義をしてもらっていました。

秋田にいて、加藤さんと一緒に払田柵跡は見る時間はなかったのですが、柵の話をしている際こういうことを加藤さんは私に言わされた。自身が喜田先生について行って、それを見たのか、伝聞事項であるかははっきりしませんが、加藤さんは旧制仙台二中の中学生であった時代から、喜田博士の研究室に入りしている坊やというような立場で、やがて給仕的な立場でもあったらしいです。したがって、その段階から考古学を身につけてきたわけですが、こういう話をしていました。「上田三平さんがあそこのところで」(加藤さんは池田家とは言わなかった。知らなかつたんでしょう)。新式の乗用車に乗って現地に現れてきたら、先に見に来ていた喜田博士は、和服ですからね、もうトレンチの中

にも降りたりするわけだから、袴の裾は泥だらけになっていたらしい。そういう状態に濡れていたか汚れていた服装のその喜田先生が「何だ、上田君」、そんなきれいな格好できれいな車に乗ってきてという意味だと思いますが、と言って叱ったというエピソードを、加藤さんが私に話してくれたんです。

当時はおそらく、まだ正式に文部省で考古学の常任者という者がいなかったらしくて、上田さんもいわゆる嘱託官僚だったわけでしょう。私自身が「考古学」というものに對面した初めは昭和18年に佐藤虎雄教授の講義でした。まだ考古学者はそろ多くはない、上田氏と喜田博士と学界では熟知の間柄だったでしょうからね。その若い人がピカピカの乗用車に乗ってきたわけですから、「何だ」と言って老大家先生が怒ったのもわからなくなはないですね。だけど、おそらくそこでは上田さんは、国を代表してきた責任者なわけですから、「なに」と逆の反発もあったでしょうね。

なぜそんな裏話をこだわるとお思いになるかもしれません、これも実は今に影響していることと関係があると私は思うからです。そういうエピソードをその加藤さんから聞いたりしていたので、やっぱり私にとっては、払田柵についてはぜひもっとしっかり見なきゃいけないというふうに考えて、土地出身の考古学者である富樫さんに案内をしてもらった。今度はホイド清水から至る所を全部見ましたよ。そして私の心にますますはっきりしたのは、このままにはしておけない。そのとき見た、抜け上げたその柵木のさざくれのところに、モズが刺したエサにしたつもりだったんでしょうね。食べ残したカエルが干上がってぶら下がっている。

そんなのを見たら、「これは払田柵に対する冒涜だ。何とかしなくっちゃ」とそう思いましたので、まず一番先に私は、私の個人の力では大した宣伝はできない。やっぱりあの秋田城のときに知り合った秋田魁新報の文化部にひとつ協力を求めようと行きました。たぶんお会いくださったのは、安藤五百枝さんだったと思います。安藤和風社長の息子さんですね。話を聞いてはくれました。

そしてまた政治部の森可昭部長が、そのルーツを神宮寺辺りの仙北にお持ちであると承知していましたので、ご存じの方もお親しい方もいらっしゃると思います。だから私は、仙北のことだから、森部長にお願いしてみようと考え、政治部に訪れて部長にお話しました。そしたら部長は、上智をお出になられた方でしたね。すぐに「分かりました、じゃあぜひ協力しましょう」ということで、ちゃんと記者をつけてくださるという理解を示して下さいました。

記者の名前は間違うといけませんので、メモをきました。佐々木悦男さんという政治部の記者でした。ああ、よく知っているとおっしゃる方もいらっしゃると思います。後には本荘市のお役人になられて、たぶん副市長役の任務を果たしておられたと思います。佐々木記者が一緒に、もちろん船の車で私と現地に入って取材してくれました。それに今度はもう富樫さんに案内されて大体知っていますから、こういう所、こういう所というようなところと写真に撮ってもらいました。そして、このこともあって私が森さんにその後すっかり親しくさせていただくようになりました。今、森さんは首都圏の方に引き揚げられ千葉県にお住まいで地元文化活動で成果を上げられていますが、近頃私上京しませんからお目にかかる機会を得ておりませんが、前には上京するたびに森さんが出てこられ会食の場など用意して下され、いろいろ世間話をさせていただいたりしていました。

当時の新聞をお読みになった方が会場にはおられないと思いますけれど、紙面一面、広告の部分は除き、全部払田柵のことを書いてくれたんです。佐々木記者が書いてくれたんですね。やっぱり

世間は動いたと思います。私もまたもちろんこれでは研究者である自分も論文的なものを書かなきゃいけないと思って、『古代文化』という雑誌に今の払田柵の現況というようなものを、つぶさにといつてもあまり厚くない雑誌ですので2回に分けての掲載でしたが、書いたりしました。それからほかのところでも、今度は勇気を出して「払田柵は哭いている」などというちょっと飾った文句まで使ったようなものも書いて、払田柵の遺跡をこのままではしておけないという、いわば発言をしたわけです。

その間に、私が読んだものは4のところにありますような、六郷町長だった高梨出身の後藤宙外の研究をされたものなどです。その中で、私に最も強く影響を与えたのは、払田柵が河辺府かわべのへいふに『続日本紀』に出てる官庁ではないかという考え方です。ですが、これについては時間もありませんので、詳しくは申し上げません。

もう一つは、そこに書いてありますように、菊村の句集があるんですね。菊村というのは赤川菊村、今でいってなら美郷町のご出身ですよね。その句集の中に、「払田柵出羽の嶽々晴れ亘り」などという元旦に詠んだ払田柵の句があるんです。これは昭和5年の調査以後のことでしょうねけれども、こういう文学作品も県民に広く関心を持ってもらえるものだと考えました。

それから5のところですね高梨村から仙北村、仙北町というふうに変わってきた地元の町長さんですね。最初お目にかかったときは、村長さんだったように記憶しています。

そのときのお目にかかった方は伊藤さん。それから、次にお目にかかったのは大山さんでした。地元の方はご承知のように、お二人の方は2人とも「喜」が付いている。伊藤町長さんは、喜四郎さん、大山さんは喜八郎さんです。伊藤さんは僕の話は聞いてはくれたけれども、非常に冷静な対応でしたね。そして総合事業〔総合パイロット事業〕を行っている時期なので、というようなこともおしゃっていたように記憶しています。ご承知のように、すぐ今度は大山町長さんに代わるわけです。私は大山町長に会いました。そしたら大山さんはあの調子で、「うん、そうか。総合は半端だ」と言われた。「半端だ」という言葉は明確にお使いになったから、そんなにこだわることはないという意向を示されたのだと受け止めることができました。

その総合事業をやっているときに、考古学の発掘なんかやったら事業が停滞するわけですから、行政者としてはネガティブになるのは当然ですね。だから私は、「ああ、こういうふうに言ってもらえたんだから、脈あるな」と思って、自分の考えていることはある程度申し上げました。もちろん、県政に疎い私など知らないところで県の社会教育課の方でも動き出されていたわけですから、行政の方では積極的な方向が公に打ち出されていたのです。間もなく社会教育課から文化課が独立します。

それから先の状況は、もう今の調査事務所のところに通じてくる話になりますので、私の60年というような微々たる背景話の対象にならないと思いますし、時間もちょうど来ましたので、この辺で切り切れトントンになりました話を終わらせていただきます。

ただ一つだけ、6の「雄勝城説闘論に關して」ということを申し上げたいと考えます。これは、このあとで岡田先生のお話の中に學問的に出てくると存じますので、先生のお話を聞きになるとおわかりいただけますが、払田柵は雄勝城として建てられたものだという学説も存在します。実は、「雄勝に設けられた雄勝城がここに進出」したとしても「空想のみではない」という説を昭和5年の

「秋田考古会々誌」には、さっきお話をした喜田博士が、発掘を見て述べているわけです。だけど博士とも城柵跡でも接した上田氏は「記録に当て嵌めて解釈」することを「徒勞」であるとしたのであります。私は払田柵設立を『公卿補任』所収の文献史料の研究から平安時代になってからの延暦20年（801）と考え定めましたが、考古学による物的な資料はなかったわけであります。ところが昭和63年（1988）に光谷拓実氏の年輪年代学で、柵の杉材が801年に伐採されたものであることが証明されたのです。

しかし、ここで今申し上げている、例えば工藤雅樹教授を先頭にするような、早くからは高橋富雄教授もそうでしたが、その人たちの払田柵雄勝城説というのは、天平宝字3年（759）にできた最初の雄勝城がこの柵だという、そういうニュアンスであります。だが、延暦に伐った木材で天平宝字の雄勝城を造ることはできません。私は今日皆さん、岡田先生のお話を聞いてくださったらわかりますが、やがて横手盆地の古代の行政の発展に伴って、最初、今の羽後町の方にあった雄勝郡衙の役割があるいは雄勝城の役割が、機能としてこちらに後に移るということについては十分に理解できます。できますが、最初に奈良時代に造られた雄勝城は、陸奥国の桃生城と一緒につくられたんですからね。造った人は、またこういうことをずっと言っているときりがありませんな。恵美押勝の子ども^{えみぬけつひ}の朝狩^{あさかり}です。

同じ責任者が同じような技師たちを連れて設計したとするならば、桃生城は北上川の川岸にある高い丘の上にあります。いやここだって丸子川があって、丘があるじゃないかという話になりますけれども、羽後町の方の擬定地の方が、最初に雄勝城ができるには地形上の可能性も持っていると考えます。しかも城神巡り、郡山などという城や雄勝郡関係の地名などを見ると、やっぱり最初は向こうにあったんでしょうね。その点について、本当は学問的に詳しくもう少し責任ある話をするべきです。話がどうもよくわからんとお思いになられたらごめんなさい。ご清聴に感謝します。

註 [] 内は編集係が付記したものです。

《払田柵跡調査40周年記念講演会講演録》

演題「東北の古代城柵と払田柵跡」

岡田 茂弘*

先ほどの新野先生のご講演を拝聴していまして、細切れでは何回か新野先生から伺ったことがあつたのですが、全体を通してお話を伺えるのは今日が私も初めてでございまして、前に伺ったことはこういうことだったのかなというのを思い浮かべたりいたしております。

ところで、私は関東地方の生まれで、東京育ちなものですから、秋田県はもとより東北地方にも血縁も地縁もございません。何しろ東北に足を踏み入れましたのは、高等学校の修学旅行が最初というような状態がありました。ところが、昭和44年に宮城県に多賀城跡調査研究所ができまして、そこに赴任をしろということで多賀城に参りました。それから多賀城跡という古代城柵を発掘調査しながら、当然関連いたしますから、東北の古代城柵跡をあちらこちらを見て回る。最初は見て回る時間もなかなかなかったのですが、各県の教育委員会からご依頼を受けたりして行くようになりました。

特に、秋田県とは確か昭和47年だったと思いますが、先ほど新野先生から秋田城跡の国営発掘のお話がありましたが、国営発掘は、とうとう報告書が出来なかったのです。一方では、国営発掘の間は、秋田城跡の中に住んでおられる方が開発をしたり家を建替えたりするのは、調査が終わるまでだめだと言われていたのが、調査が終わったので住宅の改築などをしたいという希望がたくさん出てきた。ところが報告書ができないものですから、あの当時秋田県、特に秋田市はそれの対策に困ってどうしようかということで、なかなか報告書が出ないなら取りあえず秋田市で発掘調査をしようということになりました。それが昭和47年です。そのときに秋田市で1人専門職員を探るという話があつて、お名前出すとご存じの方もいらっしゃるかもしれません、小松正夫さんという方が多賀城跡調査研究所に勤めておりまして、常勤嘱託でしたから割愛ではないのですけれども秋田市に赴任いたしました。秋田城跡の発掘調査の最初のころには、多賀城跡調査研究所から常時人を出すというわけにはいかないけども、日々は行って調査を手伝うといふことをやっておりました。

ちょうどその頃に、新野先生が『秋田魁新報』にお書きになつたり、あるいは古代学協会の『古代文化』に払田柵跡が危ないというような話をお書きになつたのを、私もこの『古代文化』を取つておりましたから読んでおりましたので、秋田城跡の帰りに寄つてみようということで初めてまいりました。今から思えば、あれは外郭北門跡付近の田んぼの畦道を通つてると、引き抜かれた杉の角材が干からびて畦道に横たわっているというのを見て、写真も撮りましたので、まだ私も探せば写真は出てくるはずです。そういう状態で、新野先生がおっしゃるとおりだなと思いました。

それから昭和49年になりましたら、秋田県で発掘を始めるということで、新野先生と私も調査顧問ということになりました。一番最初の発掘は外郭北門跡の発掘がありました。これは、かつて上田三平さんが発掘したところなのですが、再発掘をしてみると、上田三平さんの時には1回限りの遺構だと報告されているのですが、実はそうではなくて、何回も門が造り替えられていると判りました。それに伴つて角材列も違つていて、ということが判つてきました。上田三平さんの発掘調査はあの頃か

* 国立歴史民俗博物館名譽教授

ら言いますとちょうど44年前ですね、その44年前の発掘よりも今の発掘の方が細かいことが判かるようになつたというふうに思いまして、当時の担当者、船木義勝さんですが、船木さんと「ああ、よかつたじゃないか」といった記憶があります。

ところがその翌年に、文化庁で「国立歴史民俗博物館の建設が始まるからお前戻ってこい」という指令を受けまして、急きょ多賀城跡調査研究所を辞めて文化庁に戻ることになりました。文化庁に戻りますと、払田柵跡の調査も文化庁の補助金をもらっておりますから、文化庁の職員がその補助金をもらった先の調査指導をするというのは、「文化庁の補助金を文化庁の職員が使っていると、痛くない腹を探られるのでやめます」ということですぱり辞めました。それから数年間、私は一応払田柵跡とは、調査顧問という形では縁を切ったわけあります。ただし、ずっと文化庁におられますから、船木さんが文化庁に打ち合わせに来られると私の部屋にも寄ってくださるので、いろいろ今こういう発掘を計画しているのだと、今度こういうものが出てきたとかいう話を伺っておりますと、いろいろ申し上げたことがあります。

その中で、この席に船木さんがおられるとちょっと差し障るかもしませんが、今の長森丘陵のど真ん中の発掘、つまり今は政府跡だということが判かっていますが、その発掘に入る時に船木さん非常に心配していまして、「あそこは戦前には青年団が土俵をこしらえたり、整地をし、地均しを行つてゐる。だからひょっとすると、もう発掘しても遺構がなくなつてしまっているかもしれない」と、心配するんですね。船木さんが余り心配するから、いや僕は「そんなはずはない。絶対大丈夫だ。遺構は遺っている」と。なぜかというと、戦前の発掘、掘削工事や手直し工事というのは、やられてもせいぜい地下30cmまでがいいところです。50cm以上削平するなんていうのは、やるとすればレールでも敷いてトロッコでも持つてこなきゃできない。今みたいにブルドーザーでバッということはないわけですから、今だったらなくなつてしまうかもしれません、あの頃だったら絶対に表面がちょっといじられても遺構は残つてゐる。特に建物跡は掘立柱構造だということが見当はついていましたから、掘立柱なら上半分がなくなつても下半分は残つてゐる、だから絶対大丈夫だと。だから「心配しないで掘れ」ということを船木さんに言った記憶があります。実際に掘つてみたら、ぞくぞくと遺構が出てきて、それから途端に船木さん自信を得て強気になりまして、次々と成果を報告しておられました。

そういうことがありまして、再び私も調査顧問、あるいは今の調査指導委員になりましたから、考えてみますと40年前にも関係し、そして今、新野先生と2人も含めて調査に関係しているというは、よく長続きしたものだなという感じがいたします。

今、私も「払田柵跡」、新野先生も「払田柵」と表題に書かれましたが「柵跡」と言っていますが、実はご承知のように「払田」というのは地名であります。「払田柵」という古代の柵は史料上存在しないわけです。ですから、本格的な遺跡と考えれば、これは「払田遺跡」というか、あるいは性格を加えて「払田城柵遺跡」とかという方が正しいと思います。私は「払田柵跡」とは言わないで「遺跡」と付けて言つたりするのですが、かと言いましても指定されましてから既に84年間、「払田柵跡」として知られておりますから、やっぱりその歴史性も重んじなきやいけないということで、今日は、国指定の名称のとおり「払田柵跡」としてお話をしまりたいと思います。

言うまでなく払田柵跡は、文字では書かれてはいませんが、広い意味での東北の城柵の一つであることは明らかであります。払田柵跡は日本古代史の史料『日本書紀』から『三代実録』までのいわゆる六国史といった歴史書の中に名前がない。名前がないから不文の遺跡だという言い方がされるわけですが、事実西日本でも、明らかに古代の山城なのにも関わらず全く史料上には出てこないという遺跡はたくさんあります。

ですから、六国史などの歴史書には城柵のことが余り書かれていないのだというふうな言い方もされるのですが、実はそうでもないので、細かく城あるいは砦というふうに書かれたような構造物の名称のあるものを数えていきますと、六国史の中には174カ所あります。もっとも174カ所の中には、秋田村高清水の丘に出羽柵を移したという「出羽柵」、それから「秋田城」と、これは名前が2つになりますが、明らかに一つのものです。そういうだぶっているものもあります。まだ所在がはっきりしない「雄勝城」と「雄勝柵」も同じであります。

あるいは、特に7世紀に多いのですが、朝鮮半島にあった百濟や新羅の城、それもたくさん出てまいります。それも数えられるわけですが、そういうものを外していきますと、それから臨時の城というのもございます。臨時の城なので実態は分らないのですが、「稲城」という稲束を積んで造った城があり、非常に堅固にできていてなかなか破られなかったといったような記載があります。

それから、大化改新前のクーデターで、当時大臣だった蘇我入鹿を中大兄皇子が殺害する。中大兄皇子は宮廷で殺害するのですが、走っていって飛鳥寺に入って寺の門を閉ざして、飛鳥寺を城としたという記載があります。これもつまり築地塀で囲まれていますから扉を閉めれば外から攻めてくるのを防ぐことができる、こういった臨時の城、これは明らかに寺院を城にしたという例ですから、そういうものを外していきますと、恒久的な城としては、お手元の資料の最後のページの〔表1〕に年代別に並べたものが出てまいります。一つ一つ説明をするのは時間がございませんが、言ってみれば大化改新の直後に、今の新潟県つまり越後国、当時は越国になりますが、越国につくられた浮足柵、ひきあひのさき磐舟柵、さらにたぶん山形県にあったろうと考えられる出羽柵といったものが出てまいります。それから、太平洋側の方では8世紀に入って初めて出てくるわけです。

一方で663年、天智天皇2年に百済が新羅と唐に滅ぼされた。この時日本は援軍を派遣します。日本の援軍は、百済最後の都だった扶余の近くの白村江で、唐・新羅の連合軍に徹底的に敗北する。非常にたくさんの日本の兵士が捕虜になって向こうに連れていかれた。それが数10年経ってから日本に帰ってくるという話が、その後の史料の中に見えています。そういう敗戦がありました。

この敗戦に日本の当時の政府は怯えまして、今にも唐や新羅が日本に攻めてくるんじゃないかということで、北九州から瀬戸内海、そして畿内の主要な所に山城を造って防衛を固めるということをやっております。それが、太宰府の近くの大野城、基跡城、あるいは太宰府のための水城、それから都に近くの高安城といったような城が点々と造られております。

この中に、城を造ってあると書いているのに、何という城か書かれていないものもあります。だから、今の西日本では神籠石こうのじという、史料には出てこない古代の山城跡が明治時代からたくさん知られています。その城跡の中には造りかけで止めてしまっているものもあります。それから、一応周囲はできているのだけど、城の内部の施設が何もないといった城跡もあります。まさに、これは663年の新羅や唐が攻めてくるということに恐れおののいた日本が急速にしらえたものだと考えられます。

そのあと、東北地方では太平洋岸の陸奥国の領域では、720年、養老4年に現在の宮城県の北部、現在大崎市という市がありますが、大崎平野といわれる地域ですが、その地域の蝦夷のかなり大規模な反乱があった。それを制圧したわけですが、その制圧した後にこの周辺にたくさんの城柵を造り、また郡を、つまり國の下の郡をこしらえたということが判っております。同時に、陸奥国府として多賀城と一緒に造られた。それが720年代です。

つぎに、現在の宮城県遠田郡の涌谷町という所に黄金山神社という神社があり、今でもそこからごく僅かですが金が取れるのです。その黄金山神社の辺りで、749年、天平21年に初めて日本で金が出て、東大寺の大仏様に塗るための金として利用された。同時に中央政府は、にわかに陸奥国に注目します。それから以降、多賀城よりも北の各地域の調庸、税金の調・庸、つまり物品税ですね。物品税は金を納めろという布告を出します。だけど、これは実態としてはどこでも金が出るわけではありませんから、金を納めるとすれば金が出る所から、それ以外の地方は何かしらのものと交換して金を取得してそれを納めなければいけない。大変な極端な税、つまり物品税なのですから、自分の所で探れない物品を納めさせられるというようなことがあります。それから、さらに北に行けばもっと金が出るだろうと律令国家は考えて、そして桃生城、それから雄勝城といったように北へ北へと日本の領域を拡げてまいります。

その結果、ご承知のように日本の国土を拡げるということは、北の地域に住んでおりました蝦夷の人たちの生活を破壊すること、圧迫することになります。そして、蝦夷と律令国家との大争乱が起こる。その結果として今、古代史の中ではその戦争を「38年戦争」、38年間対蝦夷戦争が行われたということでそういう言葉を使う。つまり、この言葉自身は9世紀の初め頃に六国史の中に出てくる言葉を利用しているわけですが、その結果として、802年、延暦21年に胆沢城が造られる。その翌年の803年、延暦22年に志波城が造られるということが行われます。

一方、出羽国では、ご承知のように秋田村高清水の丘に733年、天平5年に出羽柵が移転し、それから雄勝城が造られる。雄勝城が造られてから雄勝郡、あるいは平鹿郡という郡ができるわけです。そういった姿の中で9世紀の初めに払田柵が造られていったということが分かるわけです。払田柵跡の細かいことにつきましては、お手元に今日配されました『払田柵跡40周年記念 扟田柵跡－発掘調査のあゆみ－』（秋田県教育庁払田柵跡調査事務所2014.9）が一番簡便にして要を得ております。払田柵跡でどういうものが発見されたのかということは、これは読み取れば私がここでしゃべるよりは遙かによくお分かりになると思うので、中の内容を説明することはしませんが、最後に払田柵についての私の考えを申し上げたいと思います。

それではスライドでもって、東北の城柵跡の主なものをご覧いただきたいと思います。

【1】東北地方の古代城柵跡の分布図は、お手元の資料にも似たようなのは載っていますからご覧いただかなくていいですが、本来、渟足・磐舟柵というのがあり、さらに現在の庄内地方のどこかにあったと考えられる出羽柵があり、さらにそれが日本海側では733年に秋田城に移るということがあります。ただし、この庄内地方にあったと考えられる出羽柵、あるいは越後平野にあったと考えられる渟足・磐舟柵というのは名前は判かりますが、遺跡は判かっておりません。しかし、どんな遺跡だったのかということを類推させるような資料があります。それは太平洋岸ですが、仙台市内に郡山遺

跡という遺跡があります。これがまさにこういうものと同じような、同じ時代の同じような性格の遺跡だと考えられます。

〔2〕これは、仙台・郡山遺跡の平面図ですが、南方に名取川という、この名取川の河口部分がこの前の3.11の大震災のときに壊滅的な被害を被った際に^{ひりあつた}のであります。それから、東北方に広瀬川で、これを遡っていきますと仙台城のすぐ下を流れる「青葉城恋唄」などに出てくる川です。この2つの川に挟まれた平坦な平地、自然堤防ですが、約420m四方ぐらいの正方形の遺跡があります。さらに、その下層には600m×300mぐらいの長方形の遺跡が重なっております。

〔3〕これはⅡ期官衙の外郭丸太材列ですが周りを溝を掘って、そこにクリの丸太材をざらっと立て並べる。払田柵では杉の角材を並べていますが、陸奥国では丸太材を並べるのですが、そういう形は違いますけれども、それによって周りを閉塞している。さらにこの外側には大きな堀が回っていることが知られております。

〔4〕Ⅱ期官衙の中央部には、部分的に発掘をやっていったので遺構全体が出ていませんが、周間に四方に庇のついた大きな建物跡の掘立柱が発見されております。この北側には石敷の広場があり、さらに広場の周りには石で作った溝などがあります。その東北方の所にもう一つ施設があります。

〔5〕これが東北の方にある施設ですが、石を石垣のように築いて四角な池を造っています。こういうものは、この東北地方では仙台・郡山遺跡以外には全く発見されていない。これに類似するものは、奈良県の飛鳥地方で発見されました。いずれも7世紀、飛鳥時代の池の跡です。飛鳥地方では、例えば隼人とか蝦夷とか、新たに服属してきた人たちが都に来ると、ここでもって服属の儀礼を行う、あるいは宴会の時にそういう連中を呼んでここで何かをさせるといったことにこの池は使われていたのだというふうに古代史学研究者の人々は考えておりますが、そういうものがこの郡山遺跡にもあります。この郡山遺跡は、出土遺物のスライドをお見せできないのですが、年代は7世紀の末から8世紀のごく初頭で、多賀城が造られるよりは前の時代で終わっております。この郡山遺跡のⅡ期の官衙というのは、多賀城以前の陸奥の国府の跡だというふうに、今や考古学者もまた文献史学者も考えております。

〔6〕大きな方形の穴群がⅡ期官衙の掘立柱ですね。それに壊されるようにしてⅠ期官衙の時期の丸太材列の崩れが下を通っております。つまり、方向の違う遺構が重複するわけです。

〔7〕郡山遺跡のⅠ期官衙には倉庫がありました。一見、礎石の下の根石のようですけども実は掘立柱です。掘立柱の、柱の周りに石を詰めて頑丈にこしらえた倉庫の跡です。こういう倉庫群がⅠ期官衙では並んでいる。Ⅱ期になりますと、そういう倉庫は発見されていません。

〔8〕郡山遺跡のⅠ期とⅡ期の官衙全体図です。上がⅡ期官衙で、下はⅠ期官衙。これが両方重なっているわけです。Ⅱ期官衙では中央に政庁がある。しかし政庁は払田柵や多賀城などにあるような政庁とは少し違って、それとは全くタイプの異なるような政庁、特にここには方形の池なんかがある。同時にその南側の方には、古代の寺院跡が発見されています。寺院跡は、多賀城の多賀城廃寺と似たような配置らしいという推定ができる。それに対して、Ⅰ期官衙の方は、図の上が北ですから少し歪んでいるわけです。ここに大きな政庁的な施設があります。その周りには正倉院にあたる倉庫群が並んで、さらにこの辺では鉄製品を作るような鍛冶工房などがある。ここは地域でいえば名取郡ですが、名取郡の郡役所に似た、郡役所ですと政庁があって、正倉院があって、あるいは工房があると。ある

いは厨があるということですが、それとよく似たような配置をⅠ期官衙はしています。ただし、その大きさが普通の郡役所の政府の4倍の面積を持っている。非常に大きいばかりではなく、年代が7世紀の後半から7世紀の終末に近い段階ということは判かっております。これが初期の陸奥国の国府兼、まだ国府と未分化だった郡の役所の遺跡ではないかというふうに私などは考えております。このⅠ期官衙が取り壊されて、真北を向くように正方形の施設（Ⅱ期官衙）が造られます。これが大体4町四方、さらにその外側には溝が回っている。この寸法は7世紀の末に造られた都の藤原宮と同じような規範でもって造られているらしいことが判かっております。今年の初めに亡くなられた東北大學古代史の教授だった今泉隆雄さんは、当時の宮城の藤原宮を模して、外郭ができたのではないかという推定をしておられます。年代的にもまさにその時代だということが判かっています。

【9】720年の蝦夷の反乱以降、仙台・郡山遺跡にあった陸奥国の国府が多賀城に移転します。多賀城は一転しまして写真のような丘陵地帯の上にあります。丘陵地を取り囲むように、築地堀の痕跡が見えております。さらに丘陵の上を通って、外郭が造られます。丘陵の地形に左右されますから、正方形ではありませんが、ほぼ方形に近い、方形に造ろうという努力をしながら方形にはならなかつたといった施設になります。そしてこの一番中心に政府の跡があります。それから、この南正面の所に現在、多賀城碑が建っております。

【10】これが多賀城碑です。これには724年、神亀元年に大野東人おほのひがしとという人が多賀城を造ったということが書かれています。もうひとつは、762年、天平宝字6年に惠美朝獵えみあさかり、先ほど新野先生のお話にも出てきました惠美朝獵がこれを修理をしたということが書かれています。ただし、それは文献『続日本紀』には全く出てこないことが書かれているわけです。それで明治時代以来、これは後世の偽作だと、後世のねつ造したのだということが学会の定説がありました。ところが、発掘調査をやってみると、書かれている二つのことは、その年だけは発掘調査結果から断定はできないまでも、その年に非常に近い年に修理が行われている、あるいは建造が行われているということが判ってきました。もし後世に多賀城碑を造ったとすれば、その時代になぜそんなことが判っていたのか。後世の人が史料に書かれていなことを知っていたことになります。それが問題だと。

一体、後世とすればいつの年代にこれが造られたのかということが気になってこの研究をやりました。特に文献的な研究は一緒に研究員だった平川南さんが主にやって、私は考古学的な方法で碑を調べたわけです。その結果、この碑は実は古代のものだということが今や認定されている。現在は国の重要文化財に指定されております。だからこれを文献史料として使ってもいいということに今初めてなっているわけです。

【11】多賀城政府跡の中央にはこういう大きな礎石があって、大きな建物跡があるということは江戸時代から知られておりました。これを発掘してみると、確かにこの礎石は古代の礎石なのですが、この礎石の下に掘立柱の柱穴があって、掘立柱の政府正殿が後に礎石のものに造り変えられたという、ここにも遺跡の変遷があるということが判ってきたのです。

【12】正殿跡の南方に約60mには政府南門跡があります。これが政府南門跡を東から見た写真ですが、南門の両側に翼廊が取り付いています。これが東側の翼廊、門から両方に翼のように廊が伴っている。これが廊の礎石です。その周りに石組みの雨落ち溝が回っています。一方、さらにこの建物が焼けてしまった後でその上にもう一回築地を造っている。新しい築地の下を水が通るように暗渠をこしらえ

ているといったような変遷が分かりました。さらに、この礎石の下には掘立柱の穴があるといったことで、ここでは4回の変遷があることが判ってきた。

〔13〕そのうちの2回目の時期、8世紀後半の第Ⅱ期の建物を復元した政府の模型です。この政府の施設は焼けておりまして、焼け土から出てくる瓦、土器の年代から『続日本紀』に出てきます780年、宝亀11年の蝦夷の反乱で焼けた、焼ける以前の施設だったということが今判っております。

〔14〕多賀城政府の変遷図です。最初の掘立柱の政府〔第Ⅰ期〕、それから第Ⅱ期になって翼廊が伴っている政府。これが780年に火災で焼失した後に緊急に造られた政府です〔第Ⅲ期〕。ここでは掘立柱が周りにありまして、掘立柱の中にはたくさんの焼け土が混ざっている。それをさらに改修したのがこれで、その後869年、貞觀11年にいわゆる貞觀の大地震として今や有名になった、あのときにこれが崩壊している。その後に造られたのがこれであります〔第Ⅳ期〕。このときには、少しずつこういう所を改修していく、特にこの辺については転々と施設を変えているのですけれども、こういった形で何回も改修が行われて、ずっと最後まで10世紀半ば頃まで、つまり陸奥国の中心の政府として続いていたことが判ってきております。

〔15〕その一番古い瓦が多賀城の創建の軒瓦です。

〔16〕これは2回目の780年の蝦夷の反乱によって焼けたときの屋根に乗っていた軒瓦です。同心円の文様になっていますが、本来はここに蓮の花びらが造形されます。もともと瓦というのは仏教と一緒に入ってきましたから、蓮の花の模様を描いているわけです。8世紀になりますと、こういう圓線だけのデザインの瓦が使われる。これは政治的に造られる役所では、仏教色を除いて官庁としての瓦にデザインしようとしたのではないかという説があり、私もそれを聞くべき意見だと思います。こういう瓦が8世紀の中頃から、これは東北だけではなくて、日本の中央では難波京の時にこういう瓦が造られた。それからあと一時流行するのです。しかし、同じ瓦が長岡京、あるいは平城京まで持っていくれますが、それ以降はあまり使われない。そういう一時的に使われたデザインの瓦が多賀城でも出ています。

〔17〕多賀城の中心の部分をお話をしましたが、周囲は写真のように土手状の高まりがずっと続いておりました。これは、土壘だとずっと言われていたのですが、はたして土壘なのかどうかという点で、ここに発掘をしてみました。

〔18〕掘ってみると、下から築地壠の痕跡が出てきました。ここに石があるのは、これは礎石の下の根石であります。ここには門があり、門に取りつくようにずっと築地壠があります。築地が崩壊して、土が山のようになって一見土壘のように見えていたということが判ったのです。

〔19〕外郭の構造物は、丘陵上ではそういう遺構が土壘状に見える築地なのですが、一部では平地の低湿地もあります。低湿地では丸太材を立て並べると、ちょうど払田櫛と同じような、払田櫛は角材ですがこちらは丸太材、丸太材で建てられた各施設が造られたということが判りました。

〔20〕その一部では、これは櫛の基礎の上居桁ですね。四隅に4つ穴があって、ここに柱が建つ。その柱の、脇に突っかえ棒をするための穴が開いている。つまり筋交すじかいです。今の時代でも木造建物では筋交いがあります。筋交いが入っているということは、比較的背の高い建物だということが判ります。おそらくこれは櫛の跡というふうに考えられます。その基礎がもともとこういう水が湧くような所ですから、下に建物の廃材を放り込んで沈下しないように造ってたということが判りました。

(21) 多賀城の中心部分から、漆紙文書が発見されました。これは漆紙文書が出てきたときの状態の写真ですね。何か“もやもや”としたものがたくさんこう積み重なっている状態が判ると思います。これを取り上げてブラシをかけた段階では、全く字が見えなかった。字が見えないものですから、最初は漆紙文書、つまり紙で字が書かれている紙だとは思いませんでした。それで似たようなものを私、平城宮跡で発掘をしているときに、皮でこしらえた箱に漆で仕上げる漆皮の箱の破片を発見していました。これは、出土する段階で皮は腐ってしまいますから漆の膜だけが残っている。ちょうどそれとこれがよく比較的似ているので、これも漆の箱か何かの一部だろうというふうにそのときは解釈していました。ただ、ちょっとその時気になったのは、これは漆の箱であれば、箱の末端は必ずこう綺麗に丸く成形されているはずなのです。これいくら見ても端っこ所が綺麗に成形されてないですね。ちょっと妙だなと思ったのですが、一応そのまま取り上げて収納しました。その後、平川南さんがこの中から字を読むという作業をして、これが漆紙文書だということを発見したわけです。

(22) 那を赤外線テレビカメラで見ると、「宝亀11年9月17日」、宝亀11年というのは780年、蝦夷の反乱で多賀城が焼けた年の9月の年記を示しています。まさに、その段階の古文書が漆紙として出てきたというものです。

(23) これは「征東使」、東を征する使、後に征夷大將軍の「征夷」に名前が変わりますが、征夷の前には「征東」といわれていた年代があります。ちょうど宝亀11年から数年間です。そのときの征東使に関わる古文書の一部であります。このほか武器の台帳の帳面の写しと、こういったものが出てきています。

(24) 多賀城の中には、東門の周辺などでは竪穴住居跡がかなりあるのですが、これは焼けた竪穴住居跡です。焼け土を全部除いてみると床面に刀がありました。もう一本の刀もあります。これらの刀は、回りに木炭がくっついていまして、写真では見えませんが。画面上方がカマド。方形のどこにでもあるような竪穴住居跡です。しかし武器を持っている。

(25) 竪穴住居跡から出土した歯手刀です。^{しづててこ} 鞘に入ったまま焼けております。吊金物のがもう一つあつたのですが、飛んでしまって発掘した状態では残っていませんでした。この先は柄の所には丸い、ちょうど歯の頭のような丸い部分が残ってあったはずですが、これも飛ばされてしまって剥げてしまっています。こういう2本の武器を持った、明らかに兵士が竪穴住居に住んでいたということを示すものが、多賀城の東門のすぐ近くに出てきていているわけです。

(26) これは733年、天平5年に高清水の丘に造られた秋田城跡の空中写真です。秋田城も、多賀城のように丘陵の上にあります。旧雄物川の河口が見え、男鹿半島が向こうに見えております。

(27) 秋田城跡の発掘をしてみると、本来はぐるっと築地が回っている。その築地の状況です。しかしこの築地は、もともと秋田城は砂丘の上にありますので地震がくると崩れるのですね。2回ほど崩れて、その後でも築地を築くことを諦めて、その上に溝を掘って丸太材を建て並べています。これが3回目の絵ですが、こういった施設に変わっていくということが分かっています。

(28) 秋田城跡の外郭東門を復元した写真で、先程の築地と門の関係を復元したものです。

(29) 秋田城の一番中心の政庁の部分では、これも本来は築地で囲まれていたのです。築地が崩れた後に掘立柱の塀によって造られたということが判っています。写真では築地を掘り込んだ所に掘立柱が並んでいるように見えますが、実は国営発掘の際に、ここまで地面を下げてしまって、本来は築地

跡上面で見えるはずなのですが、真夏に掘っていますからよく見えなかつたのでしょうか。本来あつた地山の土を削ってしまった。国営調査では、これしか判らなかつた。後の秋田市の発掘調査で、この本来両隣に築地塀があつたことが判つてきています。

(30) これは政府跡ですね。政府の正殿の一部の写真です。掘立柱穴が並び、その外にさらに柱穴がある。建て替えは5回でしたかね、柱穴が重なっています。そして、ある時期にはこれを元慶の乱で秋田城は焼けた段階で、焼け土を作り、柱に焼け土が詰まっている柱もあって、それを手がかりにして変遷が分かれるようになっています。

(31) これは雄勝城と一緒に造られた、桃生城の地形図です。だいたい標高80m、かなり高いといつても、実は水田の方から見ると余り高く見えない。多賀城よりは30mほど高いのですが、そういう所にはほぼ方形、方形を目指したような形で築地、あるいは土塁が回っています。そしてここに政府が全く同じで、大体西暦764年前後に同じようなものが造られている。

(32) これが、一番最初に確認された桃生城跡外郭土塁の断面です。これは築地ではなくて明らかに土塁だという状態のものが、一部に残っていることが判りました。もっともその後、これに続きを掘っていくと他の地区では築地跡も発見されている。ある側面は築地、ある側面は土塁というようないろんな施設が交ざり合って造られている。あまり統一性のないような施設だということが判かります。

(33) 桃生城政府跡の中心ですが、大きな柱の中に小さな柱があります。2時期重なっていることが判ると思います。小さい方の柱穴には焼け土や木炭がたくさん詰まって、これが焼け落ちたということを示しております。『続日本紀』によると、774年、宝亀5年に海道の蝦夷、北上川周辺の蝦夷が反乱して桃生城を攻撃して、北の郭を破ったという史料がありますから、たぶんそのときに焼けたのだと思います。焼けた痕跡があります。それ以前にもう一回、一番大きいものがさらに造り直されていることが判っています。

(34) その桃生城が774年、宝亀5年に焼かれてから、後にいわゆる38年戦争が始まるのですが、その結果として9世紀のはじめに胆沢城が802年に、坂上田村麻呂を司令官として造営されます。これが正方形だったのが、この道路によってはお判りになると思いますが、約640m四方ぐらゐの規模で真四角な築地塀が回っています。この中心の所に同じく政府があります。政府を取り巻くようにして役所が官庁街が回っているということが知られています。

(35) これが築地塀なのです。築地塀を跨ぐようにして櫓の柱穴が両側に立っている。これは払田櫛では、一番最初には築地塀に寄り掛かるようにして櫓が造られた。それから後で跨ぐようにして造られたということが判っておりますが、胆沢城でも築地塀を跨ぐようにして櫓が造られたということが判っています。

(36) これは胆沢城の政府1回目、2回目、3回目と3つの変遷です。本来は、左側にも脇殿があるはずなのですが、ここには国道が通っていて今発掘できない。ですから東半分しか判っていないわけです。でも多賀城などの変遷と同じような変遷がとられている。そしてまた、払田櫛の政府とほぼ類似したような配置だということがお判りになると思います。

(37) この胆沢城の中にも低湿地が取り込まれていて、低湿地の所ではこういう掘立柱を建てられた塀の跡が発見されています。しかし角材ではなくて、やはり陸奥国では丸太材が使われております。

〔38〕これは、志波城跡の航空写真です。志波城は文献史料によれば、803年に坂上田村麻呂が造営を命じられ造ったということが判っています。これは東北自動車道を建設するための発掘調査が行わされた時の航空写真です。現在は東北自動車道が城跡の西部を南北に通っていますが、地下にある遺構を壊さないようにという形でもって通している。中央部が約150m四方の政庁の跡です。

〔39〕志波城跡の平面図で周囲に築地堀が回っています。北の方には零石川があり、零石川によって北辺は失われている。文献史料にも、しばしば水害を被るのでこの城を止めたいということになっていますが、よく見ますと、零石川の氾濫で流失する以前に一部で川の支流を取り込んでいる。もともと城内に川があったのです。志波城跡は約8町四方、860mですが、四方に築地堀を回している。それから、さらに約45m外側に堀が回っています。その外郭線の内側約100mの範囲に竪穴住居跡がびっしりと入っている、さらに中心部には政庁がある。この白く抜けた部分には、全部は掘っていませんが、所々で掘立柱の建物が官庁街のようなものが発見されています。

〔40〕政庁跡ですが、これも1回だけではなくて正殿が2回も建て替えられていることが判っています。

〔41〕これは築地堀の写真ですね。これが築地堀、築地を跨ぐようにして掘立柱穴が並んでいる。つまり櫓、櫓と築地との関連を示した写真です。

〔42〕志波城跡の現在復元された状態です。これが外郭の南門、そして築地の上に櫓が点々と建っているという姿が今復元されています。

〔43〕先ほどちょっと言いましたが、外郭線築地の内側約100m、1町の範囲にこういった竪穴住居跡がたくさんあるということが、東北自動車道建設に伴う発掘調査の際に発見されています。ここからは、特に武器がたくさん出土するわけではありません。明らかに一般民衆がこの8町四方の中に住んでいたことが判るわけです。

〔44〕上が払田柵、下が志波城の平面図です。払田柵につきましては、先ほど新野先生から東北大学考古学研究室出身の人たちから、雄勝城の跡だとする説があるとお話をありましたが、今や払田柵は年輪年代学の観点からいえば、一番最初の柵ができるのは、801年前後、801年に伐採した杉材によって建てられたというのは判っているわけです。それより古いということはありません。だから、平安時代の初めに造られたということが確定したわけです。

ほぼそれと同じような時期の施設を考えてみると、志波城が似ております。しかし、志波城は正方形。それに対して払田柵は楕円形です。全く違っている。だから、払田柵と対応すると明言はできないというのが、考古学的にも一般的な話です。しかし、真四角だということを除いて考えますと、実は類似性があります。何が類似しているかというと、川を取り込んでいる。払田柵では中に、明らかに外柵といわれているもの一部は造られていない、そこに川が入っています。それと同じように、志波城でも、これは後で壊された部分ですが、明らかにここに川が1つ入っている。この川は当然この北に流れています零石川の支流が入っているのです。ここには図を出しませんが、胆沢城でも、実は中に九蔵川という川を取り込んでいます。この城内に川を取り込んでいるという点では、胆沢城・志波城との払田柵とは類似するわけです。

しかし一方では、胆沢城もそれから志波城も正方形に造っている。それに対して払田柵は楕円形に造っている。明らかにプランが違っている。それから考えますと、それからもう一つ重要なことは、

年輪年代分析によって払田柵造営時の材木の伐採年代が調査された結果、801年に伐採された材が非常に多いのですね。ということは、この払田柵を造営する造営計画は801年ではあり得ない。801年よりも以前に造営計画が立てられ、それに基づいて材木を切ったと考えざるを得ません。全くどこにどのような施設を建てるのか判らないときに材木を切っているはずがない。そうすると払田柵は、実は胆沢城や志波城より少し、ごく数年でしょうかが古く造られたと考えざるを得ない。

そうしますと、胆沢城・志波城は明らかに坂上田村麻呂が造営したことが判っています。それに対して、払田柵はそれとは全くプランが違うというもの、ここには坂上田村麻呂の造営思想は及んでいない。坂上田村麻呂以前の設計に基づいてこの城が造られたと考えられると私は考えております。それから同時に、これから後は史料がありませんし、私は文献史学者ではないので、いい加減な思いつきでしゃべっているとご批判を受けるかもしれません。

この払田柵の外柵の方は一番初期だけで、それ以降はこの長森の丘陵を取り巻くような施設が10世紀まで繰り返し使われていたということが、これまでの40年間の調査の結果で判っています。その2期目の開始がいつかというのは一切判らないのですが、それはもしかすると、判るかもしれないなど私は思います。それはこの払田柵と志波城との関係です。

志波城は811年、弘仁2年に、この城を廃止しようということを文室綿麻呂みややのわたまろという陸奥と出羽の両方の按察使あんさしきという最高司令官が、それを都に上奏した。その結果、廃止された。同じ年に志波城の周辺では、志波郡・稗貫郡・和賀郡という3つの郡が建郡された。つまり志波城が造られたときには、志波城の周辺には郡はなかった。つまり、まだ陸奥国の支配下に入っても郡が建てられない。つまり律令の地方郡政が行われていない段階だったのです。それが約10年経って地方郡政が行われるようになると、志波城は廃止になる。建郡以前に直轄統治していた志波城の施設は建郡以降には要らないということになった考えています。

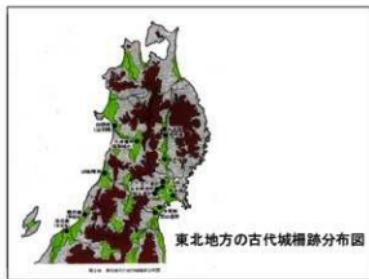
おそらくこの払田柵も、外柵が廃止されて、長森丘陵の外郭線が使われるようになった段階は、それとよく似ているのではないかと考えたい。当然、古代の出羽国では払田柵の周辺は山本郡であります、山本郡がいつできたかについては史料に書かれていません。しかし、私は、弘仁年間〔810～824年〕かもしれないと考えたい。弘仁年間に山本郡ができ、山本郡ができた段階で払田柵の機能が停止する。同時にその時に雄勝城がここに移される。弘仁2年〔811年〕とは言いませんが、弘仁2年に近いのではないか。

しかし、もう一つ言えることは、払田柵の外柵には、撤去した痕跡がないのですね。つまり、もう使われなくなったけども撤去されずに、そのままの状態で腐るまではそのまま残していたということが考古学的に言えます。一つとして柱を抜き取った痕跡がないのです。だから当然今復元しているような門は、あのままで何十年放置されたらどうなるかということですね。完全に腐ってなくなるまでは、あれは残っていたというふうに考えられます。とすれば、その後外柵東南方に、9世紀の後半から10世紀ぐらいの祭祀遺跡〔厨川谷地遺跡〕が発見されています。その祭祀遺跡がある頃に、まだこの外柵は外柵としては使われてないのですが、外柵の意識は残っている。残っているからこの中は使われないというような形があったのではないかというふうに思います。

結局、川を取り込んでいるような施設というのは、9世紀の初めに造られている。しかし、それは坂上田村麻呂の造営計画とは違った計画で造られている。おそらく同時にその外柵が廃止されるのは、

多分これは、弘仁2年とはいいませんが弘仁年間頃であろうと。そうすると、山本郡が造られたのもやっぱりその頃でいいんじゃないかな。山本郡については、実際名前が出てくるのは貞觀〔貞觀12年、870年〕でした。大分新しくなってからしか山本郡の神社の記録〔出羽国山本郡安隆寺〕は確認できませんが、弘仁2年の頃の払田柵が見直された時に山本郡がつくられる、山本郡が建てられると同時にここに雄勝城が入ってくるのではないかと考えられます。もし、私の妄想が正しいとすれば、この払田柵の2期目の転換は、おそらく文室綿麻呂の造営に関わるものであろうということを申し上げて、私の講演を終わりといたします。どうもご静聴ありがとうございました。

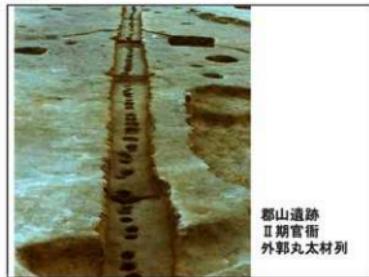
註 [] 内は編集担当が付記したものです。



[1]



[2]



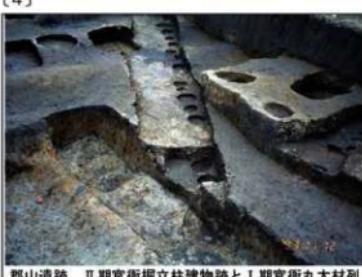
[3]



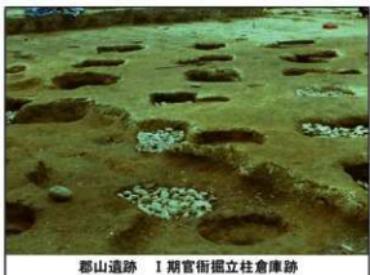
[4]



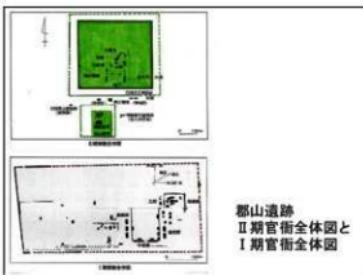
[5]



[6]



[7]



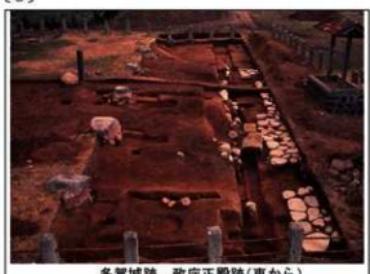
[8]



[9]



[10]



[11]



[12]



[13]



[14]



多賀城Ⅰ期軒瓦一組

[15]



多賀城跡 外郭南辺築地跡現状(西から)

[16]



多賀城Ⅱ期軒瓦一組

[17]



多賀城跡
外郭南門跡と
築地跡(西から)

[18]



多賀城跡
外郭東辺南部
の丸太材列
(北から)

[19]



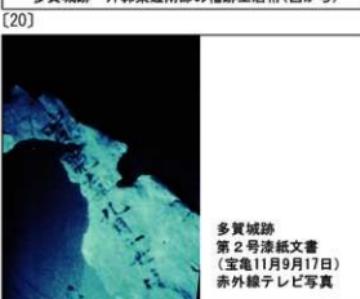
多賀城跡 外郭東辺南部の権跡土居柵(西から)

[20]



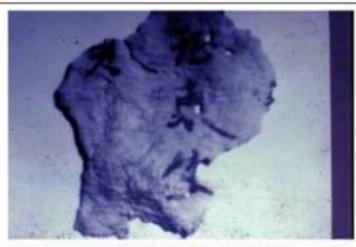
多賀城跡 政府跡の漆紙文書出土状況

[21]



多賀城跡
第2号漆紙文書
(宝亀11月9月17日)
赤外線テレビ写真

[22]



多賀城跡 第22号漆紙文書(征東使) 赤外線テレビ写真

[23]



多賀城跡 墓災した城内東辺の堅穴建物跡

[24]



多賀城跡 堅穴建物跡出土の藤手刀

[25]



秋田城跡全景(1977年 南東上空から)

[26]



秋田城跡 外郭西辺塗地跡

[27]



秋田城跡 外郭東門復原

[28]



秋田城跡 政府東辺の築地跡と掘立柱列

[29]



秋田城跡 政府正殿跡中央部(北から)

[30]



[31]



[32]



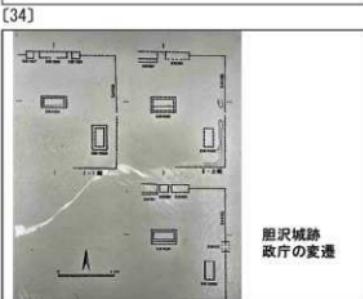
[33]



[34]



[35]



[36]



[37]



[38]



[39]



志波城跡 外郭南辺築地上の櫻跡

[40]



志波城跡 政府正殿跡(南から)

[41]



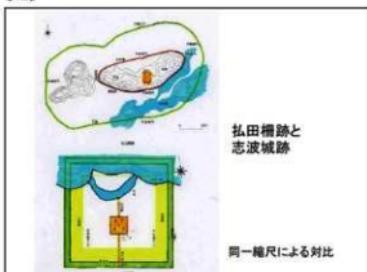
志波城跡 外郭南門と築地・櫻跡復元

[42]



志波城跡 外郭内出土の竪穴建物跡

[43]



[44]

払田櫻跡と
志波城跡

同一縮尺による対比

第1表 史料に見える古代城柵

西暦	和暦 年月	記 事	出 典	地 域
645	大化 元.	大化改新	日本書紀	
647	大化 3.	渟足柵を造り柵戸を置く	#	東日本
648	大化 4.	磐舟柵を治め蝦夷に備え、越・信濃民を柵戸とする	#	"
658	斎明天皇 4.	都岐沙羅柵造らに授位	#	"
663	天智天皇 2.	白村江敗戦	#	
664	天智天皇 3.	対馬船・壱岐船・筑紫国等に防人・烽を置き、筑紫に水城を築く	#	西日本
665	天智天皇 4. 8.	百済人に長門国と、筑紫国の大野城・據城を築かせる	#	"
667	天智天皇 6. 11.	倭国の高安城・讃岐国の屋島城・対馬国の金田城を築く	#	"
669	天智天皇 8. 冬.	高安城を修理	#	"
670	天智天皇 9. 2.	長門に一城、筑紫に二城を築く	#	"
672	天武天皇 元. 6.	壬申の乱	#	
672	天武天皇 元. 7.	天武軍が三尾城攻略	#	近江
679	天武天皇 8. 11.	難波に羅城を築く	#	畿内
689	持統天皇 3. 正.	陸奥國優耆郡の城義蝦夷の沙門を許す	#	東日本
698	文武天皇 2. 8.	大宰府に大野・基肆・鞠習の三城を絡治させる	続日本紀	西日本
699	文武天皇 3. 12.	大宰府に三野・稻積の二城を修させる	#	"
700	文武天皇 4. 2.	越後・佐波国に石船柵を修営させる	#	東日本
701	大宝 元. 8.	高安城廃止	#	畿内
702	大宝 2. 10.	唱更(薩摩)国に柵を建てる	#	西日本
709	和銅 2. 7.	出羽柵初見	#	東日本
719	養老 3. 12.	備後國茨城・常城廃止	#	西日本
722	養老 6. 8.	陸奥鶴所初見	#	東日本
724	神亀 元.	按察使・鎮守將軍大野東人多賀城を置く	多賀城碑	"
733	天平 5. 12.	出羽柵を秋田村に移置	続日本紀	"
737	天平 9. 4.	多賀柵・玉造柵・新田柵・牡鹿柵・色麻柵等初見	#	"
756	天平勝宝 8. 6.	吉備真備を専当官とし怡土城築城開始	#	西日本
758	天平宝字 2. 12.	桃生城・小勝柵造営	#	東日本
762	天平宝字 6. 12.	恵美朝那多賀城修造	多賀城碑	"
767	神護景雲 元. 10.	伊治城作了	続日本紀	"
768	神護景雲 2. 2.	怡土城完成	#	西日本
774	宝亀 5. 7.	海道蝦夷桃生城を侵す	#	東日本
780	宝亀 11. 2.	寛繁城造営	#	"
780	宝亀 11. 3.	伊治郡領反し按察使らを伊治城で殺害、反徒ら多賀城を犯す	#	"
780	宝亀 11. 8.	出羽國山理柵・大室塞初見	#	"
802	延暦 21. 正.	坂上田村麿に陸奥國肥沢城を造らせる	日本紀略	"
803	延暦 22. 3.	造志波城使坂上田村麿詐見	#	"
804	延暦 23. 正.	陸奥國小田郡中山柵初見	日本後紀	"
811	弘仁 2. 12.	征夷將軍・陸奥出羽按察使文室錦麻呂が志波城遷置を奏し許される	#	"
815	弘仁 5. 11.	胆沢・徳丹に二城に柵・塙取納	#	"

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第29号

発行年月 平成27年3月

発行機関 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187)69-3331

FAX (0187)69-3330

URL [http://www.pref.akita.jp/gakusyu/
maibun_hp/index2.htm](http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm)

E-mail maibun@pref.akita.lg.jp

